

第2次八王子市教育振興基本計画

ビジョン
はちおうじの教育

みんなで育てよう はちおうじっ子

平成27～31年度

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書
(対象年度 平成29年度)

平成30年9月

八王子市教育委員会

目 次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 点検及び評価の方法	2
4 学識経験者	2
第2章 教育委員会の活動	
1 教育委員会の開催状況	3
2 総合教育会議の開催状況	4
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	4
4 教育委員会活動の情報発信	4
第3章 点検及び評価	
1 教育委員会の総括評価	5
2 学識経験者からの総合的意見	7
3 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧	10
めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成	11
施策展開の方向 1 確かな学力の育成	
施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】	12
施策展開の方向 2 豊かな心の育成	
施策2 自分を大切に、他者を思いやる心の育成【重点】	15
施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	18
施策4 読書活動の推進	22
施策5 体験活動の充実	24
施策6 部活動の充実	26
施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成	
施策7 食育の推進	28
施策8 体力向上に向けた取組の推進【重点】	31
施策展開の方向 4 一人一人のニーズに応じた教育の推進	
施策9 特別支援教育の充実【重点】	35
施策10 登校支援の充実	38
施策11 総合教育相談の充実	40
施策12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	42
施策13 教育の機会均等の確保	44
施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進	
施策14 保・幼・小の連携の推進	46
施策15 小中一貫教育の充実【重点】	48
施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	52

めざす教育の姿	2	学校の教育力向上	54
施策展開の方向	6	教員の資質・能力の向上	
	施策 1 7	教員研修の充実【重点】	55
施策展開の方向	7	学校の自主性・自律性の確立	
	施策 1 8	学校の経営力向上【重点】	59
	施策 1 9	学校の組織力向上	62
施策展開の方向	8	地域の力を活かした学校づくり	
	施策 2 0	地域運営学校の拡充【重点】	64
	施策 2 1	多様な人材を活かした教育活動の推進	67
	施策 2 2	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	69
	施策 2 3	教育関係機関等との連携	71
	施策 2 4	子どもの安全・安心の確保	73
施策展開の方向	9	学びを支える環境づくり	
	施策 2 5	学校の再編と施設の充実【重点】	76
	施策 2 6	学校 I C T 環境の充実【重点】	79
	施策 2 7	教材教具の整備	81
めざす教育の姿	3	家庭、地域の教育力向上支援	83
施策展開の方向	1 0	家庭の教育力を支援するしくみづくり	
	施策 2 8	家庭教育支援活動の推進【重点】	84
施策展開の方向	1 1	地域の力を高める学校づくり	
	施策 2 9	学校を拠点とした地域の交流機会の充実	86
	施策 3 0	放課後の子どもの居場所づくり【重点】	88
めざす教育の姿	4	学びが豊かな心を育む生涯学習の推進	90
施策展開の方向	1 2	市民がつながる生涯学習の推進	
	施策 3 1	子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】	91
	施策 3 2	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	94
	施策 3 3	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	96
	施策 3 4	生涯学習環境の充実	98
施策展開の方向	1 3	「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
	施策 3 5	読書のまち八王子の推進【重点】	101
施策展開の方向	1 4	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
	施策 3 6	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	104
	施策 3 7	スポーツをする場の整備・確保	106
	施策 3 8	スポーツ情報の充実	108
	施策 3 9	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】	110
	施策 4 0	2 0 2 0 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	113
施策展開の方向	1 5	郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	
	施策 4 1	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】	115
	施策 4 2	文化財関連施設の拡充	118

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下、「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表します。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

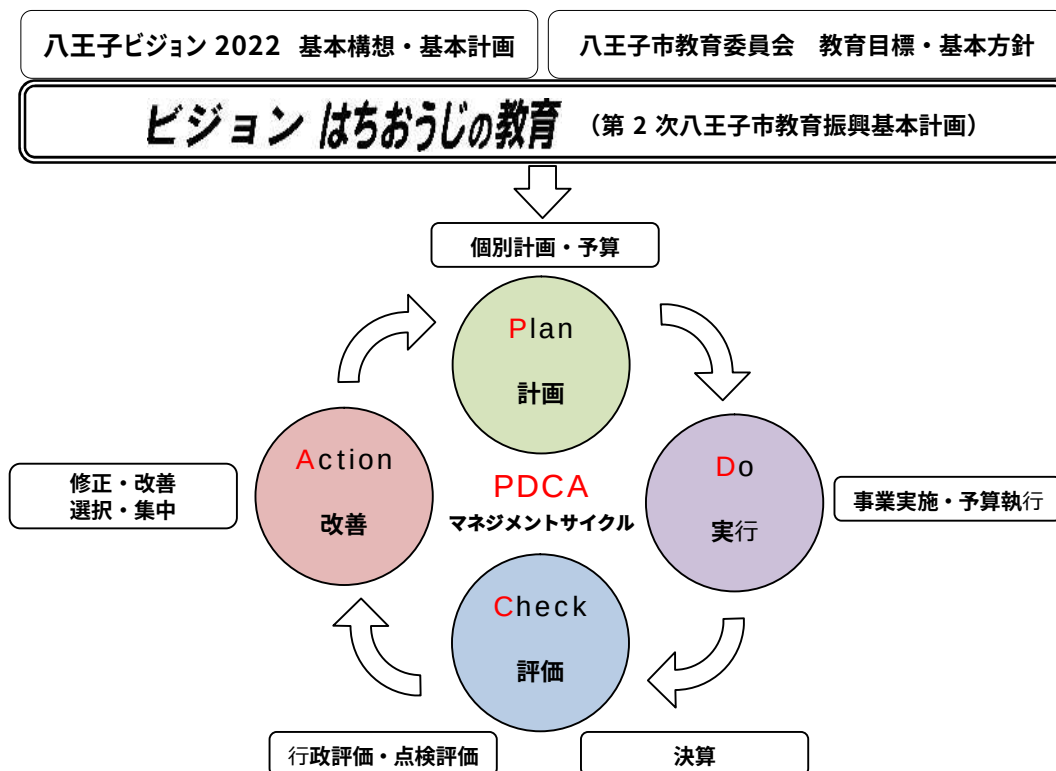
2 点検及び評価の実施について

平成22年に策定した「八王子市教育振興基本計画『ゆめおり教育プラン』」の計画期間が平成26年度で終了するにあたり、これまでの施策の成果と課題を整理し、現在の子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第2次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』」（以下、「ビジョン はちおうじの教育」という。）を平成27年2月に策定しました。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示しています。

点検及び評価にあたっては、この「ビジョン はちおうじの教育」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

- (1) 市教育委員会においては、点検及び評価と本市の行政評価を組み合わせ、「ビジョン はちおうじの教育」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。
- (2) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「ビジョン はちおうじの教育」で掲げた施策としました。また、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしています。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 点検及び評価の方法

「ビジョン はちおうじの教育」の進行管理に資するよう、42 の施策 (10 頁参照) を対象に、平成 29 年度の取組状況を自己点検・自己評価したうえで施策の課題と方向を整理し、平成 30 年度の目標 (指標) を明らかにしています。

また、地教行法第 26 条第 2 項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、重点施策と位置付けた 16 の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載しました。

なお、自己評価の基準は次のとおりです。

<評価の基準>

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| A … 目標以上の成果があった | B … 計画・目標どおりに達成できた |
| C … 計画・目標の一部が達成できなかった | D … 達成できず困難な課題がある |

4 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の 3 名の方から御意見をいただきました。

氏 名	役 職
藤 井 千 恵 子	国土舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科教授
丹 間 康 仁	帝京大学 教育学部教育文化学科講師
守 屋 香 里	城山中学校 PTA 会長、城山小学校・城山中中学校学校運営協議会委員、青少年対策城山地区委員会副会長

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。平成 29 年度は、定例会及び臨時会を併せて 22 回開催し、議案 71 件、協議事項 16 件、報告事項 113 件について審議等を行いました。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。

(1) 会議の開催

定例会	19 回
臨時会	3 回
協議会等	0 回

(2) 会議の公開・非公開

議案	公開	35 件
	非公開	36 件
請願	公開	0 件
	非公開	0 件
協議事項	公開	11 件
	非公開	5 件
報告事項	公開	106 件
	非公開	7 件

(3) 主な審議内容(件名)

議案	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針について
	八王子市立いずみの森小中学校への義務教育学校制度の導入について
	平成 30 年度学校運営協議会の設置について
	第2次八王子市教育情報化推進プランについて
協議事項	平成 30 年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について
	学校の働き方改革について
	平成 29 年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組について
	「新たな集いの拠点施設整備基本計画(仮称)(素案)」における「憩いライブラリ」の方向性(案)」について
報告事項	「読書感想画」・「読書感想文」コンクール上位入賞者の海外派遣について
	IFSC ボルダリングワールドカップ八王子 2017 の大会概要等について
	ドイツにちなんだ学校給食の提供「海外友好交流都市献立」について
	東京八王子トレインズとの連携協力に関する協定の締結について
	特別支援教室の全校設置について
	市制 100 周年記念事業「グランドフィナーレ」の実施結果について

2 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿の共有を図ることを目的として、平成 27 年度から総合教育会議が新たに設置されました。会議録については、市のホームページで公開しています。

	開催日	主な議題
第1回	平成 29 年 5 月 17 日 (水)	基本計画 (八王子ビジョン 2022) の中間見直しに伴う、八王子市総合教育大綱の見直しについて
第2回	平成 29 年 11 月 15 日 (水)	八王子ビジョン 2022 アクションプラン (平成 30 年度から 32 年度) 策定における、教育・子育て等関連事業について
第3回	平成 30 年 2 月 14 日 (水)	平成 30 年度当初予算 (案) における教育・子育て等関連事業について

3 教育長及び教育委員の主な活動 (学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、運動会など、各種学校行事へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	140 回
入学式・卒業式	19 回
運動会・音楽会・文化祭等	26 回
研究発表会	19 回
校内研修	6 回

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介しています。
- (2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を分かりやすく説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年4回発行しています。また、市のホームページやフェイスブック (SNS:ソーシャルネットワーキングサービス) を活用し、市の教育情報を発信しています。
- (3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載しています。あわせて、議事録を市のホームページに掲載しています。

▼広報 はちおうじの教育 (八王子市ホームページ)
<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/002/012/index.html>

▼はちおうじの教育フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hachioji.education>



▲広報 はちおうじの教育

第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成27年2月に策定した「ビジョン はちおうじの教育」により示した平成27年度を初年度とした5年間に優先して取り組む42の施策の進行管理を行うため、年度ごとに目標と課題、方向を明らかにし、取組状況の点検・評価を実施したものです。ここでは、市教育委員会の総括評価として、「ビジョン はちおうじの教育」で掲げた施策を総合的な見地から自己評価し、簡潔に示しています。

平成29年度は、「ビジョン はちおうじの教育」の計画期間の3年目であり、全42施策のうち、5施策で「A」評価、残り37施策が「B」評価となり、各施策がその目的を着実に達成することができました。これは、年度毎に各施策の成果や課題を把握し、改善を行うことで効果的にPDCAサイクルが実行されたものであると捉えています。

学校教育分野では、施策1「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」において、子どもたち一人一人の学力を着実に定着させる取組を展開してきました。平成29年度は、都・市の学力調査の結果等を踏まえ、アシスタントティーチャーを5名増員し、小・中学校30校に配置しました。また、市の学力調査の結果に基づき、本市の子どもたちが課題としている問題を繰り返し練習することを目的とした「八王子ベシック・ドリル」を作成。授業や補習、宿題などで活用することにより、子どもたちの学力の定着と向上を図っています。

施策2「自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」では、平成29年4月に施行された「いじめを許さないまち八王子条例」の考えを具現化するため、8月に「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を策定。研修会やシンポジウムを通して、全教職員や市民を対象にいじめ防止対策に関わる条例や基本方針の趣旨を広く周知することに努めました。また、「中学生サミット」を開催し、生徒自身がいじめ防止について深く考える機会を設けるなど、あらゆる立場の市民が一丸となっていじめ防止に取り組むことができました。

施策3「現代的、社会的な課題に対応した学習の推進」では、市制100周年を契機としたさまざまな教育活動を展開。ビジョンフォーラムや全国都市緑化はちおうじフェアなど、記念事業へ参画したり、地域の文化や歴史を学んだり、「子どもたちも市民の一員である」という共通理解をもって、八王子市民としてのアイデンティティーを育む教育を実施しました。

施策9「特別支援教育の充実」では、平成28年度から小学校に特別支援教室の設置を進め、平成29年度は新たに27校に設置。平成30年度に小学校全校に設置する準備を進めました。また、中学校への設置に向けて巡回訪問指導のモデル実施を開始しています。さらには、子ども家庭部や福祉部、産業振興部、医療保険部と連携し、子ども一人一人の情報を成長段階に応じて記録し保管する「マイ・ファイル」の運用を開始し、就学前から社会参加まで、切れ目のない支援の充実を図りました。

施策20「地域運営学校の拡充」では、平成29年度は学校運営協議会を新たに32校に設置。平成31年度には、全校での設置の見込みを立てることができました。また、学校運営協議会が企画した特色ある取組を支援するため、「学校運営協議会企画事業」を実施し、学校運営協議会の活動の充実を後押ししました。

施策 26「学校ICT環境の充実」では、ICT支援員によるサポートを充実させ、教員のICT機器を活用した指導力向上を図りました。また、教員の校務の負担軽減に向けて、平成 29 年4月から全小・中学校で校務支援システムの利用を開始しています。しかし、利用開始後間もないため、教員のシステム操作習得が課題となっており、今後は操作研修等を継続実施し、システムの利活用の向上を図っていきます。

生涯学習分野の施策 31「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」及び**施策 34「生涯学習環境の充実」**では、市制 100 周年記念事業として、こども科学館「コニカミノルタ サイエンスドーム」の大規模改修を行い、宇宙や科学をテーマにした新規展示物を制作。展示の大規模リニューアルを図りました。また、リニューアルオープンを記念して、宇宙飛行士の講演会やJAXAタウンミーティングを開催することにより、広く市民に宇宙や科学への関心を深めることにつなげました。

施策 39「スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信」では、本市の特性やスポーツ資源を有効活用し、地域の魅力発信や地域間交流、経済効果に資するため「TOKYO八峰マウンテントレイル」や、平成 29 年度は市制 100 周年記念事業「桑都フォトログイニング」を開催。スポーツを通して、市内外に本市の魅力を発信しました。また、スポーツ推進委員をニュースポーツの指導者として地域へ派遣し、市民の体力向上や健康増進、さらには地域コミュニティの醸成を図りました。

「ビジョン はちおうじの教育」計画期間の3年目を迎え、各所管課が関連所管との連携を強化したことで、確実に進展しています。一方で、新たな課題や目標も見え始めています。平成 32 年度(2020 年)には小学校で、33 年度(2021 年)には中学校で新学習指導要領が完全実施となります。また、教員の働き方の改革も喫緊の課題となっており、このような社会情勢の変化に応じた改善や工夫、取組の強化を図ることが求められています。

市教育委員会では、本市が誇る市民力及び地域力を活かした学校づくり、また、誰もが生涯にわたり学び続け、その成果を活かすことができる生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

2 学識経験者からの総合的意見

藤井 千恵子 氏

＜評価結果について＞

平成 29 年度は第2次八王子市教育振興基本計画の実施3年目となり、それぞれの事業が着実に成果を表してきているようすがうかがえる。それは、自己評価として「計画・目標の一部が達成できなかった」(C)の評価が一つもなくなったことから分かる。さらに「目標以上の成果があった」(A)の評価が5項目となっており、ほとんどの事業が「概ね計画・目標どおりに達成できた」(B)という評価であった。さまざまな課題が山積する中で概ね達成できた背景には、八王子市教育委員会が委員会内に留まらず、関連する各所管課と全市体制で課題を共有化し、連携を強化したことが挙げられる。それぞれの所管課の専門分野を活かし、補ってこそ充実した事業展開が実施できる。

平成 30 年度は第2次八王子市教育振興基本計画の実施4年目と折り返しを過ぎる。これまでの成果と課題を改めて整理し、一層の充実を図ることに力を尽くしていただきたい。また、急激な時代の変化に伴って新たな課題が見えてくることも予想される。計画に沿いつつ、新たな課題に対しても果敢に取り組むことも視野に入れていただき、次の5年先をも見通して各事業の充実を図ることを期待する。

＜今後の事業について＞

平成 32 年度には小学校で、平成 33 年度には中学校で新学習指導要領が完全実施となる。小学校においては外国語活動や外国語科(新設)を、授業改善の視点としては「主体的・対話的で深い学び」を全ての教科等で実現することとなっている。これらに対応するためには基礎学力の向上や体力向上などの各事業の充実を図ることが求められる。また、地域との連携や関係する所管課との連携など、つながりの中で協働して事業を推進することが益々重要となる。さらには必要とされる予算計上と適切な予算執行も限られた予算の中で十分に検討すべきことである。八王子市の全ての市民が学び続けることへの喜びと地域への愛着を深めること、そうした状況をつくりだす環境整備について取り組んでいただきたい。各事業の進捗状況を各所管課が把握し、相互に協働することが市全体の向上につながるものと考えている。

また、教員の働き方改革についての通知等が文部科学省から出されている。新たな課題に対して支援体制を整備することも求められている。また、人工知能(AI)の更なる普及や情報化、国際化の進展も著しい。改めて「ビジョン はちおうじの教育」の考え方に立ち返り、あるいは見直し、追加して推進していくことが必要となる。

＜まとめとして＞

3年間、点検及び評価の仕事に携わることができ、改めて教育委員会の幅広い取組を俯瞰することができた。いずれの事業も八王子市の子どもたち及び市民の教育を支援する内容となっており、それらは豊かな内容として実施されている。これらの良さをより多くの市民に発信し、理解と協力を得ることができれば更なる進展が可能になると考えている。

丹間 康仁 氏

平成 29 年度は、第2次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の実施期間3年目である。5か年で進行する同計画の中間年度として、施策同士が有機的な関連を持ち始めた年度となった。本点検・評価では、関連所管が明記され、複数所管が連携して施策に取り組んでいる姿を捉えることができる。所管課による自己評価は、42 施策のうち5施策でA評価、37 施策でB評価となった。C評価やD評価がなくなり、全ての施策で目標を達成している状況にある。これは計画初年度からPDCAサイクルでの点検・評価を実施して、所管課を中心に施策の現状把握と課題解決に取り組んできた成果である。個別的な意見を示した重点施策以外も含め、数多くの施策を着実に実施している点を高く評価したい。

平成 28 年度と比べて評価を上げた施策は、「現代的・社会的な課題に対応した学習の推進」、「体力向上に向けた取組の推進」、「特別支援教育の充実」の計3施策であった。また、「自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」、「食育の推進」、「地域運営学校の拡充」の3施策では平成 28 年度に続けてA評価を維持した。一方、評価を下げた施策は皆無であった。今後5か年の計画の後半となる残り2年間の進行管理を行うにあたっては、各施策の評価の経年変化に留まらず、各施策において新しく設定する目標がより高次な内容に変化しているかに注目したい。すなわち、PDCAサイクルを単なる円状の回帰モデルに留めず、螺旋状に向上する進化モデルと捉えて活用していくことが期待される。

大正6年(1917年)に市制を施行した八王子市は、平成29年度に市制100周年の節目を迎えた。記念すべき年にこれまでの歴史を振り返り、次世代への継承を意識した事業が展開された点は注目される。市制100周年を記念して、全ての市立小・中学校で市のあゆみを学ぶコーナーの設置や地域の市民に学ぶ講演会等の開催が行われたほか、グランドフィナーレの実施では運営委員、スタッフ、出演者、作品提供者等として小・中学生の活躍がみられた。また、教育施策では「いじめを許さないまち八王子条例」の制定やこども科学館のリニューアルオープンに代表される大きな動きがあり、八王子市の未来を担う子どもたちの成長と学びの基盤を整えるうえで節目の一年となった。

生涯学習は、人々の自由で主体的な学びを軸とする。教育行政はそのための環境醸成と条件整備に取り組んでいる。八王子市では「生涯学習プラン」に「生涯の早い時期に、遊び、体験などを通して学ぶ習慣を身に付けることは、その後の自発的・主体的な学習活動の基礎となります」という理念を掲げて、大人はもちろん子どもたちの豊かな学びを生み出す機会の提供に力を入れているのが特徴である。子どもと本が合うブックスタートやお話し会、家庭教育と連携して科学への興味を喚起する「八王子宇宙の学校」、八王子市の有する豊かな自然環境に触れあう観察会など、家庭や学校での学びから一歩先に学びの世界を広げる事業が展開された。他方、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、生涯学習センターで多彩な講座が展開されているほか、市民の学習成果を活かした生涯学習フェスティバルは第14回を迎えた。同事業の運営にはボランティアや市民団体が関わり、市民と行政の協働による取組に発展している。さらに、郷土資料館では八王子市の歴史や民俗を学ぶ講座等を開催し、スポーツについても市民体育大会や健康体操教室を開催するなど、多角的なアプローチで市民が地域や社会に参加して学ぶことのできる場づくりが進められている。

人間の生活や人生に関わる学びは、一定の型に収まらず、時に当初の目標どおり進まないことがある。こうした非定型で偶発的な学びを想定する生涯学習の分野では、予定調和で成果を生み出すことが難しい局面も少なくない。しかし、平成29年度の生涯学習分野の施策では、全てが目標どおりに達成できているという自己評価であり、施策の着実な遂行状況は高く評価される。さらに、市民の生涯学習を通した社会参加の拡大や社会関係資本の蓄積は、単年度での短期的な枠組みでは検証しきれない波及効果を何年も経ってから発露させることがある。将来の八王子市を支える学びの土壌がよく耕されているかどうかという視点を持ちながら、各施策の点検・評価を行っていくことが重要である。

守屋 香里 氏

平成 29 年度は第 2 次八王子市教育振興基本計画「ビジョン はちおうじの教育」5 か年計画の 3 年目にあたる。42 施策のうち 5 施策が A 評価、37 施策が B 評価とし全ての施策に於いて目標を達成出来たことになる。勿論、中間であり結果が出ていないものも含まれるが、各施策、一步一步前に進んでいることは報告書にて確認できる。

各施策には数多くの「地域」という言葉が使われている。八王子の大きな力「市民力」であるが、その原動力となるさまざまな団体も似たような顔が揃い、同じ人がいくつもの役を引き受けている。今後、社会情勢の変化による定年年齢の高齢化にともない、益々地域貢献への参加が厳しくなる。地域の力を当てにするのは難しい局面に来ている。

また、子どもを育てている世代は共働きの拍車がかかり、PTA への参加も厳しくなっている現状だ。このような時期であるからして、各校独自に主体性を持たせることは悪いことではないが、市から発信する情報提供やコーディネートが益々重要になっていくと思われる。

限られた予算の中だが数多くの「研修」もこれらの 42 施策を達成するために大きな役割を果たすと考えられる。一からの立ち上げは労力がかかり厳しい。しかし、情報の共有や横の連携により、モデルから起こしていくことは対応しやすい。地域運営学校もまさに手探りの状態のところが多い。学校支援と言え幅は広く、また、校長により求めるものも違う。校長も含め教職員も数年で異動になり軸がその度が変わるのであれば考えものである。地域独自の普遍的なものを伝えられればこの上なく安心である。広い八王子市に於いて一律に課題ばかりでなく地域独自の課題もそれぞれだ。だからこそ地域運営学校なのだが、まだまだ学校に意見・支援するにはほど遠い。研修や交流こそが次へのステップに進む近道であろう。

先生たちの働き方改革もこれから進み検討されて行くわけだが、学校 ICT による校務負担の軽減・効率化の実現もまだ見えない。定着までの継続性と必要性の検討を重ね、本来の子どもたちに向き合う時間を最大限にとれるよう取り組んでいただきたい。

行政も少し前までは縦割りと思っていたが、平成 29 年度の執行の状況を確認すると、いくつもの施策で関連所管と連携が行われており、良い仕組みを構築している。

今後も学校・家庭・地域・市民団体や NPO 法人・企業が協働し、子どもたちの生涯を通しての学習の推進・八王子の魅力の発信を形にしていけるよう平成 30 年度も期待したい。

3 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／ 施策展開の方向			今後5年間に取り組む施策			H28 自己評価 (27)	H29 自己評価 (28)	H30 自己評価 (29)	
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成									
1	1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点	B	B	B	
	2	豊かな心の育成	2	自分を大切に、他者を思いやる心の育成	重点	B	A	A	
			3	現代的・社会的な課題に対応した学習の推進		B	B	A	
			4	読書活動の推進		B	B	B	
			5	体験活動の充実		B	B	B	
			6	部活動の充実		B	B	B	
	3	健康なからだ・体力の育成	7	食育の推進		A	A	A	
			8	体力向上に向けた取組の推進	重点	B	C	B	
	4	一人一人のニーズに応じた 教育の推進	6	部活動の充実（再掲）		B	B	B	
			9	特別支援教育の充実	重点	B	B	A	
			10	登校支援の充実		B	B	B	
			11	総合教育相談の充実		B	B	B	
			12	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実		B	B	B	
	5	円滑で継続性・連続性のある 教育の推進	13	教育の機会均等の確保		B	B	B	
			14	保・幼・小の連携の推進		B	B	B	
			15	小中一貫教育の充実	重点	B	B	B	
			16	社会的・職業的自立に向けた教育の推進		B	B	B	
2 学校の教育力向上									
2	6	教員の資質・能力の向上	17	教員研修の充実	重点	A	B	B	
	7	学校の自主性・自律性の確立	18	学校の経営力向上	重点	B	B	B	
			19	学校の組織力向上		C	B	B	
	8	地域の力を活かした学校づくり	20	地域運営学校の拡充	重点	B	A	A	
			21	多様な人材を活かした教育活動の推進		B	B	B	
			22	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援		B	B	B	
			23	教育関係機関等との連携		B	B	B	
			24	子どもの安全・安心の確保		B	B	B	
	9	学びを支える環境づくり	25	学校の再編と施設の充実	重点	B	B	B	
			26	学校ICT環境の充実	重点	B	B	B	
			27	教材教具の整備		A	B	B	
	3 家庭、地域の教育力向上支援								
	3	10	家庭の教育力を支援する しくみづくり	28	家庭教育支援活動の推進	重点	B	B	B
11		地域の力を高める学校づくり	29	学校を拠点とした地域の交流機会の充実		B	B	B	
			30	放課後の子どもの居場所づくり	重点	C	B	B	
4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進									
4	12	市民がつながる生涯学習の推進	31	子どもの頃から始める学びの基礎づくり	重点	B	B	B	
			32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり		B	B	B	
			33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進		B	B	B	
			34	生涯学習環境の充実		B	B	B	
	13	「いつでも、どこでも、だれでも」 読書に親しめる環境づくり	35	読書のまち八王子の推進	重点	B	B	B	
	14	誰もが楽しめる生涯スポーツ ・レクリエーション	36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進		B	B	B	
			37	スポーツをする場の整備・確保		B	B	B	
			38	スポーツ情報の充実		B	B	B	
			39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	重点	B	B	B	
	15	郷土八王子の理解を深める 文化の保存・継承	40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて		B	B	B	
			41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点	B	B	B	
			42	文化財関連施設の拡充		A	B	B	
						28 自己評価	29 自己評価	30 自己評価	
A評価						4	3	5	
B評価						36	38	37	
C評価						2	1	0	
D評価						0	0	0	
計						42	42	42	

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、学習意欲向上の取組を進め学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】

B

2

豊かな心の育成

道徳教育を充実させ、社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】

A

施策3

現代的・社会的な課題に対応した学習の推進

A

施策4

読書活動の推進

B

施策5

体験活動の充実

B

施策6

部活動の充実

B

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育を進めます。

施策7

食育の推進

A

施策8

体力向上に向けた取組の推進【重点】

B

施策6

部活動の充実（再掲）

B

4

一人一人のニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行います。

施策9

特別支援教育の充実【重点】

A

施策10

登校支援の充実

B

施策11

総合教育相談の充実

B

施策12

帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

B

施策13

教育の機会均等の確保

B

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

小1プロブレムや中1ギャップといった課題への対応を含め、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、児童・生徒が将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策14

保・幼・小連携の推進

B

施策15

小中一貫教育の充実【重点】

B

施策16

社会的・職業的自立に向けた教育の推進

B

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点	所管課	指導課
----	--------------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 市独自の学力定着度調査の結果分析に基づく各学校の課題に応じた授業改善を図る。
- ・ アシスタントティーチャーの配置や土曜日及び放課後等の補習等支援事業実施校の結果分析に基づく効果的な活用と充実を図る。
- ・ 学習習慣の定着について、家庭・地域への情報発信を行う。
- ・ 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上の取組の充実を図る。
- ・ 個に応じた指導の充実のために、指導法の改善を図る。
- ・ ICT機器を活用した「分かる授業」の研究を推進する。

平成29年度の方

【課題と方向】

- ・ 児童・生徒の学力向上を図るため、市独自の学力定着度調査の結果などを活用するとともに、学校の教員だけでなく、地域の保護者等と協力し、放課後等の補習に取り組むことやアシスタントティーチャーなどの活用を更に充実させる必要があるため、学習協力者の拡充を図るとともに、アシスタントティーチャーの増員も検討していく。
- ・ 市独自の学力定着度調査を実施し、市立小・中学生の学力や学習状況を調査し、実態を把握することはできたが、今後も調査の結果を踏まえ、指導の改善に取り組む必要があると考える。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。
- ・ 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図り、保護者等との連携により、放課後等の補習を充実させる。
- ・ 「読み」「書き」「計算」等の基礎的学力の定着を図るため、市の習得目標値未満の児童・生徒の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませることにより、改善を図る。

取組状況

1 学力定着度調査等の実施と結果の活用

小学4年生及び中学1年生で実施した「八王子市学力定着度調査」、小学5年生及び中学2年生で東京都が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生で国が実施した「全国学力・学習状況調査」の結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校において個に応じた指導が充実し授業改善に活用することができた。また、保護者や地域にも結果を公表し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組むことができた。

【経年による習得目標値未満の児童・生徒数の推移】

小学校4年生（八王子市）	小学校5年生（東京都）	小学校6年生（全国）	中学校1年生（八王子市）	中学校2年生（東京都）	中学校3年生（全国）
平成24年度 11/28 問 250人 市 5.3%	平成25年度 9/21 問 290人 都 5.5% 市 6.1%	平成26年度 7/15 問 国 9.7% 都 8.7% 市 8.8%	平成27年度 10/30 問 423人 市 9.8%	平成28年度 10/25 問 都 5.6% 市 6.1%	平成29年度 14/32 問 国 5.3% 都 4.3% 市 5.2%
平成25年度 12/32 問 683人 市 14.6%	平成26年度 9/22 問 都 * % 市 5.5%	平成27年度 7/14 問 国 12.9% 都 11.8% 市 13.8%	平成28年度 9/26 問 219人 市 5.2%	平成29年度 10/27 問 都 3.4% 市 5.1%	
平成26年度 9/28 問 980人 市 21.5%	平成27年度 9/22 問 都 13.5% 市 16.8%	平成28年度 8/15 問 国 15.0% 都 13.3% 市 17.8%	平成29年度 16/28 問 348人 市 8.4%		
平成27年度 10/25 問 1175人 市 26.0%	平成28年度 8/20 問 都 3.9% 市 4.8%	平成29年度 9/15 問 国 15.3% 都 13.3% 市 17.4%			
平成28年度 12/25 問 543人 市 11.7%	平成29年度 8/20 問 都 3.0% 市 12.0%				
平成29年度 13/33 問 879人 市 19.1%					

国語

小学校4年生(八王子市)	小学校5年生(東京都)	小学校6年生(全国)	中学校1年生(八王子市)	中学校2年生(東京都)	中学校3年生(全国)
平成24年度 13/36問 311人 市 6.6%	平成25年度 18/35問 都 28.9% 市 32.8% 1556人	平成26年度 7/17問 国 3.6% 都 3.9% 市 4.4% 208人	平成27年度 10/27問 市 7.5% 327人	平成28年度 12/29問 都 21.8% 市 23.1% 974人	平成29年度 15/36問 国 17.7% 都 15.6% 市 16.0% 680人
平成25年度 13/33問 573人 市 12.4%	平成26年度 14/34問 都 *% 市 24.0% 1109人	平成27年度 7/16問 国 8.3% 都 7.8% 市 9.3% 426人	平成28年度 9/19問 市 13.2% 561人	平成29年度 7/29問 都 9.4% 市 12.2% 497人	
平成26年度 11/30問 358人 市 7.9%	平成27年度 14/32問 都 17.3% 市 22.0% 1000人	平成28年度 8/16問 国 10.1% 都 8.9% 市 11.1% 502人	平成29年度 16/26問 市 30.5% 1262人		
平成27年度 12/23問 880人 市 19.5%	平成28年度 13/31問 都 17.2% 市 21.8% 977人	平成29年度 7/15問 国 7.5% 都 6.6% 市 8.8% 396人			
平成28年度 12/23問 970人 市 20.9%	平成29年度 12/32問 都 14.0% 市 18.8% 868人				
平成29年度 18/27問 832人 市 18.1%					

○習得目標値
→都学力調査において設定された教科書準拠レベルの問題を基に、市独自に設定した基礎・基本の定着を確認する問題の正答数

算数・数学

※各調査により出題形式は異なるが、習得目標値の推移を把握するための経年による数値を算出した。

2 アシスタントティーチャーの配置

都・市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを5名増員して市立小・中学校30校に配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。アシスタントティーチャー配置校において平成28年度と平成29年度の「全国学力・学習状況調査」の結果で比較すると、小学校20校中5校、中学校10校中3校で国語と算数・数学について平成28年度と比較して上回る傾向が見られた。

【アシスタントティーチャーの配置人数】

単位(名)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配置校数	19	22	22	25	30
配置人数	19	22	22	22	30

3 土曜日及び放課後等の補習支援

教育課程の編成において、学力調査等の結果分析を基に、学力向上を図るために学校が取り組む指導の重点や、授業時間外の児童・生徒の学力向上を図るための取組を明記し、児童・生徒の学力の向上に取り組んだ。児童・生徒の習熟度の程度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校が保護者や地域と協働することで、土曜日や放課後等に補習等の実施回数が増加した。

【土曜日及び放課後等の補習支援事業実施回数】

単位(回)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	土曜日	122	155	74	237	302
	放課後	1,038	1,336	1,533	1,357	1,762
中学校	土曜日	145	117	92	78	185
	放課後	899	1,008	1,028	1,196	1,416
計	土曜日	267	272	166	315	487
	放課後	1,937	2,344	2,561	2,553	3,178

4 八王子ベーシック・ドリルの活用

八王子ベーシック・ドリルを、八王子市学力定着度調査の結果に基づいて作成した。これは、八王子市学力定着度調査で出題された問題のうち、課題の見られる問題の類題を繰り返し練習することで、基礎学力の定着を図ることをねらいとしている。授業中、授業外の学習時間(朝学習や放課後学習等)、宿題などで活用し、各学校の実態に応じて、効果的に活用することで、児童・生徒の学力の定着と向上に役立てた。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 児童・生徒の学力向上を図るため、市独自の学力定着度調査の結果などを活用するとともに、学校の教員だけでなく、地域の保護者等と協力し、放課後等の補習に取り組むことやアシスタントティーチャーなどの活用を更に充実させる必要がある。学習協力者の拡充を図るとともに、アシスタントティーチャーの増員を検討していく。
- ・ 市独自の学力定着度調査を実施し、市立小・中学生の学習状況を調査し、実態を把握することはできたが、今後も調査の結果を踏まえ、指導の改善に取り組む必要があると考える。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。
- ・ 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図り、保護者等との連携により、授業や放課後等の補習の充実を図る。
- ・ 「読み」「書き」「計算」等の基礎的学力の定着を図るため、市の習得目標値未満の児童・生徒の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませることにより、改善を図る。

学識経験者による意見

- ・ 学力調査結果の分析方法を工夫し、一人一人の学力の課題を見極めようとしている。特に、個に応じた指導の充実に重点をおき、アシスタントティーチャーの配置に力を入れ、その効果も表れている。放課後補習支援についても実施日数が大幅に増加し、各学校への支援が適切に行われていることが分かる。八王子ベーシック・ドリルも活用し、学力の定着及び向上に役立っていることは評価できる。市教育委員会の支援を活かし、各学校での指導の更なる充実に期待する。（藤井氏）
- ・ 一人一人の児童・生徒の学習状況を継続的に把握するため、都や国による調査に加えて市独自の学力定着度調査を実施している。これにより、小学4年生から中学3年生までの6年間の学習状況を追跡・検証可能な仕組みが構築されている。調査結果は、各学校や各教員に活用されているほか、八王子ベーシック・ドリルの作成にも活かされており、教科学習の指導改善を図る上で重要なデータとなっている。また、アシスタントティーチャーの配置を校数と人数ともに拡充したほか、土曜日及び放課後等の補習支援事業実施回数も増加しており、本施策は目標にしたがって着実に実施されているといえる。（丹間氏）
- ・ 市独自の小学4年生及び中学1年生で実施した「八王子市学力定着度調査」により、都・国の調査と合わせ6年間の学習状況を把握ができています。また、平均値ではなく個々に応じた指導の定着も進んでいる。ただ、土曜日及び放課後等の補習の実態が見えにくい。実施回数が多い学校が数を増やしているのか万遍に実施されているのか、各学校によっての差も確認し次の対策をたてていただきたい。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P 60

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査正答率、土曜日及び放課後の補習支援事業実施回数

施策	2	自分を大切にし、 他者を思いやる心の育成	重点	所管課	指導課
----	---	-------------------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 道徳の時間の効果的な指導法を検討していく。
- ・ 保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・ 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制を一層整備していく。
- ・ 人権教育に関する指導法を検討するとともに、研究指定校の成果普及を図る。
- ・ 教育相談体制を充実し、児童・生徒理解の促進を図り、不登校等の問題の早期対応を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の制定を受け、いじめの防止等に関する基本的な方針を策定し、いじめ防止対策の一層の充実を図っていく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ いじめ防止対策の充実を図るため、いじめの防止等に関する基本的な方針を策定する。
- ・ 平成27年度に作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子及びリーフレットの効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、小・中学校校長会とも連携して取組を進める。
- ・ 「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を広く周知するため、全教職員を対象とした研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組を徹底する。
- ・ いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは意見を述べることができ、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催する。
- ・ 小中一貫教育施策推進委員会において、小・中学校9年間を見通した人権教育及び道徳教育の充実を図るための授業研究や研修を実施する。

取組状況

1 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の策定

「いじめを許さないまち八王子条例」の考えを具現化するために、市及び市教育委員会、市立学校、保護者（家庭）、地域・関係機関のいじめの防止等への取組、重大事態に関する事項などを示した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を策定した。

2 啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子・SNS東京ノートの活用

携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器によるトラブルを未然に防ぐとともに、犯罪の被害者や加害者にならないために、児童・生徒と保護者が一緒に価値ある使い方について考え話し合うために、市立小学1年生には、啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子を配布し、活用を促した。また、小学2年生から中学3年生までの児童・生徒には東京都が作成した「SNS東京ノート」を配布し、活用を促した。



▲「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」

3 いじめ防止に関わる全教職員を対象とした研修の実施

平成29年8月に「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を広く周知し、児童・生徒と関わる全教職員の資質・能力及び意識の向上を図るために、市立小・中学校の全教職員を対象とした研修を開催した。

4 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催

平成29年4月施行の「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき、いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べることができる「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を年5回開催した。

平成29年度は市教育委員会からの諮問を受け「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の策定について協議し答申した。(関連施策22)



▲八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会

5 小中一貫教育施策推進委員会での研究

(1) 人権教育推進委員会での取組

小・中学校9年間を見通した人権教育の充実を図るため、平成29年度は「児童・生徒一人一人が自他の違いや多様性を互いに認めあい、思いやりの心を持ち、共に生きようとする能力、態度の育成」を研究主題に、人権課題「女性」「子ども」にかかわる指導方法等の授業実践を行い、その成果を小中一貫教育研修会において報告するとともに、全教員に指導資料を配布した。

(2) 「特別の教科 道徳」推進委員会での取組

小・中学校9年間を見通した道徳教育の充実を図るため、いじめ問題に関する読み物資料を活用し、小学校では内容項目「公正、公平」を問題解決的な学習の授業で、中学校では内容項目「友情、信頼」を読み物資料の登場人物に自我関与する授業でいじめ問題への対応の充実を図り、互いに思いやり、認め合う心を育めるよう授業展開や発問等の工夫についての研修会を10回開催し、研究を進めた。研究授業は年2回行い、取組の内容や成果について、小中一貫教育研修会で報告した。

6 第2回中学生サミットを開催

平成29年12月26日(火)、教育センターにおいて、市立中学校の代表生徒各2名が集まり、第2回中学生サミットを開催した。

第1回中学生サミットで提案された「『いじめ防止』に向けた行動指針」に基づく取組について振り返るとともに、何かあったときにどうしたら「HELP」が出せるかについて協議を行った。平成29年度は、4つに分けたブロック会で事前に話し合った内容をもとにして協議を行った。また、第1回中学生サミットに参加した現高校1年生2名がスーパーバイザーとして参加し、先輩としての立場から中学生の視点とは異なる意見を述べた。



▲中学生サミットで中学生が意見交換

7 いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えようーいじめー」の開催

平成30年1月13日(土)、八王子芸術文化会館いちょうホールにおいて、「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の趣旨を広く市民に伝えるとともに、いじめに関する映画「青い鳥」の鑑賞を通じて、いじめ問題について考えるための「いじめ防止対策事業『見て、感じて、考えようーいじめー』」を実施した。



▲いじめ防止対策「見て、感じて、考えようーいじめー」を開催

自己評価

	H27	H28	H29	
評価	B	A	A	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する。

【平成30年度の目標（指標）】

- 「いじめを許さないまち八王子条例」「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の趣旨を広く市民に周知することで、いじめの防止等への理解を図る。また、全教職員を対象として研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組を徹底する。
- いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べることができ、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行う。
- いじめの防止等に対する取組として、児童・生徒、保護者、地域向けのリーフレットを活用し、いじめを防止することの重要性、いじめに係る相談体制等について必要な啓発活動を行う。

学識経験者による意見

- 平成29年4月には「いじめを許さないまち八王子条例」を施行し、いじめ問題対策委員会を年5回開催している。また、中学生サミットの開催、小中一貫教育部会における取組など、いじめ問題への多面的な取組が実施されており、高く評価できる。また、新規事業として「見て、感じて、考えようーいじめー」を開催し、条例及び基本方針の趣旨を市民に伝えることができた。いじめ問題に対する市民全体への啓発と普及を継続して実施し、子どもを取り巻く大人たちもいじめ問題について真剣に取り組んでいることが分かる。（藤井氏）
- 平成29年度は、4月に施行された「いじめを許さないまち八王子条例」に基づいた具体的な取組が展開された。いじめ問題対策委員会の答申を踏まえた「いじめ防止等に関する基本的な方針」の策定をはじめ、条例の趣旨や内容に関する教職員向けの研修や市民・保護者の向け映画鑑賞会等の事業を展開している。さらに、中学生サミットでは、代表の生徒や先輩の高校生が参加して問題を協議することで、当事者意識を高めた事業を実施している。条例の趣旨を市民に幅広く周知して普及する取組を多角的に展開しており、本施策は条例制定までの段階から、ステージを深化させている。したがって、目標以上の成果があったという自己評価は適切であるといえる。（丹間氏）
- 「いじめを許さないまち八王子条例」を制定し、教職員の研修やいじめ防止対策事業も実施したことは評価できるが、広く市民に周知されていると感じられない。学校では認知件数も増え、小さなことでも察知できるようになったと感じた。いじめの基本的な方針を共通理解することにより早い対応がとれるようになったと感じる。ケータイ・スマホなどのトラブルに関しては益々低年齢化に対し、対策を取っているが、保護者への更なるアプローチが必要に感じられる。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P61

いじめの認知件数

施策	3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	所管課	指導課
----	------------------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付ける。
- ・ グローバル化に対応した英語教育の充実のため、外国語指導助手(ALT)の派遣事業の拡充を検討するとともに、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修を行う。
- ・ 情報教育を推進するため、研究指定校を設置し、その成果普及を行う。
- ・ 環境教育等の充実のため、持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)の視点を取り入れた教育活動を実施する。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練やセーフティ教室の実施を図る。
- ・ 時代や社会の変化にともない新たに求められるニーズに対応した教育に柔軟に取り組んでいく。

平成29年度の方角

【課題と方向】

- ・ ALTの配置学年の拡大やALT活用研修の充実を図る。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、地域理解教育を推進していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ ALTの配置学年の拡大や全校を対象とした「ALT活用研修」を開催し、児童・生徒がネイティブスピーカーと会話することにより、英語に親しもうとする意欲を高める。
- ・ 地域と連携した避難訓練等を実施し、防災教育や安全教育の充実を図る。
- ・ 学校の教育課程に市制100周年に関する教育を位置付け、八王子市民としてのアイデンティティーを育むとともに、わが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を充実させる。

取組状況

1 グローバル化に対応した教育の充実

(1) 外国語指導助手(ALT)の配置

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国語指導助手(ALT)を全校に配置し教員との協力授業を行った。また、ALT担当教員に向けて、ALTとのコミュニケーションや役割についての研修を行った。

平成29年度は、文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、新たに小学校3・4年生へALTを配置し、小学校における外国語活動の充実を図った。

【1学級当たりの配置時間数】

	平成28年度	平成29年度
小学3・4年生	-	18時間/年
小学5・6年生	35時間/年	35時間/年
中学生	22時間/年	22時間/年



▲ALTによる授業のようす

(2) 英語に対する意欲の向上

ALTとのコミュニケーションを通して、英語に対して積極的に取り組む姿勢や英語に親しもうとする意欲の向上を図った。

【八王子市学力定着度調査 学習意識調査より】

単位 (%)

設問	平成27年度	平成28年度	平成29年度
英語の授業では、先生の話をしっかり聞いている	94.5	94.0	94.5
ALTと積極的に英語で話している	30.5	41.8	40.3
英文を聞き取るために、自分なりの工夫をしている	60.0	66.0	64.6
英語で学習した知識(単語など)を家の人(友だちをふくむ)に話している	48.4	52.2	49.3

※肯定的な回答の増加傾向が見て取れる

(3)「留学生との交流」事業の実施

市内にある大学に通っている留学生を小学校に派遣し、小学生と交流する活動を通して、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする機会を増やし、外国の言語や文化についての理解を深めた。

【主な取組】

「自己紹介をとおしたやりとり」

実施校：恩方第二小学校

実施日：平成29年11月22日(水)

派遣協力大学：東京学芸大学

留学生の出身国：マラウイ、ガボン、韓国

取組内容：留学生と児童が互いの国を紹介し合い、外国の文化や生活に関する理解を深めた。また、留学生へ英語で質問し、外国語でのコミュニケーションを体験した。



▲外国の文化や生活への理解を深めて

「英語を使ったさまざまな活動」

実施校：松が谷小学校

実施日：平成29年12月7日(木)

派遣協力大学：帝京大学

留学生の出身国：中国、インドネシア、ベトナム、ラトビア

取組内容：スキットを使った自己紹介。英語でのレクリエーションを通じたコミュニケーションを体験。



▲英語での自己紹介を通してコミュニケーションを体験

2 防災教育や安全教育の充実

全市立小・中学校において年1日以上地域と連携した防災訓練や警察署と連携したセーフティ教室を実施し、防災教育や安全教育の充実を図った。(関連施策24・29)

【警察署との連携によるセーフティ教室実施校数】

単位(校)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	54	54	51	54
中学校	26	31	30	24
合計	80	85	81	78

【主な取組内容】

飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止、暴力行為、万引き防止、自転車盗、連れ去り・性被害、インターネット・携帯電話等によるハイテク犯罪

[平成29年度学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数]

	実施校数(校)	延べ実施回数(回)
小学校	50	78
中学校	24	41
計	74	119

3 伝統・文化理解教育の推進

伝統芸能鑑賞教室の実施

日本の伝統芸能を体験できる貴重な機会として、中学2年生を対象に市教育委員会主催による伝統芸能鑑賞教室を実施し、我が国に古くから伝わる古典や芸能等を鑑賞することを通して、伝統文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育んだ。

4 市制100周年記念事業及び全国都市緑化はちおうじフェアにおける学校の取組

全市立小・中学校の教育課程に市制100周年の取組を位置付け、「市民参加の市施策を推進する学校教育」への転換の契機として、「子どもたちも市民の一員である」という共通理解のもと実施し、子どもたちにとって、市民の一員としての自らのアイデンティティーを築くための絶好の学習機会とした。

(1) 市制100周年記念事業

- ・市の100年のあゆみと各学校の歴史コーナーの設置(全小・中学校)
- ・地域の方による講演会の実施(全小・中学校)
- ・ビジョンフォーラム(全中学校、第一小)
八王子の魅力を引き出す8つのテーマによるシンポジウム
- ・青少年の主張大会(全小・中学校)
青少年対策地区委員会連絡会との共催事業
- ・市制100周年プロジェクトマップ(片倉台小、みなみ野小)
子どもたちの絵を東京工科大学校舎壁面に映写
- ・調べる学習コンクール(全小・中学校)
- ・高尾山ポスターコンクール(全小学校)
- ・グランドフィナーレ

市制100周年記念事業であるグランドフィナーレを次代の八王子を担う市内の中学生が企画、運営し、8つのビジョンフォーラムにおける子どもたちの提言を市長に渡すことで、次の100年へのスタートを切った。

運営委員：第一中、第三中、檜原中、浅川中、陵南中、上柚木中の生徒11名
出演：鏈水中、第六中、南大沢中、館中、川口中の生徒等127名
ボランティア：横川中、長房中、館中、桐田中、浅川中、鏈水中の生徒13名
作品提供：第一小、上川口小、鏈水中、高尾山学園

(2) 全国都市緑化はちおうじフェア

- ・式典への参加・・・開会式(第七小)・植樹祭(第三小)・閉会式
- ・記念植樹(全小・中学校)
- ・緑と花の絵画コンテスト(全小・中学校)
- ・花いっぱい花壇整備(全小・中学校)
- ・アーカイブガーデン花壇づくり(中学校園芸部等)
- ・医療刑務所壁画アート(第三小、第六小)
- ・サテライト会場ボランティア(会場付近の小・中学校)



▲子どもたちからの未来への提言



▲緑化フェア 開会式

自己評価				
評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	A	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 外国語活動・教育の充実と国際理解教育推進の充実のための英語教育推進リーダーを活用した研修会等を実施し、子どもたちの外国語活動の充実を図る。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した防災訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるオリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を見つけさせる。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ ALTを活用し、児童・生徒がネイティブスピーカーと会話をすることにより、英語に親しもうとする意欲を高める。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した防災訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、地域理解教育を推進していく。
- ・ 身近な課題や地域の課題の解決に向けた中学生からの提言を市政に活かしていく。

はちおうじの教育統計

P61

外国語指導助手(ALT)配置時間、安全教育の充実

施策	4 読書活動の推進	所管課	指導課
----	-----------	-----	-----

施策の方向

- ・ 学校司書の効果的な活用方法について検証し事業の拡充を図る。
- ・ 学校図書館活用年間計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・ 保護者・地域と連携した学校図書館運営を進め、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・ 学校の図書館整備のための検証を行い、本市の今後の方向性を明確にする。
- ・ 学校図書館の活用に関する研究を進め、成果普及を行う。(研究指定校の設置)
- ・ 学校の読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校との連携を充実する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 調べる学習コンクールを開催し、児童・生徒の探究型学習を促進させる。
- ・ 市図書館と連携を図りながら、学校図書館システムの内容を検討し、学校図書館のより一層の活用及び蔵書の有効活用をめざす。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 学校や市図書館と連携を図り、調べる学習コンクールを開催する。
- ・ 学校図書館のより一層の活用に向け、市図書館とともに、学校図書館システムを構築していく。

取組状況

1 「調べる学習コンクール」の実施

市制100周年を記念して「調べる学習コンクール」を実施した。児童・生徒は、この100年の先人の知恵と工夫が、本市にどのような変遷をもたらしてきたのかを学び、本市が誇る自然、文化や産業など、児童・生徒が身近な疑問や不思議に興味をもって調べる機会をつくった。応募総数1,478点の内、優秀と認められた作品を全国コンクールに推薦した。

多くの家庭や学校で調べる学習に取り組んでもらえ、児童・生徒自らが学習の楽しさを実感し、知的好奇心、読解力や思考力を高めていく力を養うことにつながることができた。

(1) 応募期間 平成29年9月1日(木)～30日(土)

(2) 応募作品数 1,478作品【内訳 小学生の部 1,340作品 中学生の部 138作品】

2 ボランティア研修会の実施

児童・生徒が自ら読書に親しめるような環境を整備するため、「子どもの本を選ぶとき」「楽しもう、ビブリオバトル」など、学校図書館で活動しているボランティアの資質向上につながるよう研修を充実させた。

【ボランティア研修会】

単位(名)

	開催日	内 容	参加者数
第1回	平成29年5月24日(水)	子どもの本を選ぶとき	100
第2回	平成29年11月15日(水)	楽しもう、ビブリオバトル	90

3 司書教諭等への研修の実施

学校図書館を活用した調べる学習や読書活動の推進を図るため、司書教諭等の研修会を開催した。

【研修内容】

単位(名)

対象者	開催日	内 容	参加者数
司書教諭	平成29年6月16日(金)	調べる学習について	89
	平成29年9月5日(火)	事例研究・発表	91
一般教諭	平成29年7月31日(月)	図書館の図書を活用した調べ学習の実践	27

4 学校図書館システムの構築

学校図書館のより一層の促進及び蔵書の有効活用のため、学校図書館システムの工程及び内容について、市図書館及び学校と検討した。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 児童・生徒の探究型学習の促進を図るため、調べ学習の定着をめざす。
- ・ 図書館の情報システムの再構築に合わせて、平成31年度に学校図書館システムを導入し、図書の貸出返却処理のシステム化や図書資源有効化を図り、学校図書館のより一層の活用をめざす。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 市制100周年を記念して開催した「調べる学習コンクール」を引き続き実施する。
- ・ 学校図書館の更なる活用に向け、司書教諭、学校司書やボランティアの資質・能力の向上のための研修を実施する。
- ・ 学校図書館の蔵書の有効活用をめざして、市図書館と連携を図りながら、学校図書館システムを構築していく。

はちおうじの教育統計

P62 学校図書館ボランティア登録者数、学校司書の配置状況

施策	5 体験活動の充実	所管課	指導課
----	-----------	-----	-----

施策の方向

- ・ 問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。
- ・ 成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・ 福祉・ボランティア体験を通じて豊かな人間性を育む。
- ・ 保護者・地域との連携した体験活動を推進し、地域貢献の精神を養う。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、計画どおり実施することで、問題発見や問題解決能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実が図られた。引き続き学習協力者等ボランティアの活用を進め、体験活動の機会を拡充する。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的な実践を行っていく。

取組状況

1 体験的な活動の充実

各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、子どもたちの問題発見や問題解決の能力を伸長させるため、体験活動の充実を図った。
地域の方をゲストティーチャーに迎え、地域と連携した取組を行った。

【学習協力者等ボランティア活用回数】

平成29年度 3,995回

【主な取組内容】

(1) 福祉体験授業「みんなに優しいまちづくり」

特別養護老人ホームを見学し、高齢者が生活する中で、施設や設備の工夫について学習し、調べたことを元に、自分の住む地域の高齢者への対応について考えた。また、施設の高齢者に楽しんでもらえるような計画を立てて、交流した。

(2) アスリートとの交流授業「こころのチャレンジプロジェクト」

新体操選手を招き、選手が実演する演技を見たり、新体操の基礎動作を講師指導のもと体験したりした。また、直接選手に質問するなどの交流のなかで、スポーツの楽しさやあいさつなど、人として大切なことを学んだ。授業後には、選手が話をしてくれた「目標をもつ大切さ」に関連して、自分が頑張ることを決めた「宣言カード」に決意を記入して、今後の生活に目標をもつことができた。

(3) 国際文化体験授業「留学生が先生」

留学生による授業を実施し、母国の紹介から、各国の人々の暮らしや文化、民族衣装や音楽などさまざまな形態を通じて授業を行った。世界のさまざまな国の人々の暮らし、文化などに触れ、国際社会に生きる日本人としての自覚を深めることができた。

2 宿泊行事を伴う体験的な活動の充実

移動教室や修学旅行などの集団宿泊行事を行うことで、平素と異なる生活環境のなか、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことができた。

【宿泊行事を伴う主な体験的活動】

	主な行先	学習の成果
小学5年生	姫木平、清水ほか	自然に触れ、農業や水産業などの産業に関する体験や見学することを通して、訪問地域の自然や文化、日本の産業についての理解を深めた。
小学6年生	日光	世界遺産である社寺を見学し、日光国立公園の自然や伝統的な文化に触れることを通して、日光や日本の文化、自然についての理解を深めた。
中学1年生	姫木平ほか	自然環境を活かした活動を通して、それらについての課題を設定し見通しをもって追究し、平素と異なる環境で学ぶことによって見聞を広め感性を豊かにした。
中学3年生	京都・奈良	歴史的な建造物や美術品を見学し、外国人とかかわることを通して、日本の伝統文化への愛着をもち、国際社会に生きる一人としての自覚をもたせた。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- 各学校で総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、計画どおり実施することで、子どもたちの問題発見や問題解決能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図られた。引き続き学習協力者等ボランティアの活用を図り、体験活動の機会を拡充する。
- 市立学校における体験活動のあり方について、現状を踏まえるとともに、今後の体験活動のあり方を検討する。

【平成30年度の目標（指標）】

- 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的に実践していく。
- 校外学習検討委員会を開催し、今後の体験活動のあり方について検討していく。

はちおうじの教育統計

P62～63	校外活動等への支援の決算額とその主な内容、小・中学校教育研究会連合行事等への補助等
--------	---

施策	6 部活動の充実	所管課	指導課
----	----------	-----	-----

施策の方向

- 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。
- 適切で生徒が意欲を高められる部活動指導のあり方について、学校間で積極的に情報交換・発信し、学校における部活動の充実と振興を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 複数の小規模校の連携や顧問として技術指導ができる教員が不足している学校に対して円滑な部活動の実施を図るため、外部指導員の配置の充実や広域部活動の充実を図っていく。
- 平成29年4月1日付「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、市立中学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、部活動外部指導員の職務について、検討していく必要がある。

【平成29年度の目標（指標）】

- 生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図る。
- 平成29年4月1日付「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、市立中学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、部活動外部指導員の職務について、検討していく。
- 文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。

取組状況

1 広域部活動の実施

生徒の減少に伴う学校の小規模化、指導者の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域部活動（合同部活動方式）を推進し、市立中学校に通う生徒にとって望ましい部活動の展開を図った。合同部活動方式を取り入れたことで、生徒が部活動に参加できる機会を確保した。

【合同部活動方式実施校】

・野球（6校）…＜第三中・第六中＞、＜甲ノ原中・四谷中＞、＜宮上中・上柚木中＞

【部活動参加率】

単位(%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加率	88.3	90.1	88.9	89.2	89.7

2 外部指導員の配置

市立中学校の部活動において、希望する生徒がいるにもかかわらず技術的指導者がいないため、円滑な実施が困難な場合、外部指導員を配置した。顧問教員の監督のもと、外部指導員が顧問教員を補佐し、技術の指導等を行ったことで部活動の充実が図られた。

【外部指導員の配置】

単位(名)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人 数	166	180	199	206	220



▲専門家から指導を受けてより充実した部活動に

3 外部指導員の職務の検討

外部指導員の職務を検討するなかで、国からの指針に基づき、教員の負担の軽減と、部活動の更なる充実を図るため、教員に代わり部活動指導や大会への引率にあたる部活動指導員について、平成30年度配置に向けて検討を行い、平成30年度から、市立中学校4校への配置を行うこととした。

4 各種大会参加への支援

スピーチコンテストなど、新たに対象とした行事を含めた各種スポーツ大会や文化的行事に参加する生徒の交通費、大会参加費等を補助し、他校との交流による教育効果を高めるとともに、生徒の参加意欲を向上させた。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 複数の小規模校の連携や顧問として技術指導ができる教員が不足している学校に対して円滑な部活動の実施を図るため、外部指導員の配置の充実や広域部活動の充実を図っていく。
- ・ 市立中学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、部活動指導員の配置拡大に向けて検討していく必要がある。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図る。
- ・ 部活動指導員が配置された学校の実施状況から課題等を検証し、配置の拡大に向けて検討していく。
- ・ 文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。

はちおうじの教育統計

P64	中学生の部活動への参加率及び入部者数ベスト5、部活動外部指導員謝金、生徒への交通費補助
-----	---

施策	7 食育の推進	所管課	保健給食課 指導課
----	---------	-----	--------------

施策の方向

- ・ 栄養教諭の配置や、学校の食育リーダー等と連携・協力しながら学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育をより一層充実させる。
- ・ 小・中学校9年間を通して「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、食育を教育活動全体へと展開させていく。
- ・ 毎日の食を大切にする心を育成し、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身に付けさせるため、家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら食育を推進する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 学校教育活動全体で食育を進めるために、各学校における全体計画・年間指導計画に沿った「食育の目標」や「具体的な取組」についての共通理解をもって組織的・計画的に推進する。
- ・ 学校給食の一層の充実を図り、児童・生徒が多様な食に触れる機会に配慮する。和食、郷土料理、地場産物を活用した給食を提供しながら、伝統的な食文化についての理解を深める取組を推進する。
- ・ 小・中学校9年間を通して児童・生徒に健康に生き抜く力を身に付けさせるため、調理実習の授業や食に関する体験学習で学び、食育だよりやホームページなどを通して、家庭への啓発を図る。
- ・ さらなる食育の実践に向け、各学校での組織的な取組が課題となっている。
- ・ 効果的に食育を推進するために学校での取組を家庭・地域へ発信し、連携を図りながら、体系的な校内体制と計画的な指導体制を整備していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 小・中学校全校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画の実践・深化を図るため、各教科及び給食時間を通じた食育を推進する。
- ・ 各学年ごとの具体的な食育目標を定め、子どもの成長、発達に合わせ、楽しく食について学べる食育月間や食育の日などの取組を積極的に行う。
- ・ 地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため「和み献立」を年間を通じて提供し、和食・郷土料理・伝統食材など、日本の食文化の継承に向けた食育の推進を行う。
- ・ 各小中学校で三期休業中などに、料理教室・食育教室を実施し、健康的な食生活への実践力を育てる体験型食育を推進する。

取組状況

1 組織的な食に関する指導の実践

学校教育活動全体で食育を進めるために、各学校における全体計画・年間指導計画に沿った「食育の目標」や「具体的な取組」についての共通理解をもって学校全体で組織的・計画的な食育を推進した。

(1) 食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成・実施

組織的な食育の推進のため、食育リーダー（教員）を中心に、各教科教育課程と食育を結びつける「全体計画・年間計画」を作成、実践したことで、子どもたちの「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得につながり、各学校で成果が得られている。

(2) 食育リーダー研修の実施

各小・中学校で食育を組織的に推進していく食育リーダーに対して、「食のすばらしさに感動する子どもの育成」、「食とうま味について」をテーマに実践的な研修会を年2回実施した。学校における食育を組織的に実践するために必要な知識を身に付け、率先して食育を推進することができる資質や能力の向上を図った。

2 食育月間及び食育の日の取組

学年ごとに具体的な食育目標を定め、子どもの成長や発達に合わせ、楽しく食について学べる食育月間や食育の日などの取組を積極的に行った。

(1) 「めざせ！おはし名人」の取組

小学校を卒業するまでに、全ての児童が箸を正しく持って、正しい姿勢で楽しく食事することができるように、小学校全校で実施した。

(2) 食育月間啓発の取組

中学校で食育月間の啓発ポスター掲示と、食育月間について給食・昼食時間を利用した食に関する放送を実施した。

3 給食を教材にした食育の取組

(1) 「和み献立」給食の実施

毎月1回、年間11回にわたり、小学校全校で都道府県や姉妹都市の郷土料理を献立にした給食を実施し、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深め、地域の特性、産物、由来などのついて学ぶ取組を行った。

(2) 市制100周年に合わせた献立給食の提供

「ふるさと八王子」への郷土愛を育むことを目的に、給食を教材にして自分たちの住むまちの歴史・伝統・文化を学ぶ取組を実施した。

[主な献立]

(ア) 姉妹都市献立給食

日光市(平成29年2月実施)、苫小牧市(平成29年3月実施)、小田原市(平成29年4月実施)、寄居町(平成29年5月実施)

(イ) 海外友好交流都市献立

ヴリーツェン市(平成29年7月実施)、始興市(平成29年11月実施)、高雄市(平成29年12月実施)、泰安市(平成30年1月実施)

(ウ) 全国都市緑化はちおうじフェア「田んぼアート」米献立(平成29年11月実施)

(エ) 市制100周年お祝い献立(平成29年9月実施)



▲姉妹都市献立(小田原の名産品のアジの干物を使った給食)



▲市制100周年お祝い献立(栗ごはん、夕焼け小焼け、桑の葉団子汁、野菜のおかか和え)

4 料理教室・食育教室をととした体験型食育の実施

健康的な食生活への実践力を育てる体験型食育として、各小学校で料理教室・食育教室を実施した。

[平成29年度開催実績]

実施校 55校(うち 直営校17校 民間委託校 38校)
／平成28年度 実施校数 27校)
参加者数1,834名(子ども 1,315名・保護者 519名)



▲夏休み親子料理教室(第七小)

5 中学校給食を活用した食育の推進

(1) 給食時間における栄養士の栄養指導の実施

市教育委員会事務局の栄養士が中学校に訪問し、1年生を対象に食事の栄養バランスについて5分間の食育指導を行った。

(2)「中学生が考えたバランス献立」の実施

家庭科の授業で学習した内容を活かして考えたバランス献立を募集し、学校給食で提供した。給食で提供する日には、献立を考えた生徒のメッセージを食育メモで配布し、献立作成者と喫食者両方の意識を高め、自分の健康を考える力を育てた。

(3) 小学6年生「中学校給食体験学習」の実施

全小学校でデリバリー方式の中学校給食を食べながら、紙芝居指導で中学生にふさわしい食事の栄養バランスについて学んだ。中学校で弁当を持参する生徒を含め、全員が自分の身体の成長と健康について真剣に考えるきっかけを作ることができた。

(4) デリバリー給食ランチボックスデザインリニューアル

給食内容の充実を図るため、形状や大きさ、色彩に考慮した弁当箱に変更した。また、変更の際し、児童・生徒のデザイン画を用いることで、給食に親しみをもち楽しく食事をとれる環境づくりにつなげた。

6 食の安全に関する学習の実践

家庭科の授業で、食品の品質や安全について学習し、食の安全について自ら判断できる能力を身に付けた。

7 学校農園などでの体験活動

学校農園等での農業体験を通して、野菜についての理解を深めるとともに、八王子で作られる農作物への関心を高めた。

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	A	A	A	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- さらなる食育の実践に向け、各学校での組織的な取組が課題となっている。学校教育活動全体で食育を進めるために、各学校においての全体計画・年間指導計画に沿った「食育の目標」や「具体的な取組」についての共通理解をもって組織的・計画的に推進する。
- 給食の食事内容については一層の充実を図り、和食、郷土料理、地場産物を活用した給食を提供しながら、伝統的な食文化についての理解を深める取組を推進する。
- 小・中学校9年間をととして児童・生徒に健康に生き抜く力を身に付けさせるため、調理実習の授業や食に関する体験学習で学び、食育だよりやホームページなどを通して、家庭への啓発を図る。
- 栄養士としての教育に関する資質や、栄養に関する専門性を高められるよう、研修や研究の機会を充実させる。
- 効果的に食育を推進するために学校での取組を家庭・地域へ発信し、連携を図りながら、体系的な校内体制と計画的な指導体制を整備していく。

【平成30年度の目標（指標）】

- 小・中学校全校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画の実践・深化を図るため、食育推進チームを活用し、各教科及び給食時間に食育を推進する。
- 地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため「和み献立」を年間を通じて提供し、和食・郷土料理・伝統食材など、日本の食文化の継承に向けた食育の推進を行う。
- 世界の多様な国々の歴史や文化を学び、豊かな国際感覚を養うために、オリンピック・パラリンピック教育「世界ともだちプロジェクト」の一環として、開催国18か国における世界の料理を全校で実施する。
- 給食時間等の食に関する指導に活用できる食育教材の研究や、テーマに沿った献立研究を充実させる。
- 各小学校で三季休業中などに、料理教室・食育教室を実施し、健康的な食生活への実践力を育てる体験型食育を推進する。

はちおうじの教育統計

P65～66	小・中学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数・扶助費・市費負担額の主なもの
--------	--

施策	8 体力向上に向けた取組の推進	重点	所管課	指導課
----	-----------------	----	-----	-----

施策の方向

- 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。
- 新たに設置した体育主任連絡会(研修会)、また、体育科、保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。
- 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の指針を示し、学校・家庭に継続的に情報発信する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 全市立小・中学校において、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図っていく。
- 平成29年度から「体力向上推進計画」を教育課程補助資料に位置付け、各学校の具体的な数値目標に対する継続的な取組を推進する。

【平成29年度の目標(指標)】

- 「アクティブプランto2020」(都教育委員会)で示している目標値の達成をめざし、各学校で具体的な取組を行うとともに、小中一貫施策推進委員会等で向上を図る取組について研究を行う。

【参考:「アクティブプランto2020」(都教育委員会)】

「握力」:小学生男女ともに1kg増、中学生男子は3kg増、女子は2kg増

「投げる力」:小学生男女ともに低学年は1m増、高学年は2m増、中学生は男女ともに2m増

取組状況

1 小・中学校における体力向上の取組

全市立小・中学校において、体育・保健体育や各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、部活動などでオリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組を推進した。各学校では具体的な目標を設定した体力向上推進計画を策定し、各学校の実態に応じた取組を行っている。また、本市全体の体力合計点では、多くの学年で全国体力合計点との差が縮まった。

(1) A小学校での取組

中休みの20分間に「○○小オリンピック」という時間を設定し、運動に取り組んだ。平成29年度は投力に重点を置き、用具や場を増やして取り組み、投げる時の体の動きや投げる角度などを指導した。

同一児童の体力調査の結果、ソフトボール投げに向上が見られた。

(2) F中学校での取組

保健体育の授業と運動部活動の重点目標を一致させ、平成29年度は握力に重点をおいて指導を行った。また、体力テストを1学期と2学期の計2回行い、個人カードを作成、記録し自分の課題を意識できるようにした。

同一生徒の体力調査の結果、握力に向上が見られた。

【ソフトボール投げ】

平成28年度	平成29年度
4年男子 21.1m (全国 20.2m 都 18.4m)	5年男子 25.2m (全国 23.7m 都 21.8m)
4年女子 12.1m (全国 12.1m 都 11.0m)	5年女子 14.7m (全国 14.7m 都 13.1m)

同一児童

【握力】

平成28年度	平成29年度
1年男子 23.2kg (全国 24.6kg 都 23.3kg)	2年男子 30.5kg (全国 30.1kg 都 28.6kg)
1年女子 18.9kg (全国 21.9kg 都 21.4kg)	2年女子 20.5kg (全国 24.4kg 都 23.5kg)

同一生徒

2 本市の小・中学生の体力の状況の把握

「体力・運動能力、生活習慣等調査」の結果から、市の平均値と全国の平均値との差について、平成28年度の差の推移を示し、市の児童・生徒の体力の状況を把握した。

- 〔男子〕 ・「上体起こし」「立ち幅とび」「20mシャトルラン」→全国平均との差が縮まる傾向
・「握力」「50m走」「ソフトボール・ハンドボール投げ」→全国平均を下回る傾向

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査における市平均値について（男子）

男子	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走 1500m	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ソフトボール投げ ハンドボール投げ	体力合計点
小学校 1年生	9.0 kg 全国差 -0.2	11.6 回 全国差 ±0	26.1 cm 全国差 +0.4	27.1 点 全国差 -0.1		18.0 回 全国差 -0.9	11.4 秒 全国差 +0.1	111.4 cm 全国差 -2.8	7.8 m 全国差 -0.8	30.2 点 全国差 -0.7
小学校 2年生	10.9 kg 全国差 ±0 全国差(昨年)-0.1	14.3 回 全国差 +0.2 全国差(昨年)+0.2	28.1 cm 全国差 +0.9 全国差(昨年)+0.2	30.7 点 全国差 -0.6 全国差(昨年)-1.1		28.0 回 全国差 -0.9 全国差(昨年)-1.6	10.6 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)+0.1	123.0 cm 全国差 -3.2 全国差(昨年)-3.7	11.3 m 全国差 -0.7 全国差(昨年)-0.7	37.5 点 全国差 +0.4 全国差(昨年)-0.7
小学校 3年生	12.9 kg 全国差 +0.1 全国差(昨年)-0.2	16.6 回 全国差 +0.4 全国差(昨年)+0.2	29.7 cm 全国差 +0.2 全国差(昨年)+0.6	34.4 点 全国差 -1.3 全国差(昨年)-0.8		37.4 回 全国差 -2.0 全国差(昨年)-1.2	10.1 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)±0	133.7 cm 全国差 -3.8 全国差(昨年)-3.7	14.6 m 全国差 -1.8 全国差(昨年)-0.8	43.6 点 全国差 -1.2 全国差(昨年)-0.6
小学校 4年生	14.5 kg 全国差 -0.3 全国差(昨年)-0.3	18.7 回 全国差 +0.4 全国差(昨年)-0.1	32.0 cm 全国差 +1.2 全国差(昨年)+0.4	38.4 点 全国差 -1.0 全国差(昨年)-1.6		44.5 回 全国差 -2.3 全国差(昨年)-4.1	9.6 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)-0.1	142.1 cm 全国差 -3.6 全国差(昨年)-6.2	18.1 m 全国差 -2.1 全国差(昨年)-1.7	49.3 点 全国差 +1.0 全国差(昨年)-1.7
小学校 5年生	16.7 kg 全国差 -0.3 全国差(昨年)-0.2	20.4 回 全国差 +0.2 全国差(昨年)+0.1	33.7 cm 全国差 +0.8 全国差(昨年)+1.1	42.5 点 全国差 -0.4 全国差(昨年)-1.1		52.2 回 全国差 -2.7 全国差(昨年)-3.3	9.3 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)±0	150.3 cm 全国差 -4.7 全国差(昨年)-5.5	21.2 m 全国差 -2.5 全国差(昨年)-2.1	54.5 点 全国差 +1.1 全国差(昨年)-1.3
小学校 6年生	19.4 kg 全国差 -0.4 全国差(昨年)-0.4	22.4 回 全国差 +0.3 全国差(昨年)-0.2	36.5 cm 全国差 +1.6 全国差(昨年)+1.3	45.6 点 全国差 -0.5 全国差(昨年)-0.8		60.0 回 全国差 -3.6 全国差(昨年)-2.3	8.8 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)±0	161.3 cm 全国差 -4.7 全国差(昨年)-5.7	24.8 m 全国差 -3.1 全国差(昨年)-2.4	60.3 点 全国差 +1.2 全国差(昨年)-1.3
中学校 1年生	23.7 kg 全国差 -0.9 全国差(昨年)-0.5	24.5 回 全国差 ±0 全国差(昨年)+0.2	40.2 cm 全国差 -0.1 全国差(昨年)+1.3	49.6 点 全国差 -0.1 全国差(昨年)-1.0	420.4 秒 全国差 -4.3	72.4 回 全国差 -0.7 全国差(昨年)-4.8	8.5 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)±0	180.1 cm 全国差 -0.9 全国差(昨年)-6.1	17.6 m 全国差 -1.1 全国差(昨年)-2.8	34.1 点 全国差 -1.4 全国差(昨年)-1.5
中学校 2年生	29.1 kg 全国差 -1.0 全国差(昨年)-1.0	27.3 回 全国差 -1.1 全国差(昨年)-0.4	44.7 cm 全国差 +0.7 全国差(昨年)-0.8	52.7 点 全国差 -0.4 全国差(昨年)-0.3	387.3 秒 全国差 -16.5 全国差(昨年)-9.0	83.6 回 全国差 -7.2 全国差(昨年)-1.3	7.9 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)-0.1	195.8 cm 全国差 -1.9 全国差(昨年)-2.2	20.4 m 全国差 -1.1 全国差(昨年)-0.9	41.9 点 全国差 -2.8 全国差(昨年)-1.1
中学校 3年生	34.2 kg 全国差 -1.2 全国差(昨年)-0.9	29.8 回 全国差 -0.7 全国差(昨年)-0.7	48.1 cm 全国差 -1.0 全国差(昨年)-0.2	55.5 点 全国差 -0.6 全国差(昨年)-0.5	372.3 秒 全国差 -7.2 全国差(昨年)-13.1	89.9 回 全国差 -7.8 全国差(昨年)-8.5	7.5 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)-0.1	210.9 cm 全国差 -1.5 全国差(昨年)-1.6	23.3 m 全国差 -0.8 全国差(昨年)-0.7	49.0 点 全国差 -2.5 全国差(昨年)-2.8

・「上体起こし」は全国と比較しても平均が高い学年が多く、向上している。また、「立ち幅とび」「20mシャトルラン」は、多くの学年で向上が見られる。
・「握力」「50m走」「ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）」は、全国平均よりも低くなっている。

- 〔女子〕 ・「上体起こし」「反復横とび」「立ち幅とび」→全国平均との差が縮まる傾向
・「握力」「20mシャトルラン」「ソフトボール・ハンドボール投げ」→全国平均を下回る傾向

この表は、該当学年の1年前の調査における全国との差です。小学校2年生以上の学年は、同一児童・生徒の昨年度のものを示しています。

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査における市平均値について（女子）

女子	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走 1000m	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ソフトボール投げ ハンドボール投げ	体力合計点
小学校 1年生	8.2 kg 全国差 -0.3	11.2 回 全国差 +0.2	28.5 cm 全国差 +0.4	25.6 点 全国差 -1.0		14.2 回 全国差 -0.8	11.8 秒 全国差 -0.1	103.2 cm 全国差 -3.1	5.4 m 全国差 -0.3	29.5 点 全国差 -0.7
小学校 2年生	10.0 kg 全国差 -0.4 全国差(昨年)-0.1	13.9 回 全国差 +0.6 全国差(昨年)±0	31.0 cm 全国差 +1.0 全国差(昨年)+0.5	29.4 点 全国差 -0.8 全国差(昨年)-0.9		21.5 回 全国差 -1.2 全国差(昨年)-0.9	10.9 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)+0.1	114.9 cm 全国差 -3.5 全国差(昨年)-3.1	7.2 m 全国差 -0.4 全国差(昨年)-0.2	37.7 点 全国差 +0.1 全国差(昨年)-0.5
小学校 3年生	11.9 kg 全国差 ±0 全国差(昨年)-0.3	15.6 回 全国差 +0.6 全国差(昨年)-0.4	32.9 cm 全国差 +0.5 全国差(昨年)+0.6	32.6 点 全国差 -1.2 全国差(昨年)-0.9		26.9 回 全国差 -2.6 全国差(昨年)-1.9	10.4 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)+0.1	125.6 cm 全国差 -4.2 全国差(昨年)-3.7	9.1 m 全国差 -0.2 全国差(昨年)-0.3	43.8 点 全国差 -0.7 全国差(昨年)-0.4
小学校 4年生	13.7 kg 全国差 -0.1 全国差(昨年)±0	17.9 回 全国差 +0.5 全国差(昨年)+0.6	35.8 cm 全国差 +1.7 全国差(昨年)+0.5	36.7 点 全国差 -0.8 全国差(昨年)-1.2		34.4 回 全国差 -2.6 全国差(昨年)-2.6	9.9 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)±0	135.0 cm 全国差 -2.4 全国差(昨年)-4.2	11.5 m 全国差 -0.6 全国差(昨年)-0.2	50.4 点 全国差 +0.5 全国差(昨年)-0.7
小学校 5年生	16.4 kg 全国差 -0.4 全国差(昨年)-0.1	19.5 回 全国差 +0.7 全国差(昨年)+0.3	38.6 cm 全国差 +1.0 全国差(昨年)+1.6	40.8 点 全国差 +0.2 全国差(昨年)-0.8		41.1 回 全国差 -2.9 全国差(昨年)-4.0	9.5 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)±0	145.5 cm 全国差 -2.4 全国差(昨年)-3.4	13.4 m 全国差 -1.3 全国差(昨年)-0.7	56.6 点 全国差 +0.5 全国差(昨年)-0.8
小学校 6年生	19.2 kg 全国差 -0.2 全国差(昨年)-0.5	20.9 回 全国差 +0.8 全国差(昨年)+0.4	41.5 cm 全国差 +1.2 全国差(昨年)+0.7	43.2 点 全国差 -0.4 全国差(昨年)+0.6		47.3 回 全国差 -3.1 全国差(昨年)-2.4	9.1 秒 全国差 +0.1 全国差(昨年)±0	154.2 cm 全国差 -3.1 全国差(昨年)-3.7	15.4 m 全国差 -1.0 全国差(昨年)-1.2	61.9 点 全国差 +0.2 全国差(昨年)-0.6
中学校 1年生	22.1 kg 全国差 -0.2 全国差(昨年)-0.2	22.4 回 全国差 +1.3 全国差(昨年)+0.7	44.1 cm 全国差 +0.4 全国差(昨年)+0.9	46.6 点 全国差 +1.1 全国差(昨年)-0.9	296.2 秒 全国差 -2.4	54.0 回 全国差 +0.6 全国差(昨年)-3.5	9.0 秒 全国差 ±0 全国差(昨年)+0.1	168.1 cm 全国差 +3.1 全国差(昨年)-4.7	11.7 m 全国差 -0.2 全国差(昨年)-1.1	46.3 点 全国差 +0.9 全国差(昨年)-0.5
中学校 2年生	23.4 kg 全国差 -1.0 全国差(昨年)-0.4	23.8 回 全国差 -0.1 全国差(昨年)+0.1	47.3 cm 全国差 -0.7 全国差(昨年)+0.5	47.6 点 全国差 +0.7 全国差(昨年)-0.2	287.1 秒 全国差 -8.7 全国差(昨年)-4.0	55.1 回 全国差 -6.8 全国差(昨年)-1.9	8.8 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)-0.1	169.9 cm 全国差 -0.8 全国差(昨年)+0.3	12.7 m 全国差 -0.8 全国差(昨年)-0.5	49.8 点 全国差 -1.6 全国差(昨年)-1.4
中学校 3年生	24.8 kg 全国差 +0.7 全国差(昨年)-0.9	25.1 回 全国差 +0.3 全国差(昨年)-0.1	48.0 cm 全国差 -0.4 全国差(昨年)-1.2	48.2 点 全国差 +0.2 全国差(昨年)+0.1	288.3 秒 全国差 +4.3 全国差(昨年)-8.2	57.9 回 全国差 -2.8 全国差(昨年)-3.3	8.7 秒 全国差 -0.1 全国差(昨年)-0.1	172.3 cm 全国差 -2.5 全国差(昨年)-0.4	13.5 m 全国差 -0.9 全国差(昨年)-0.7	52.0 点 全国差 +2.0 全国差(昨年)-2.2

・「上体起こし」は全国と比較しても平均が高い学年が多く向上している。また、「立ち幅とび」「反復横とび」は、多くの学年で向上が見られる。
・「握力」「50m走」「ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）」は、全国平均よりも低くなっている。

3 研究授業の実施

児童の健康教育、生徒の体力向上に先進的に取り組む小・中学校が具体的取組を開発するとともに、他の中学校などに成果を広く発信した。

【主な研究授業】

(1) アクティブライフ研究・・・第五小学校

体力を高め、生活習慣を改善するために、適切な栄養の摂取と栄養をバランスよくたべること、SNSのルールを守るために、東京SNSノートを活用した授業や運動の日常化などについて研究を進めた。

(2) スーパーアクティブライフスクール研究・・・中山中学校、第六中学校

中山中学校では、「体力向上への道」として、体力テストの目標値達成を目指して、保健体育の授業の工夫や部活動体験の充実に取り組んだ。第六中学校では、「力をつける生活習慣」をめざして、生活習慣の大切さや運動や栄養、休養(睡眠)について学習した。

(3) コーディネーショントレーニング研究・・・片倉台小学校(地域拠点校)

脳・神経・筋肉等の調和的発達を促進することで体力向上を図ることができるトレーニングであり、校内教職員、児童、地域住民・保護者を対象とした研修を行うことで、適切な指導方法を学んだ。



▲「アクティブタイム」で運動をまじえて遊びに工夫を(第五小)



▲体幹と四肢の運動をめざす運動「ラディアン」(片倉台小)

4 小中一貫教育施策推進委員会による研究授業

小中一貫教育施策推進委員会に「体力向上・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」を設置し研究授業を行い、教員の指導力向上を図った。

【研究主題】

「小中9年間の指導の系統性を意識した指導方法の工夫 ～主体的に取り組む体づくり運動～」

【主題に迫るための手だて】—みなみ野エクササイズ(みなみ野小)—

体の柔らかさや巧みな動きを身に付けるために、発達段階や身近に親しめるという観点から単位を通してみなみ野エクササイズを取り入れた。音楽に合わせて、屈伸・伸脚といった基本の運動に加え、ペアでのストレッチを行うことによって心と体の両面をほぐし、更に柔軟性を高めることをねらいとした。



▲ボールを離す位置を意識する「パチン体操」



▲体の柔らかさを高める「ペアでストレッチ」

5 体育主任研修会の実施

体育科、保健体育科の授業改善を図る体育主任研修会を年2回開催し、研究成果の発表を通して教員の意識や授業力の向上を図った。

【内容】

第1回 平成29年5月2日(火)

「体力向上テストに向けた体力づくり～第五小学校の取組を通して～」

「基本となる動きに着目した体力向上に向けた取組」

第2回 平成30年1月15日(月)

「体を動かすことが好きな子どもを育てるために～地域が果たす役割～」

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	C	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- 全市立小・中学校において、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図っていく。
- 「体力向上推進計画」を教育課程補助資料に位置付け、各学校の具体的な数値目標に対する継続的な取組を推進する。

【平成30年度の目標（指標）】

- 教員研修や研究授業などの充実を図り、体力向上の良い取組について情報を共有するなど、教員の授業力の向上を図ることを通し、子どもたちが自らすすんで運動しようとする態度の育成を図っていく。

学識経験者による意見

- 平成28年度C評価だったが、平成29年度はB評価となった事業である。オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、学校教育全体で体力向上を推進している。従前から課題となっている握力や投げる力については、今後も継続して取り組んでいく必要がある。また、体力向上の取組として、先進的に取り組んでいる学校では徐々に向上しているとの報告もあり、市内の学校で指導方法等を共有化することが望まれる。また、体育主任研修会、小中一貫教育施策推進委員会による体育の研究授業等の実施を通して、より効果的な体力向上の方策を広め、進んで運動する子どもを育てていただきたい。(藤井氏)
- 子どもの体力向上に向けて、各学校での具体的な取組を促している。本施策は、平成28年度に「目標の一部が達成できなかった」という自己評価であったが、平成29年度は「計画・目標どおりに達成できた」という評価に改善されている。年度ごとの目標（指標）設定において、東京都アクティブプランto 2020の数値を掲げつつ、各学校の具体的な取組を関連づけて評価することになっている。その結果、数値目標をめざして各学校が取り組んだ指導方法の工夫と成果を捉えられるようになり、PDCAサイクルの有効性が高まったと考えられる。(丹間氏)
- 研究授業の実施・小中一貫教育施策推進委員会による研究授業など一定の成果は見られたようだ。しかし一部の学校での成果であり市全体での取組としては弱い。体育主任研修会の実施もしており各学校への発信・共有で更なる全ての小・中学校での体力向上の取組をお願いしたい。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P66 中学生「東京駅伝」大会結果

施策	9 特別支援教育の充実	重点	所管課	教育支援課
----	-------------	----	-----	-------

施策の方向

- ・ 就学相談や巡回相談の体制を強化し、学校や児童・生徒への支援の充実を図る。
- ・ 学校サポーターの配置や育成プログラムの充実を図り、通常学級における支援の充実を図る。
- ・ 地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、設置された特別支援学級の充実を進める。また、東京都教育委員会の取組を視野に入れた特別支援教室の整備を進める。
- ・ 特別支援教育に関する教員の指導力や理解力を向上させる研修等の充実を図る。また、保護者や地域の方を対象とした啓発活動を推進する。
- ・ 都立特別支援学校と連携した副籍制度の充実と市立小・中学校での特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級との交流を推進する。
- ・ 児童・生徒一人一人の特性に配慮した学習環境の整備としてICT機器の活用について検討する。
- ・ 「就学支援シート」の活用推進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 第三次特別支援教育推進計画に示した具体的取組を基に切れ目のない支援を進める。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 学校や児童・生徒への支援の充実を図るため、就学相談や巡回相談の体制を強化し専門性の向上を図る。
- ・ 特別支援教室への移行を推進する。（平成30年度の開設へ向けて27校を整備し、全校設置を実現）
- ・ 地域講座などを通して、特別支援教育の市民啓発を実施していく。
- ・ 学校サポーター育成プログラムの推進により、支援力の向上を図る。
- ・ 関係所管と連携した切れ目のない支援を進めるため、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業（マイファイル）に取り組む。

取組状況

1 就学相談・巡回相談の充実と専門性の向上

増加する就学相談や通常学級における支援ニーズの多様化に対応するため、就学相談員、巡回相談員を増員し相談体制の充実を図った。特に巡回相談においては、心理士・作業療法士に加え、新たに言語聴覚士の有資格者を任用し、チームとして、より専門的・多面的な支援が行えるようにした。

2 特別支援教室の設置

平成28年度より小学校の情緒障害等通級指導学級から特別支援教室への移行が始まり、正式に移行した拠点校と新たに設置された巡回校の計43校で指導を開始した。

平成29年度は、残る27校でモデル巡回を実施し、平成30年度からの小学校全校実施に備える取組を行った。また、中学校の情緒障害等通級指導学級の平成31年度以降の特別支援教室への移行に向けて、新たに巡回校6校でモデル実施を行った。

〔平成29年度に特別支援教室が開始した小学校とモデル実施を行った小学校→平成30年度導入〕

平成28年度設置 (16校)	拠点校 (8校)	第八小、第九小、船田小、片倉台小、高嶺小、浅川小、松が谷小、上柚木小
	巡回校 (8校)	小宮小、清水小、横山第二小、由井第二小、中山小、東浅川小、鹿島小、鎌水小

平成29年度設置 (27校)	拠点校 (8校)	第三小、桐田小、元木小、檜原小、由井第一小、宮上小、南大沢小、下柚木小
	巡回校 (19校)	第四小、高倉小、宇津木台小、横山第一小、館小、山田小、緑が丘小、城山小、陶鎔小、美山小、松枝小、長沼小、みなみ野小、みなみ野君田小、由木中央小、由木東小、由木西小、別所小、愛宕小
平成30年度移行に向けたモデル実施 (27校)	拠点校 (2校)	加住小、高尾山学園小学部
	巡回校 (25校)	第一小、第二小、第七小、大和田小、第十小、中野北小、長房小、横川小、散田小、恩方第一小、恩方第二小、上川口小、川口小、元八王子小、元八王子東小、上壺分方小、式分方小、第六小、由井第三小、七国小、第五小、秋葉台小、柏木小、長池小、松木小

[平成29年度に新たに在籍校巡回訪問指導のモデル実施に取り組んだ中学校]

通級指導学級 (4校)	第三中、四谷中、加住小中、浅川中
巡回対象校 (6校)	みなみ野中、甲ノ原中、石川中、ひよどり山中、横山中、館中

3 特別支援教育の理解・啓発を促進する講座等の開催

平成29年度は、新たに取り組む「切れ目のない支援はちおうじっ子マイファイル」に絡めたテーマで、保護者や地域の方を対象に特別支援教育の理解・啓発を図る地域講座を実施した。

[特別支援教育地域講座]

講座名	私にできること～大切な子どもたちのためのマイファイル～
講師	明星大学教育学部教授 星山 麻木氏
開催日	平成29年11月23日(木)
参加者数	205名

講座名	もうすぐ1年生！知っておきたい特別支援教育
講師	NPO法人かたつむり代表 西村南海子氏 ほか
開催日	平成30年3月10日(土)
参加者数	56名

4 学校サポーター育成プログラムの実施

地域の支援者による支援力を向上するため、平成28年度の評価を踏まえ、研修及び市認証の育成講座を実施。受講者のスキルやニーズに合わせた特別支援に関する学びの機会を設けた。また、この講座で特別支援教育を学んだスキルを活かし、小学校の特別支援教室導入時に「特別支援教室専門員」として都費非常勤職員としてサポーター経験者が採用されている。

[学校サポーター研修・育成講座参加者数]

講座種別	実施回数	参加者数
サポーター研修	2回	205名
育成講座(初級)	6回	187名
育成講座(中級)	3回	39名
はじめて講座	2回	45名
合計	13回	476名

5 はちおうじっ子・切れ目のない支援事業「マイ・ファイル」の運用開始

特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を構築するため、一人一人の情報を一つのファイルで保管し、一人一人の特性に応じた支援を行う「はちおうじっ子・切れ目のない支援事業『マイ・ファイル』」を開始した。それに基づき、学校や市教育委員会が保護者と共有できる資料等を保管する「サポートファイル」と保護者と学校との関わりを支援・調整する「同行支援」に取り組み、保護者と共に繋いでいく仕組みの構築を進めた。(関連所管 子ども家庭部、福祉部、産業振興部、医療保険部)

【切れ目ない支援事業 はちおうじっ子マイファイル】

所管名	29年度事業内容
教育支援課	特別支援教育ハンドブック、サポートファイル、同行支援
障害者福祉課	障害者相談先パンフレット
保健福祉センター	はちおうじっ子マイファイル、八王子版ネウボラ乳幼児手帳
子どものしあわせ課	マイファイル支援ツール(アプリケーション)の運用

はちおうじっ子マイファイルと
八王子版ネウボラ乳幼児手帳 ▶



自己評価

	H27	H28	H29	
評価	B	B	A	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画を策定し、切れ目のない支援を含む今後3年間の具体的な取組を検討する。
- ・ 発達障害等に対する就学前からの早期支援や保護者への理解啓発に関する取組の重要性が高まった。
- ・ インクルーシブ教育の推進や合理的配慮のための小・中学校における支援力の向上を図る。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画を策定する。
- ・ 学校サポーター育成プログラムの推進により、地域人材を活用した学校の支援力の向上を図る。
- ・ 専門家や経験者を活用し、「支援が必要な子の保護者のための交流サロン(仮)」を実施することで、発達障害等に対する就学前からの早期支援や保護者への理解・啓発を推進する。
- ・ 関係所管と連携してインクルーシブ教育の推進や合理的配慮をすすめるため、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業「はちおうじっ子マイファイル」の取組を推進する。
- ・ 平成31年度から移行が開始する中学校の特別支援教室の準備を進める。

学識経験者による意見

- ・ 第三次特別支援教育推進計画に示された基本的取組に基づいて「切れ目のない支援」及び「マイ・ファイル」を推進し、成果をあげている。特別支援教室については、拠点校や巡回校での指導が新たに27校にて実施されるとともに、市独自の通級指導学級におけるモデル実施にも取り組んでいる。就学相談や巡回相談では言語聴覚士などの専門家を配置し、チームとして取り組んでいることは高く評価できる。また、特別支援教育についての理解と啓発を促進するための講座等を開催し、関連所管課との連携を密にするとともに保護者にも理解を得て支援体制を充実させることができている。(藤井氏)
- ・ 第三次特別支援教育推進計画に基づいて、小学校における特別支援教室の設置を平成28年度から平成30年度までの3か年で実施している。平成29年度は27校で開設に向けた整備を行い、計画どおり平成30年4月の全校設置につなげている。また、生涯にわたる切れ目のない支援として実施されている「マイ・ファイル」事業では、子どもや保護者が自らの成長を記録して、ライフステージの移行時の円滑な接続を図っている。関連所管との連携を図ることにより重層的な支援体制を整えており、目標以上の成果があったという自己評価は適切であるといえる。(丹間氏)
- ・ はちおうじっ子・切れ目のない支援事業「マイ・ファイル」の運用開始は関連所管が連携し平成29年度の大きな成果である。小学校就学時前相談や講座の更なる強化をするとともに、中学校の特別支援教室の設置は早急の課題であり前倒して進めていただきたい。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P67～69

特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、平成29年度合理的配慮(人的配置)の状況、特別支援教育巡回相談の状況

施策	10 登校支援の充実	所管課	教育支援課
----	------------	-----	-------

施策の方向

- 総合教育相談室との一体化により登校支援チームの専門性の向上を図り、学校への支援体制の充実を図る。
- スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズの体制を充実して、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- 高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、専門家チームである登校支援チームと連携し、小・中学校に「不登校にならない学校づくり」に向けた発信を行っていく。
- 高尾山学園内に、適応指導教室に加え通級指導学級を新設することにより、個々の不登校状態等に応じて高尾山学園への適応や転入学をサポートできる体制の強化を図る。
- 個票システムの活用と登校支援チームによる学校訪問を継続し、各学校の早期の登校支援の取組を促進する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 困難ケースが増加し、不登校児童・生徒数の高止まりの要因となっている。
- 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

【平成29年度の目標（指標）】

- 不登校児童・生徒の学力低下の問題に対応するため、個々について適切なアセスメントを実施し課題を明確化し改善に向けた指導方法を見つけていく手法について研究し、不登校にならない学校づくりにつなげる。
- スクールソーシャルワーカーを増員し全小・中学校での学期毎の巡回相談を実施し、学校支援体制の充実を図る。
- 個票システムを通して、在籍校、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図るとともに、学校内で出席状況シートや個別シートを活用し、不登校児童生徒の早期対応をめざす。

取組状況

1 不登校児童・生徒の学力低下の問題に対する対応

学力の基盤となる「読む力」や「視る力」について、読み書きのアセスメントツールであるWAVESやMIMを活用して子どもたち一人一人の課題を明確化し、改善に向けた指導を実践している市内の小中学校の実践例に学び、その手法を適応指導教室で実施する場合の効果と課題についての研修と検討を行った。

【研修の内容】

	期日	参加者	講師	内 容
第1回	平成29年6月20日(火)	8名	内部研修	MIM・WAVESの理解①
第2回	7月18日(火)	2名	加住小中学校校長	学校での実践と適応指導教室での活用について
第3回	7月25日(火)	7名	内部研修	MIM・WAVESの理解②
第4回	8月25日(金)	7名	加住小中学校教諭	学校での実践と適応指導教室での活用について
第5回	9月19日(火)	5名	内部研修	MIM・WAVESの理解③
第6回	10月18日(水)	2名	MIM・WAVES開発業者	アセスメントツールの内容等について 支援方法について
第7回	12月15日(金)	3名	加住小中学校教諭	加住小中学校における実践報告会への参加
第8回	平成30年2月8日(木)	4名	内部研修	適応指導教室での活用について

2 スクールソーシャルワーカーによる学校支援体制の充実

スクールソーシャルワーカーを1名増員して4名体制とし、担当校を決めて全小・中学校108校を訪問。児童・生徒の状況の把握と学校による支援の糸口や方向性を共に検討し、初期段階からの校内支援を促した。また、学校だけでは対応が困難なケースについては、スクールソーシャルワーカーが福祉的な観点から支援を実施し、関係機関との連携により環境の改善を図った。

【スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況】

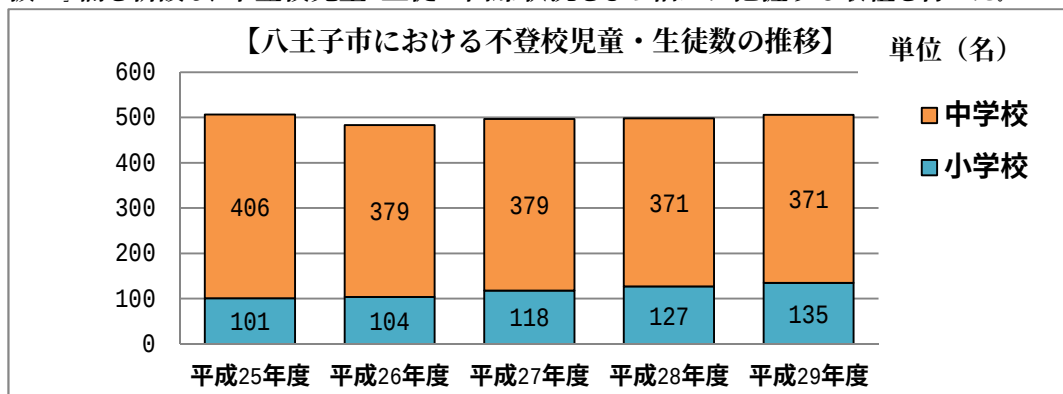
単位(回)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問回数	学 校	581	401	327	394	457
	家 庭	640	431	320	278	324
	関係機関	283	297	127	130	106
	その他	0	12	4	0	14
合 計		1,504	1,141	778	802	901

3 個票システムを活用した不登校の早期対応と長期化対策

個票システムは、「出欠状況カード」と「個人カード」を活用して、学校と教育支援課相談担当登校支援チームが情報共有・連携しながら、不登校の初期段階から一人一人の子どもたちに目を向け、組織的に支援していくことを狙いとしている。出欠状況カードは、月3日以上、または平成28年度に30日以上欠席した児童・生徒を抽出し、学校を休み始めた初期段階から必要な手立てを講じることを目的としている。また、不登校が長期化した児童・生徒に対しては、個人カードを活用することによって、学校でのようす(学習、友人関係、生活面等)、家庭状況等をより詳細に把握し、適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援が可能となる。

平成29年度は、出欠状況カードに通級指導学級や適応指導教室などを活用している場合の「出席の取り扱い」欄を新設し、不登校児童・生徒の出席状況をきめ細かに把握する取組を行った。



自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
	B	B	B	C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 小学校低学年の不登校児童が増えるとともに、困難ケースが増加し、不登校児童・生徒数の高止まりの要因となっている。
- ・ 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

【平成30年度の目標(指標)】

- ・ 不登校児童・生徒の学力低下の問題について、適切なアセスメントを実施して改善に向けた指導方法を見つけていく手法の研究と適応指導教室での実践・検証を積み重ね、不登校にならない学校づくりにつなげる。
- ・ スクールソーシャルワーカーによる、全小・中学校への学期に1回の巡回相談を実施し、学校支援体制の更なる充実を図る。
- ・ 複数の専門家によるスーパーバイズを実施し、スクールソーシャルワーカーの対応力を向上させる。
- ・ 個票システムを通して、在籍校、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図るとともに、学校内で出席状況カードや個別シートを活用し、不登校児童・生徒の早期対応をめざす。

はちおうじの教育統計

P70～71

小・中学校の不登校の児童・生徒数、平成29年度の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況、スクール・ソーシャルワーカー活用事業の実施状況

施策	11 総合教育相談の充実	所管課	教育支援課
----	--------------	-----	-------

施策の方向

- 相談件数の増加に対応するため相談員体制の充実を図る。
- 特別支援教育にかかわる、言語聴覚士・作業療法士等と連携できる体制の充実を図る。
- スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会（講師：医師）を実施することで、相談員のスキル向上を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 特別支援教室の段階的設置に伴い、就学相談件数が増加している。保護者、児童・生徒が安心して相談できる体制を更に進める必要があるため、体制の強化・効率化を図っていく。

【平成29年度の目標（指標）】

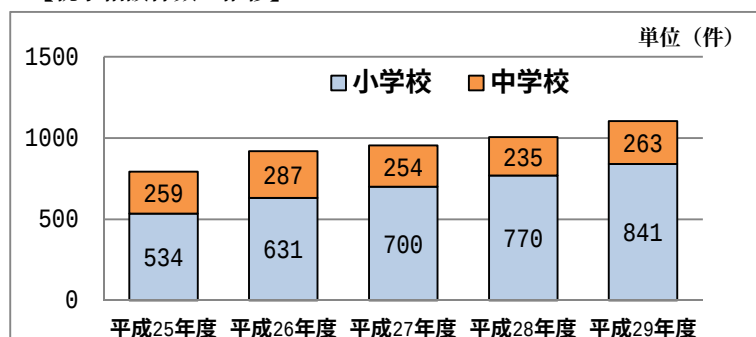
- 多様化・複雑化・増加する相談に対応するため、就学相談員及び巡回担当相談員の増員を図る。
- 特別支援教室の導入に伴う小学校の情緒障害等に係る就学相談の実施方法について検討し、新たな就学相談調整会議の実施を図る。
- 児童・生徒に適切な支援を行うためネットワーク推進会議を開催し、地域の関係機関と情報交換を行う。

取組状況

1 専門家チームとしての総合的な相談力の向上

就学相談員の増員や新たに配置した言語聴覚士等と連携し、多様化・複雑化・増加する相談ニーズに対応した。また、スーパーバイザーによる事例検討や医師を講師とする内部研修会を通して、相談力の向上を図った。

【就学相談件数の推移】



【相談員の配置人数の推移】 単位: (名)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
心理相談員	15	15	15
就学相談員	1	2	4
作業療法士	-	1	1
言語聴覚士	-	-	1
合 計	16	18	21

【事例検討・内部研修一覧】

期日	スーパーバイザー及び講師	内 容
平成29年5月22日(月)	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
5月30日(火)	NPO法人かたつむり 理事長 西村 南海子	相談における保護者対応について 【講義・事例検討】
7月20日(木)	東京学芸大学 教授 大伴 潔	特別な支援が必要な児童・生徒の見立てと支援 —言語聴覚士の専門的支援から学ぶ— 【講義・事例検討】
7月24日(月)	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
9月25日(月)	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
11月27日(月)	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
12月25日(月)	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討

平成30年1月10日(水)	北里大学院医療系研究科 教授 生地 新	不登校の見立てと支援についてー医学的観点から [講義・事例検討]
3月12日(月)	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
3月19日(月)	聖マリアンナ医科大学 特任教授 小野 和哉	医学的観点から診た発達障害の理解と児童思春期の薬物療法 [講義・事例検討]

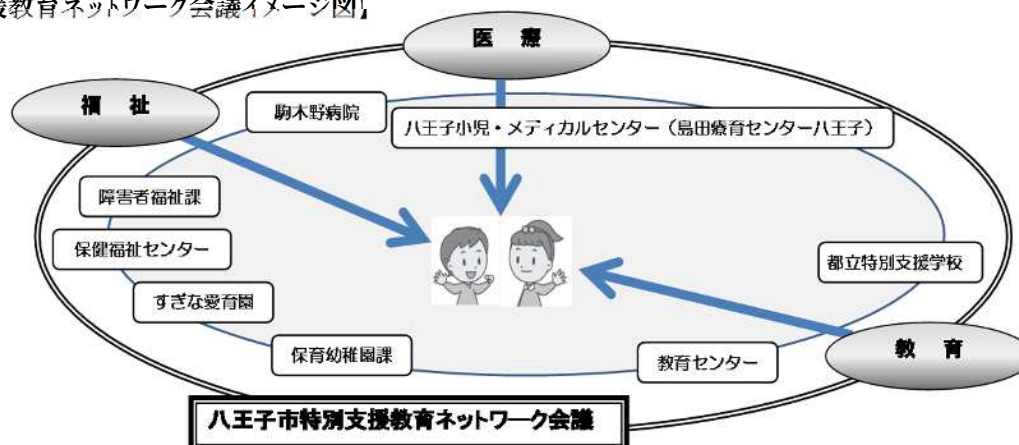
2 就学相談体制の強化と効率化

就学相談件数の増加に対応するため、特別支援教室拠点校に出向いて、試行的に就学相談調整会議を12回実施するなど、会議の効率化と保護者の利便性の改善に取り組んだ。

3 「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の設置

第三次特別支援教育推進計画に基づき、切れ目のない支援の実現に向け、教育・医療・福祉などの関係機関のネットワークの構築として、新たに「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を設置し、平成30年3月29日に会議を開催した。

[特別支援教育ネットワーク会議イメージ図]



自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- 特別支援教室の段階的設置に伴う就学相談件数の増加、また相談の多様化・複雑化の傾向が続いている中で、保護者、児童・生徒が安心して相談し、適切な支援を受けることができるように、巡回相談の仕組みの見直しを含めた相談体制の充実と効率化、関係機関との連携体制の強化を図っていく。

【平成30年度の目標（指標）】

- 多様化・複雑化・増加する相談に対応するため、心理相談員、就学相談員の増員を図る。
- 巡回相談の仕組みの見直しを行うとともに、言語聴覚士と作業療法士の効果的な活用を図る。
- 特別支援教育ネットワーク会議を定期的に開催し、地域の関係機関で情報交換を行い、連携体制の強化を図る。

はちおうじの教育統計

P72～73 就学相談の状況、平成29年度就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、平成29年度来所相談の内訳、相談内容の推移

施策	12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	所管課	教育支援課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 支援を必要とする帰国・外国人児童生徒に対し就学時支援者を派遣し、日本の学校生活に慣れるまでの母国語等によるコミュニケーションの支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭と連携を図りながら帰国・外国人児童生徒への支援を推進する。
- ・ 支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・ 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図るため、初期指導を充実する必要がある。
- ・ 日本語能力測定方法のより具体的な活用に向けて、教員の理解力向上と活用方法について、学習会の開催や心理士も含めた研究を進めて行く必要がある。

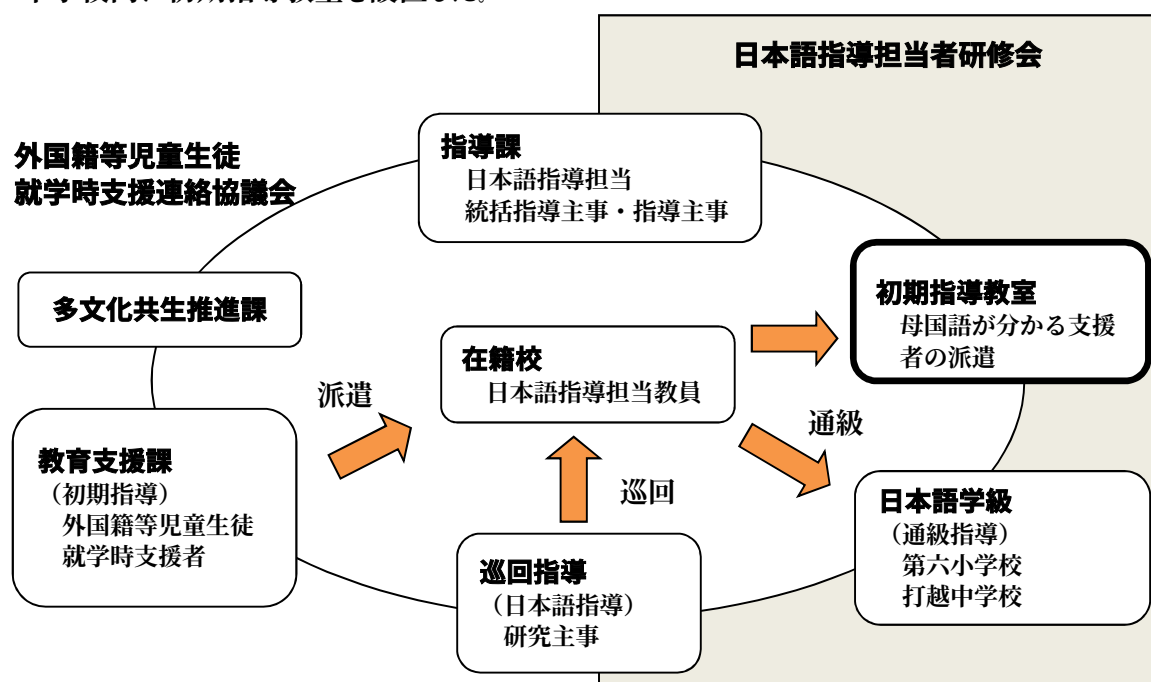
【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 初期指導教室の設置に向けた準備を行う。
- ・ 帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた派遣時間数の拡大を図り、支援を充実していく。
- ・ 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

取組状況

1 初期指導体制の構築

あいさつなど基礎的な日本語の学習、生活習慣及び学校のルールや交通ルールなどの理解を通して、来日して間もない外国籍の子どもたちや帰国子女の児童・生徒の就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるよう集中的に指導を行えるような体制を構築した。また、中学生の初期指導体制を充実するため、平成30年度からの運用開始に向け、打越中学校内に初期指導教室を設置した。



2 就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒で日本語によるコミュニケーションが難しい児童・生徒に対して母国語の会話ができる支援者の派遣時間数を拡充し、支援の充実を図った。
小学生40時間⇒50時間 中学生60時間⇒70時間

【外国籍等児童生徒の就学時支援者の派遣(延べ人数)】

単位(名)

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	25	27	27	37	39
中学校	7	3	8	13	10
計	32	30	35	50	49

3 日本語能力活用方法の活用

日本語指導担当者研修会において、東京外国語大学小林幸江教授による「対話型アセスメント(DLA)」の研修を平成29年6月23日に実施した。



【DLAのねらい】

主に、日本語による日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童・生徒を対象としている。子どもたちの言語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるかを検討する際の参考となる情報を得る。

【DLAの特徴】

一番早く伸びる会話力を用いて、一対一の対話で教科学習に必要な言語能力を、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの面から把握する。また、テストの実施過程も、子どもにとっての学びの機会として捉える。

自己評価

	H27	H28	H29	
評価	B	B	B	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図るため、初期指導を充実させる必要がある。
- ・ 日本語能力測定方法のより具体的な活用に向けて、教員の理解力向上と活用方法について、学習会の開催や心理士も含めた研究を進めて行く必要がある。

【平成30年度の目標(指標)】

- ・ 初期指導教室における指導の実施及び内容の充実。
- ・ 帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた支援を更に充実していく。
- ・ 学校での良い取組を、連絡協議会等あらゆる機会を捉え各学校に情報提供することで広めていく。
- ・ 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

はちおうじの教育統計

P74

日本語学級(通級)在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況

施策	13 教育の機会均等の確保	所管課	教育支援課
----	---------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助の実施を行っていく。
- ・ 事務の効率化に努め、就学援助及び奨学金の更なる早期認定、早期支給を図る。
- ・ 引き続き制度の周知の徹底を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 就学援助準要保護の認定基準を引き上げることにより、対象者数の拡大を図ることで更に経済的援助を必要とする家庭をカバーする。
- ・ 就学援助の入学準備金単価を引き上げることで、入学時に必要な費用についてできるだけ保護者負担の実情に合わせた支給を行い、更なる負担軽減を図る。

取組状況

1 就学援助制度（入学前支給の実施と対象者の拡大）

就学援助の支給については早期の支給を求める声を受け、平成25年度には前期の支給時期を8月から7月へ、平成26年度は後期の支給時期を1月から12月へ前倒してきた。また、平成28年度からは、保護者からの更なる早期支給を望む声に応じて小・中学校ともに7月下旬から入学前の3月上旬に前倒し支給を行った。

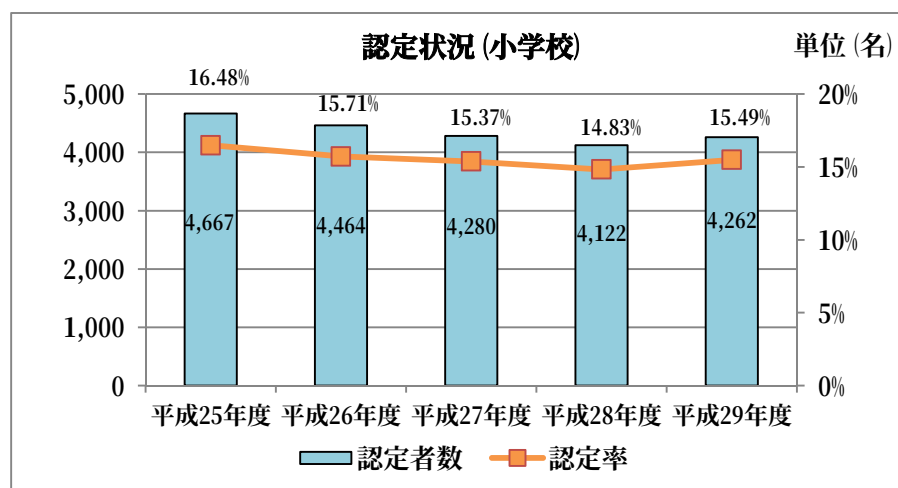
平成29年度は、入学前支給分の単価を増額し、平成28年度支給分との差額支給を行った。また、準要保護の認定基準を生活保護基準の1.1倍から1.25倍に引き上げ、対象者の拡大を図った。

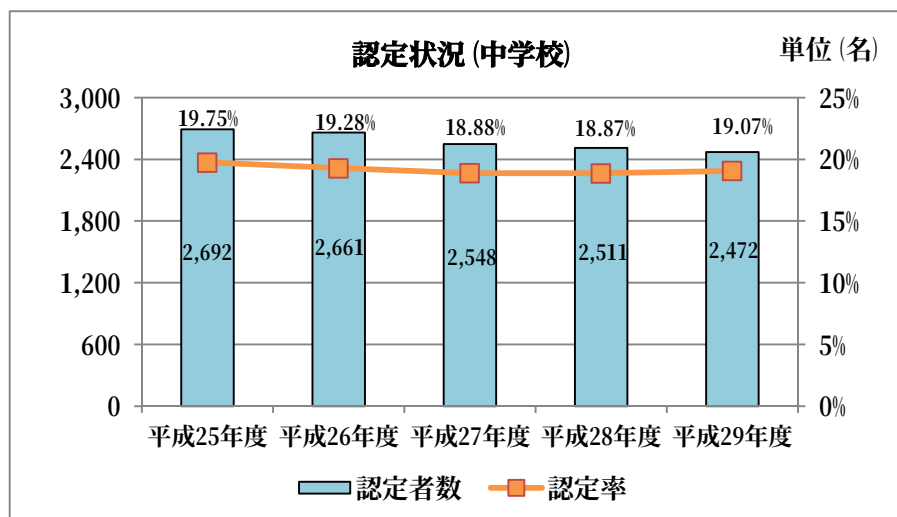
【平成29年度入学前支給状況】

単位（名）

	対象者	申請者	認定者	支給額（円）
小学校	4,364	551	384	15,590,400
中学校	4,718		684	32,421,600
合計	9,082	551	1,068	48,012,000

※中学校認定者は小学6年生の準要保護認定者と同様のため、別途申請を受けていない。





2 奨学金制度

募集者数は定員120名であるが、審議会の意見を反映して、平成27年度より120位と同点数・同評定の生徒は採用することとした。また、平成28年度より、募集時期だけでなく事前に制度周知のチラシの配布を開始した。平成29年度も前述と同様に奨学生採用と周知を行った。

平成29年度新規給付者数 120名 (平成28年度120名)

平成29年度給付者数 369名 (平成28年度370名)

[平成29年度奨学金支給状況]

単位 (名)

支給対象 人数 (名)	国・公立高等学校						私立高等学校						支給額 (円)
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計	
	94	94	103	1	0	292	26	26	25	0	0	77	45,768,000

※高等専門学校含む

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 制度を必要としている保護者と生徒が申請できるよう、就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

【平成30年度の目標 (指標)】

- ・ 引き続き就学援助、奨学金等の制度について更に周知を徹底するとともに、就学審議会の意見を反映し、制度運用の改善を図る。
- ・ 就学援助制度について、生活保護基準の見直しや社会経済情勢を考慮しながら、適切な運用を行っていく。

はちおうじの教育統計

P74～77 就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、学校選択制の運用状況

施策	14 保・幼・小の連携の推進	所管課	学校教育政策課 指導課
----	----------------	-----	----------------

施策の方向

- モデルとなる地区の保育園・幼稚園・小学校の取組からその成果と課題を検証し、市内全域に普及させるよう取り組む。
- 就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、保育園・幼稚園・小学校が相互に連携した取組を推進する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 保・幼・小連携の日について、平成28年度の実施状況を踏まえ、平成29年度には全校で実施し、拡大していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。
- 子ども家庭部と連携しながら「八王子市保・幼・小連携基本方針（仮）」を策定する

取組状況

1 「保・幼・小連携の日」の実施

平成29年度は全市立小学校で「保・幼・小連携の日」を実施し、保育園、幼稚園、小学校それぞれに保育士・教員が訪問し、話し合うことで連携を進めた。（関連所管 子ども家庭部）

【取組事例】

- ・小学校教員による保育園参観、保育士による小学校の授業参観
（富士見台保育園、第十小学校、第十小学学童保育所）
- ・保育士、小学校教員・幼稚園教員、学童職員による懇談、小学校の道徳授業地区公開講座・授業参観（光明第三保育園、陶鎔小学校、つくみ学童保育所）
- ・保育園年長児による小学校運動会の練習見学、保育園年長児と小学校1年生児童の交流会
（由木保育園、由木中央小学校、由木学童保育所）
- ・幼稚園教員、保育士による小学校の授業参観、小学校教員、保育士による幼稚園の保育参観
（長沼幼稚園、打越保育園、長沼小学校）
- ・保育園児による小学校の学芸会練習見学、意見交換会、保育園年長児による小学校の図書室体験
（あすなる保育園、柏木小学校、南大沢学童保育所）

2 保・幼・小子育て連絡協議会の開催

保・幼・小子育て連絡協議会を年3回開催し、保育園・幼稚園から小学校への接続のための「保・幼・小連携の日」の実施についてや、就学支援シートの活用取組及び講演会の実施について検討した。（関連所管 子ども家庭部）

3 就学支援シートの活用

就学前から継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、児童一人一人の状況を記した就学支援シートを活用し、いわゆる「小1プロブレム」の解消に努めた。（関連所管 子ども家庭部）

【就学支援シート利用の推移】

単位（件）

学校区分	平成24年度 (25年度入学)	平成25年度 (26年度入学)	平成26年度 (27年度入学)	平成27年度 (28年度入学)	平成28年度 (29年度入学)
市立小学校受取件数	262	338	361	419	414
特別支援学校件数	20	28	21	27	28
合計	282	366	382	446	442

4 就学支援シート研修会の実施

「就学支援シートの活用と保護者への伝え方/保護者との連携と支援」をテーマに、入門編、応用編の研修会を各1回実施し、就学支援シートの活用の充実を図った。(関連所管 子ども家庭部)

●【入門編】

平成29年10月3日(火) 教育センター 参加者74名

「就学支援シート基礎講座」(就学支援シートの活用、保護者への伝え方・関係づくり)

●【応用編】

平成29年9月29日(金) クリエイトホール 参加者26名

「就学支援シートを活用した保護者との関係づくり」(保護者との連携と支援)

5 八王子市保・幼・小子育て連絡協議会「講演会」の開催

開催日:平成30年1月10日(水)

場所:クリエイトホール

参加者:206名

テーマ:「子どもの育ちをつなぐ～新指針、新要領を手掛かりに、接続期の取組を探る～」

(関連所管 子ども家庭部)



▲講演会「子どもの育ちをつなぐ」を開催

6 「八王子市保・幼・小連携基本方針(仮)」の策定

市全体で共通理解のもと取組を推進するための基本的な考え方を示す「八王子市保・幼・小連携基本方針(仮)」の策定に向けて、内容の検討を進めた。(関連所管 子ども家庭部)

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 保・幼・小連携の日について、平成29年度の実施状況を踏まえ、充実を図っていく必要がある。
- ・ 幼児教育で身に付けたことを活かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質能力を伸ばしていく。

【平成30年度の目標(指標)】

- ・ 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。
- ・ 幼児教育で身に付けたことを活かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質能力を伸ばしていくため、スタートカリキュラムのモデルを作成し、各学校に提示する。

はちおうじの教育統計

P78 就学支援シート利用の推移

施策	15 小中一貫教育の充実	重点	所管課	指導課
----	--------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付けていく。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、「国語」「算数・数学」「社会」「理科」「道徳」等の部会を設置し、学力向上をめざして、小・中学校9年間の学びの連続性・発展性を意識した授業研究を行う。
- ・ 小中一貫教育の日の内容について、年3回は必ず全教員参加の授業参観と意見交換を実施し、児童・生徒の円滑な指導に結び付けていく。
- ・ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。
- ・ 施設一体型の小中一貫校で行う教育について研究を進める。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育を更に進めるため、小中一貫教育施策推進委員会等において、9年間を見通した研究に取り組む。
- ・ 9年間で育てたい児童・生徒像を設定した小中一貫教育全体構想を作成することはできたが、全体構想を実践するための取組が今後必要であると考えられるので、改善を図っていく。
- ・ 授業研究委員会における研究発表はできたが、今後も児童・生徒の学力の向上に向けた、教員の授業力の向上を図る必要があると考えられるため、改善していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 「小中一貫教育全体構想」に基づき、各中学校区における共通の取組を組織的に実施する。
- ・ いずみの森小中学校改築事業に伴う施設一体型の小中一貫校における教育課程の検討を進め、その方向性を示していく。
- ・ 地域の特性に応じた小中一貫教育推進講師の効果的な活用を検討する。

取組状況

1 小中一貫教育の取組

各学校が小中一貫教育の取組として、小・中学校合同でのあいさつ運動の実施や中学生が小学生に読み聞かせを行ったり、中学校の教員が専門性を活かして小学生に授業を実施したりしながら、児童・生徒、教員の交流を図った。

【教科指導】



▲中学校教員が小学校で授業



▲児童が中学校で理科の授業体験

[児童・生徒交流]



▲小学生の部活動体験



▲中学生による本の読み聞かせ

2 小中一貫教育の日

小・中学校全校で各学期1回、年間3回以上「小中一貫教育の日」として、中学校教員が小学校の授業を参観し、その後、小・中学校合同で協議会を実施するなどの連携等に取り組んだ。

[主な取組]

- 小・中学校教員同士の授業参観と協議
- 小・中学校教員同士の合同研修会
- 小学生の中学校での体験学習 など

3 小中一貫教育推進委員会の開催

小中一貫教育施策推進委員会(8委員会)を設置し、学びによる連続性・系統性に配慮した授業研究等を行うとともに、小中一貫教育研修会において授業研究の成果を発表することを通して、教育課題に取り組んだ。

また、各委員会において「小中一貫教育指導資料」の改訂・追加を行い、その資料の電子データを校務用パソコン及び校務支援システムに掲載したことで、教員が活用しやすくなり、日々の授業改善に役立てた。

[小中一貫教育施策推進委員会における研究部会及び研究内容]

目的:学習指導要領の趣旨に基づいた授業の改善を図るとともに、市立小・中学校における各教科等の充実を図る。

学力向上推進委員会	国語	学力調査の分析及び平成29年度版八王子ベーシック・ドリルの作成等
	算数・数学	
	外国語活動・外国語	話す・聞く領域における「CAN DOリスト」の活用を推進するための資料作成等
人権教育推進委員会		各教科等で人権課題「子供」に特化した「小・中一貫9年間にわたる人権教育」年間指導計画の参考例及び「いじめに関する授業」で活用できる指導事例案の作成等
体力向上・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会		「体づくり運動」を通して、体を動かす楽しさや心地よさを児童・生徒に味わわせることを考え検証授業を実施等
特別支援教育推進委員会		キャリア教育の系統表を基にした学習指導案の作成等
「特別の教科 道徳」推進委員会		授業で活用できる問題型の学習(小学校)、登場人物への自我関与が中心の学習(中学校)の授業展開のモデルプランをリーフレット形式で作成等
ICT活用推進委員会		児童・生徒の情報活用能力の育成目標及び指導計画の作成等

スピーチ学習シート 5年 組 番 名前

1 スピーチ

① ②

③ ④

⑤

Thank you! 😊

2 練習の記録

	①相手に聞く声	②目標	③表情
1 回目			
2 回目			
3 回目			

3 多かれ少なり (自己評価)

①相手に聞く声で、話すことができましたか。	☐	☐	☐
②相手の目をみて、笑顔に答えることができましたか。	☐	☐	☐
③笑顔で話すことができましたか。	☐	☐	☐
④感想			

▲スピーチ学習シート [外国語活動・外国語]

八王子ベーシックドリル 算数

(C-1) カードを使って数の大小を考える

カードを使って、2つの数の大小を比べるゲームを行います。

① カードの数字が大きい方が勝ちです。

② カードの数字が小さい方が勝ちです。

③ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

④ カードの数字が大きい方が勝ちです。

⑤ カードの数字が小さい方が勝ちです。

⑥ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

⑦ カードの数字が大きい方が勝ちです。

⑧ カードの数字が小さい方が勝ちです。

⑨ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

⑩ カードの数字が大きい方が勝ちです。

⑪ カードの数字が小さい方が勝ちです。

⑫ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

⑬ カードの数字が大きい方が勝ちです。

⑭ カードの数字が小さい方が勝ちです。

⑮ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

⑯ カードの数字が大きい方が勝ちです。

⑰ カードの数字が小さい方が勝ちです。

⑱ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

⑲ カードの数字が大きい方が勝ちです。

⑳ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㉑ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㉒ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㉓ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㉔ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㉕ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㉖ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㉗ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㉘ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㉙ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㉚ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㉛ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㉜ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㉝ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㉞ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㉟ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㊱ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㊲ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㊳ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㊴ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㊵ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㊶ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㊷ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㊸ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㊹ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㊺ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㊻ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㊼ カードの数字が小さい方が勝ちです。

㊽ カードの数字が同じ場合は、引き分けです。

㊾ カードの数字が大きい方が勝ちです。

㊿ カードの数字が小さい方が勝ちです。

年 組 番 名前

▲八王子ベーシック・ドリル [算数・数学]

4 小中一貫教育研修会の開催

小中一貫教育施策推進委員会での研究の成果を、年2回開催の「小中一貫教育研修会」において、委員会ごとに発表し、各学校の指導に活用した。

第1回 いずみの森小中学校研究発表会 (平成30年2月6日開催)

研究の成果として、1 義務教育学校の組織、2 義務教育学校の一日、3 義務教育学校の一年、4 学年区分を活かした教育活動、5 特別支援教育、6 生活指導の特色についてまとめた研究報告書を作成した。

第2回 小中一貫教育施策推進委員会による授業実践等の発表会 (平成30年2月26日開催)

5 小中一貫教育推進講師の効果的な活用の検証

市立小・中学校における小中一貫教育の推進を図るために、小中一貫教育推進講師を配置し、今後考えられるさまざまなスタイルの小中一貫教育のあり方について研究し、効果・検証を行った。

【取組事例】 保健体育科での取組

ティーチャーズネットとして、体育では、児童(5・6年生)が中学校に行き、中学校の教員の指導の下に週一時間の授業を行い、低学年については、小中一貫教育推進講師が小学校に出向き授業を行った。



【結果】平成29年度は全8種目全てで、全国・東京都を上回る結果となった。

【東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より】

単位 (種目)

年度 (学年)	平成27年度 (小5)		平成28年度 (小6)		平成29年度 (中1)	
性別	男子	女子	男子	女子	男子	女子
全国・都より上回っている	4	3	4	5	8	8
全国・都より下回っている	4	5	4	3	0	0

※調査種目: 全8種目

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 小中一貫教育を更に進めるため、小中一貫教育施策推進委員会等において、9年間を見通した研究に取り組む。
- ・ 9年間で育てたい児童・生徒像を設定した小中一貫教育全体構想を作成することはできたが、全体構想を実践するための取組が今後必要であると考えられるので、改善を図っていく。
- ・ 今後も児童・生徒の学力の向上に向けた、教員の授業力の向上を図る必要があると考えられるため、改善していく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 「小中一貫教育全体構想」に基づき、発達段階を踏まえた指導目標、9年間で育てたい児童・生徒像を設定し、具体的な取組、小中一貫教育推進組織を構築する。
- ・ 市内全校区で「小中一貫教育指導資料」を活用し、学力の定着と向上を図る。
- ・ 地域の特色を活かした取組として、各学校区の実態に応じ、市独自の小中一貫教育推進講師を配置し、活用方法や効果について実践研究に取り組み、有効性を検証する。

学識経験者による意見

- ・ 小中一貫教育施策推進委員会では6つの推進委員会を設置してより具体的な取組を推進している。学力向上部会では、さらに3つの教科に分け、特に国語と算数・数学部会では八王子ベーシック・ドリルの作成を行い、成果をあげている。いずれの推進委員会でも今日的な課題についての具体的な取組を行っており、小中学校9年間を見通した資料等の作成は有意義なものとなっている。特に、小中一貫教育推進講師として保健体育の講師が配置され、小学校5、6年の児童を指導するなどの取組も行われた。今後、9年間を見通した指導にはどのような効果があるのかを検証することも視野に入れ本事業を推進していただきたい。（藤井氏）
- ・ 全ての市立小・中学校において一貫教育の具体的な取組が進められ、年3回以上の「小中一貫教育の日」の行事が定着している。小中一貫教育推進委員会では、各小委員会による授業研究や教材作成の成果が示され、小中一貫教育の実施体制が整備されてきたといえる。また、小中一貫教育の実施では「9年間で育てたい児童・生徒像」を小・中学校の教員間で共有することが重要である。小中一貫教育の実施目的を見据えて、学校間や教員間で教育目標の共有や教育課程の連携を図ることによって、子どもたちの9年間の学びがどのように結び付いていくのかが見えてくることを期待したい。（丹間氏）
- ・ 平成23年から小中一貫教育が全校実施されたが、やっと定着した感もある。「小中一貫教育全体構想」は児童だけではなく生徒、また各教職員にもそれぞれプラスで働いている。交流の更なる上をめざし、9年間を通した授業力の向上を期待したい。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P78 小中一貫校等の状況

施策	16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	所管課	指導課
----	-----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を改善する。
- ・ 職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・ 外部機関との連携を強化し、職場体験の充実を図る。
- ・ 東京都教育委員会と連携を図り、保護者・地域・事業所等へキャリア教育についての理解を促進する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実していく。
- ・ 全中学校で、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施し、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。生徒の働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育成するため、引き続き継続的に取組を行っていく。
- ・ 小学校では、キャリア教育全体指導計画を作成し、地域の人にインタビューしたり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、仕事の苦勞や喜びを聞いたりすることで、自分の住んでいる地域に関心をもち、地域のすばらしさに気づき、感謝の気持ちをもって生活していく態度を育てる。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っているか」の肯定的な回答率が小学6年生で90%、中学3年生で75%以上の達成をめざす。

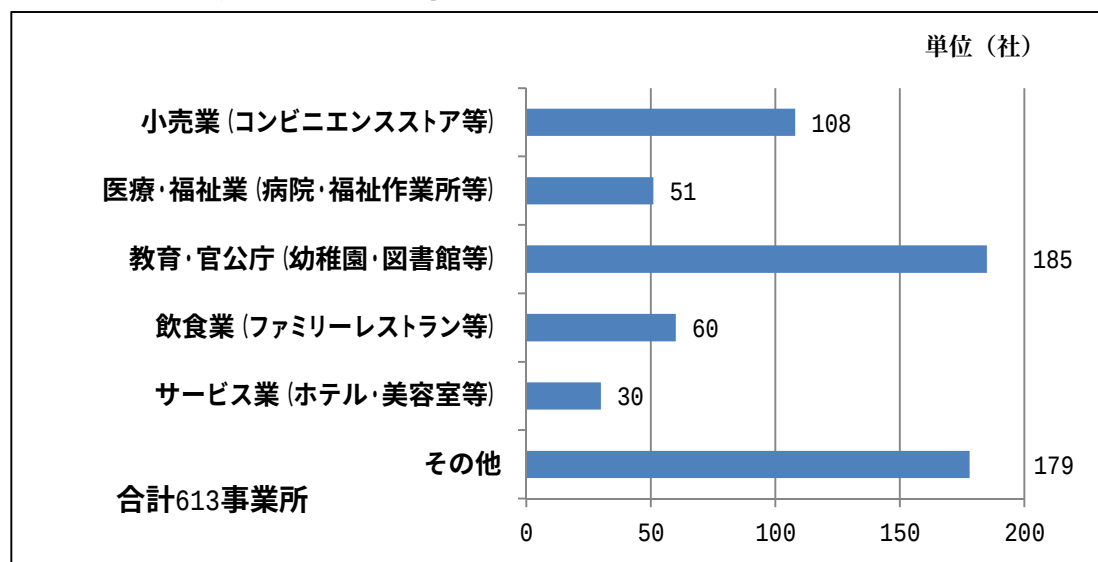
平成27年度の回答		平成28年度の回答	
小学6年生 85.6%	中学3年生 71.6%	小学6年生 84.4%	中学3年生 71.3%

取組状況

1 中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。各中学校では、平成28年度に実施した内容を踏まえ、全体指導計画及び年間指導計画を作成することで取組の充実を図った。

【平成29年度 職場体験 協力企業数】



2 小・中学校における職業講演の実施

早い時期から働くことについて考え、地域の企業を知ることのできる職業講演を市立小・中学校で実施し、望ましい職業観・勤労観を育成、働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育んだ。

【平成29年度実績】

●キャリアカウンセラーによる「働くことを考える・マナー講座」

小学校7校、中学校10校

(内容)

- ・働くことの楽しさ、大変さ、やりがい
- ・仕事の紹介
- ・小学校、中学校のうちにやっておいたほうが良いこと など

●市内企業経営者等による「働くとはどういうことか」

小学校6校、中学校6校

(内容)

- ・社会人としてのマナーやルールについて
- ・人に話を聞くときの姿勢・身だしなみ・お辞儀のしかたなどをロールプレイを入れながら学ぶ



▲市内の企業経営者による講演

3 キャリア教育を推進するための教員研修の実施

平成29年6月23日(金)開催の中学校進路指導主任研修会において、「キャリア教育の実践的な取組について」をテーマに、キャリア教育を推進するための研究・研修会を実施した。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
	B	B	B	C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実していく。
- ・生徒の働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育成するため、全中学校で、引き続き継続的に職場体験活動を行っていく。
- ・小学校では、キャリア教育全体指導計画を作成し、地域の人にインタビューしたり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、仕事の苦勞や喜びを聞いたりすることで、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域のすばらしさに気づき、感謝の気持ちをもって生活していく態度を育てる。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っているか」の肯定的な回答率が小学6年生で90%、中学3年生で75%以上の達成をめざした取組の充実を図る。

平成28年度の回答

小学6年生 84.4%

中学3年生 71.3%

平成29年度の回答

小学6年生 85.0%

中学3年生 69.6%

はちおうじの教育統計

P79

中学校職場体験実施状況、平成29年度 中学校職場体験協力企業の状況

2 学校の教育力向上

6

教員の資質・能力の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実していきます。

施策17

教員研修の充実【重点】

B

7

学校の自主性・自律性の確立

校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営を進めます。

施策18

学校の経営力向上【重点】

B

施策19

学校の組織力向上

B

8

地域の力を活かした学校づくり

地域住民の参画による学校運営を推進し、地域の幅広いネットワークを活かした教育活動を進めていきます。

施策20

地域運営学校の拡充【重点】

A

施策21

多様な人材を活かした教育活動の推進

B

施策22

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

B

施策23

教育関係機関等との連携

B

施策24

子どもの安全・安心の確保

B

9

学びを支える環境づくり

児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、教育環境の充実を図ります。

施策25

学校の再編と施設の充実【重点】

B

施策26

学校ICT環境の充実【重点】

B

施策27

教材教具の整備

B

施策	17 教員研修の充実	重点	所管課	指導課
----	------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 職層に応じて育成したい資質・能力を高めるために、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員に成長することをめざして、本市の特色を活かした研修を実施していく。
- ・ 本市の特色である「歴史・文化財等」「学園都市の特性」「市民力」を活かし、教員の地域に対する愛着を醸成し、地域を活かした授業づくりができる力を育てる研修を開発していく。
- ・ 児童・生徒の学力向上に向けて、各教科等における教員の授業力を高めるための研修を充実させていく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、「ワンランク上の教員研修の充実・取組」のためには、教員の実態やニーズを踏まえた本市独自の研修を実施していく必要がある。
- ・ 若手教員の採用増加に伴い、産育代替教員・時間講師等の資質向上に対応した研修を充実していく必要がある。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 八王子市の教員としての資質・能力のより一層の向上及び各教科等における教員の授業力をより一層高めるため、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、本市研修事業開発の視点の「歴史、文化財等」「学園都市の特性」「市民力」といった八王子の特性を活かした研修をより一層推進する。
- ・ 産育休代替教員、時間講師等は、指導力パワーアップ研修を受講させ、資質向上を図る。また、育児休業中の教員からのニーズにこたえ、参加希望者対象の専門研修を実施する。

取組状況

1 本市の歴史・文化財等を活かした研修 [地域理解・教材化研修]

他市からの初異動教員・新規採用教員を対象に、本市の自然・歴史・文化財等にふれ、理解したことや見て感じたことを児童・生徒の学習の支援や教材化することで、授業の充実を図ることを目的に実施した。

八王子城跡や郷土資料館に加え、平成29年度は北野清掃工場や市役所を新規見学場所とし、授業での活用を意識した内容に変更した。

【主な見学場所】

八王子市役所、夕やけ小やけふれあいの里、八王子城跡、TAKAO599MUSEUM、郷土資料館、北野清掃工場ほか



▲八王子城跡で本市の文化財に触れて

2 学園都市の特性を活かした研修

指導力パワーアップ研修の一貫として、市内の大学と連携した研修を実施した。新学習指導要領改訂に対応した「アクティブ・ラーニング型授業」の講座や過去に評価が高かった研修、教員が求めている教育課題に対する研修を企画した。研修には、述べ2,536名の教員が研修に参加し、平成28年度より275名増の参加者数を得ることができた。

(1) 創価大学との連携講座

「アクティブ・ラーニング型講座(国語、算数・数学①②、道徳、いじめ予防)」の5講座を開催。また、生活・総合的な学習の時間、教育心理学、学校心理学の3講座を開催した。

「アクティブ・ラーニング」については、平成28年度から創価大学教職大学院と市教育委員会が連携し研究プログラムを開発し、研究推進校として設定した小・中学校5校で実践している。研修では、推進校以外の教員も参加し、多くの教員が基本的な考え方や指導技術を学ぶことができた。

(2) 中央大学との連携講座

「技術・情報教育①・②」の2講座を開催した。本講座では、次期学習指導要領に導入される「プログラミング教育」を盛り込み、プログラミングソフトを大学の最新施設で体験でき、先取りした内容を実施した。

(3) 市立看護専門学校との連携講座（養護教諭対象）

平成28年度に新設した講座で、市立小・中学校の全養護教諭に「どんなことを学びたいか」のアンケートをとり、要望が多かった「学校でおこりやすいケガ・救急処置の実際」の事例検討やペンライトを使用した演習など養護教諭のニーズに応える研修を開催した。

受講者からは「一人職種のため、身近なケガの対処方法について、処置として不安な状況であったが、具体的に処置の方法を教えて頂いて勉強になった。」や「日常的に判断に迷う場面について、ほかの先生方と情報を共有できたのでよかった」などの声があった。

(4) 工学院大学との連携講座

8月22日（火）から24日（木）に工学院大学を会場とし、小学校理科高学年の教員を対象に「電気と光」、「水溶液の性質」、「物理化学」、「エネルギー資源」の4講座を実施した。

講師の方の理科教育に対する熱い情熱を込めた講義と、実践的な実験、観察、教材の紹介等を通して、参加した教員の多くが理科に対する興味関心を高め、安全に配慮した指導技術等を習得することができた。



▲いじめ予防研修でのグループワーク（創価大学）



▲保健室の環境衛生「ベッドメイク」（看護専門学校）

3 本市の市民力を活かした研修

(1) 企業等体験研修(中堅教諭等資質向上研修Ⅰ)

学校という枠を越えて、民間企業や公共機関の外部機関での実務体験をすることにより、中堅教員として学校組織の中での自分の果たすべき役割等を学び、学校運営に参画させるための必要な資質を身に付けさせることを目的として実施した。平成28年度までは、市内外の企業等で実施していたが、平成29年度からは「サイバーシルクロード八王子」の協力を得て、全ての研修を市内12事業所で開催した。52名の教員に貴重な体験をさせることができた。

【主な研修先】

ユニカミルタ株式会社、株式会社内野製作所、東京富士美術館、八王子消防署、南大沢図書館ほか

(2) 学校マネジメント力向上研修Ⅱ

各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図ることを目的に、校長を対象に実施。市内の企業経営者（田倉綱帯工業株式会社）を講師に招へいし、マネジメントの基本概念や企業経営者のリーダーシップの発揮方法など、民間企業の組織経営について講義を受け、学校経営を学ばせることができた。「前向きな姿勢や失敗を活かすこと、人材育成が重要ポイントであることを再確認できた」と受講者からの声があった。（関連施策18）

4 特別支援教育に関する研修

特別支援教育の基本的な理念、現状を理解し、学級経営や授業づくりを行う力を身に付けることを目的とした、「特別支援教育Ⅰ研修」を年間を通じ全5回実施した。また、夏季休業中には、更に専門性を高めるため、「特別支援教育Ⅱ研修」を都立八王子特別支援学校などと連携協力し実施した。全6講座で215名の参加があった。さらに、特別支援教育コーディネーターとして活動している教員を対象に「特別支援教育Ⅲ研修」を3回実施し、延べ260名の参加があった。（関連施策9）



▲八王子特別支援学校での教材教具発表会のようす

5 産休代替教員、時間講師等の研修

産休代替教員時間講師等に指導力パワーアップ研修を受講させることで資質の向上を図った。

6 産休・育休取得中教員を対象とした託児所を確保した研修

産休・育休中の教員に対する調査で、91%の教員から希望があったことから、指導力パワーアップ研修のうち2つの研修会場に託児場所を設けた。7月25日に実施した「道徳」の研修では、2名の育休中の教員が子どもを預けながら研修に参加。参加者からは「復帰前に研修を受けることができ、少し安心して仕事に戻ることができる。託児場所は同じ建物内なので研修が受けやすく、安心だった」と好評だった。

【託児所を設けた研修】

研修名:国語(小学校)
実施日:平成29年7月24日(月)
研修内容:アクティブ・ラーニングを「聞くこと・話すこと」の面から解説する。
講師:創価大学教職大学院 石丸憲一教授
受講者数:63名(うち産・育休教員2名)
託児をした子どもの数:2名

研修名:道徳
実施日:平成29年7月25日(火)
研修内容:「特別の教科 道徳」の実施に向けて
講師:帝京大学教職大学院 赤堀博行教授
受講者数:82名(うち産・育休教員2名)
託児をした子どもの数:2名



▲研修会場での託児のようす

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	A	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、「更なる教員研修の充実・取組」のためには、教員の実態やニーズを踏まえた本市独自の研修を実施していく必要がある。
- 若手教員の採用増加に伴い、産育代替教員・時間講師等の資質向上に対応した研修を充実していく必要がある。

【平成30年度の目標(指標)】

- 学習指導要領改訂を見据えた教科等に関する研修の充実を図る。
特に、小学校における外国語活動の担任教師の指導力向上のために英語に関する研修の拡充を図る。
- 産育代替教員、時間講師等には、産休代替教員、時間講師等に特化した研修を受講させ、資質向上を図る。また、産休・育休休業取得中教員からのニーズにこたえ、参加希望者対象に託児場所を確保した研修会の拡充を図るとともに、教員の働き方改革も考慮した研修を企画する。

学識経験者による意見

- 八王子市教員育成研修基本方針に基づき、八王子市の特色を活かした教員研修に取り組んでいる。例えば、さまざまな大学との連携による研修や市民力を活かした研修など地域性を十分に活用した研修を推進しており、教員の多様な見方・考え方を養ううえで有効である。また、産休・育休代替教員や時間講師等の資質向上にも力を入れた研修体制を構築している。さらに、育休休業中の教員には託児場所や保育者を確保し、研修の機会を提供したことは将来の教員の資質能力の向上を保証するものと考えられる。今後は、新学習指導要領で求めている「主体的・対話的で深い学び」の具現化や新教科「外国語科」に対応した研修の充実についても期待している。(藤井氏)

- 平成27年度に中核市へ移行して以来、「八王子市の教育に求められる教師像」に向けて八王子市ならではの教員研修を展開している。平成29年度は、地域理解・教材化研修において新規の見学施設を取り入れたほか、学園都市の特性を活かした大学・専門学校との連携講座や市内事業所での実務体験など、より一層多様なプログラムを用意している。さらに、産休・育休取得中の教員が研修を受けられるように託児場所を設けるなど、教員側のニーズを把握しながら課題発見と企画構想を進めている点は高く評価される。八王子市教員育成研修基本方針に基づき、さらなる研修内容と実施体制の充実に期待したい。(丹間氏)
- 若手教員の採用の増加に伴い研修は必要であるが、授業力向上はもとより子どもたちの精神面や耳を傾けることへの更なる充実をお願いしたい。また、産休代替教員、時間講師等子ども達への関係の対応が急がれる。教員として資質が一定以上の人材確保が急務である。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P82～83 校内研究のための教員研修事業、パワーアップ研修講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況

施策	18 学校の経営力向上	重点	所管課	施設管理課 指導課
----	-------------	----	-----	--------------

施策の方向

- 学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等により、継続して保護者・地域にわかりやすく学校経営について効果的に公表していく。
- 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実させる。
- 学校評価の結果に基づき、教育活動の改善を図っていくとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- 学校が作成した計画書に基づき、予算を配分する「学校提案型予算」を活用し、学校の企画立案力の向上を図り、学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営及び学校の教育力向上を図っていく。

平成29年度の方角

【課題と方向】

- 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力の向上を図ったりする必要がある。
- 学校の意見を反映しやすい体制づくりと、これまで以上に学校の特色を打ち出せるよう、通常予算では整備できない事業内容にも対応できるような体制をめざすため、「学校提案型予算」の選考基準を見直し、予算の効率的な執行と、学校の自主・自律を図る。

【平成29年度の目標（指標）】

- 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。
- 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。
- 地域と連携した事業計画や、より高度な事業にも対応していけるよう、選考基準や設定金額の見直しなどを行い、また、ポイント制やプレゼンテーションを取り入れることで学校が事業内容をアピールできる機会などを設定し、これまで以上に学校の自主性を促す。

取組状況

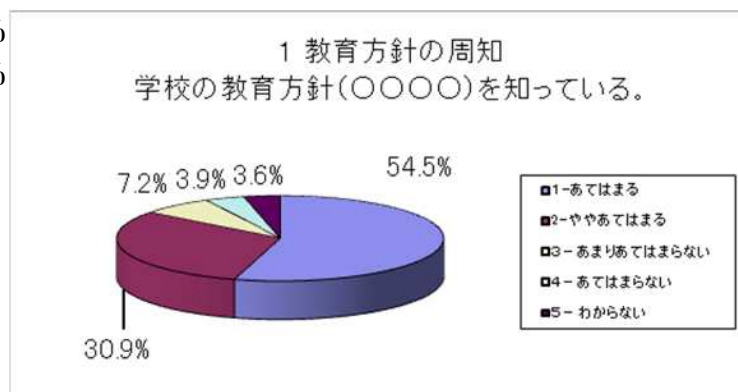
1 学校評価の結果及び学力向上・学習状況改善計画の公表

学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域に周知し、教育活動への参画意識を高めた。

【学校評価保護者向けアンケートによる「教育方針の周知」に関する肯定的な回答率】

平成28年度 85.5%

平成29年度 85.4%



2 学校評価の実施指針に基づく評価の実施

平成29年3月に「八王子市立学校における学校評価の実施指針」(改訂2版)(平成22年2月)を再度改訂し、校長がリーダーシップを発揮して、本指針に基づいた学校評価を実施した。

(1) 自己評価 <必須>

自己評価を行い、その結果を設置者(八王子市教育委員会)に報告するとともに、公表する。実施に当たっては、市共通の設問を含む「保護者向けアンケート」、「地域向けアンケート」、「児童・生徒向けアンケート」及び「授業評価」を実施し、資料として活用する。

(2) 学校関係者評価 <努力義務>

学校関係者評価を実施するよう努める。実施した場合、その結果を設置者(八王子市教育委員会)に報告するとともに、公表する。

具体的な評価項目等は各学校が独自に設定するが、以下7点の内容を必ず含むようにする。

八王子市立学校が共通して行う目標・評価の項目

- ア 重点目標(学校経営計画で重点とする方針)に関すること
- イ 小中一貫教育(具体的な取り組み)に関すること
- ウ 人権教育に関すること
- エ 学習指導(学力向上を含む)に関すること
- オ 生活指導(いじめや不登校への対応を含む)に関すること
- カ キャリア教育に関すること
- キ 保護者や地域との連携に関すること

3 学校経営力向上のための教員研修の実施

校長・副校長や教員を対象に職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図った。(関連施策19)

[学校経営力向上のための教員研修]

対象者	研修名	目的	内容
校長	学校マネジメント力向上研修Ⅱ	各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図る。	講義 ・次期学習指導要領の方向性について ・民間企業の組織経営について ほか
副校長	学校マネジメント力向上研修Ⅰ	各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図る。	講義 ・若手教員の人材育成を図るための副校長の役割について ・スクールコンプライアンスに基づく学校の危機管理 ほか
校長 (新任・転入)	新任校長研修	本市における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上を図る。	講義 ・管理職に期待すること(学校経営の改善に向けて) ・八王子市の教育施策について ・八王子市の情報セキュリティについて
副校長 (新任・転入)	新任副校長研修	各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図る。	講義 ・若手教員の人材育成を図るための副校長の役割について ・スクールコンプライアンスに基づく学校の危機管理 ほか
主幹教諭・指導教諭	学校マネジメント力育成研修	学校組織の核となるミドルリーダーとしての資質向上を図る。	講義・演習 ・主幹教諭・指導教諭としてコーチングを活用した人材育成
主任教諭 (2年次以上希望者)	学校運営リーダー養成研修	主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長する。	[講義] ・学校経営の醍醐味とリーダーをめざす教員に対する期待について ・学校運営リーダーとしての取組について ほか [講義・演習] ・教育委員会の課題と学校運営のあり方について ほか [実践発表] ・自校の課題と改善に向けた取組 ・主任教諭として学校運営に参画している事例 ほか

4 学校提案型予算の執行

1校あたりの事業予算を増額することで、事業の拡大・高度化を図った。これにより、より特色を打ち出した事業計画を効果的に執行することができた。また、選考に校長・副校長によるプレゼンテーションを取り入れるなど、学校の意思を反映しやすい環境を整えた。

[応募校数:88校(うち採用校数:32校)]

【主な提案内容】

・クライミングウォールを設置し、魅力的な活動・機会の提供や保育園との交流活動も交え、児童の体力向上を図った。

・学校林（どんぐり山）の整備を地域とともに進め、子どもたちの遊び場を確保をきっかけとして、さまざまな動きの中から基礎体力の向上を図った。

・子ども獅子や車人形などの伝統芸能体験により、子どもたちの郷土愛を育む教育や地域との連携を図った。

【平成29年度「学校提案型予算」採用案内訳】 単位（校）

提案内容	校数
ICT機器整備	7
体育指導（体力向上）	7
伝統文化指導	6
読書活動・図書館整備	6
学力向上・総合学習	4
音楽活動（吹奏楽・合唱）	3
小中一貫教育	1
農業・栽培指導	1

※事業内容が重複する提案含む

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力の向上を図ったりする必要がある。
- ・学校提案型予算については、学校配当予算では執行することが困難である学校の独自性や特色を打ち出した事業計画を選考しているため、全ての事業計画を執行することはできないが、引き続き、学校の自主・自律性を図るとともに、効果・効率的な事業執行をめざしていく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。
- ・学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。
- ・学校提案型予算の活用により、学習効果や費用対効果の高い計画を採用して事業を推進していき、これにより学校の経営力や体制・組織力の向上を図ると同時に、学校の企画立案力や自主性・独自性を発揮できるよう促していく。

学識経験者による意見

- ・校長がリーダーシップを発揮し、子どもや地域の願いを実践化に結び付けることが求められている。「社会に開かれた教育課程」であれば学校評価の情報も地域の方たちと共有化し、改善に向けて地域の力を結集することも校長のリーダーシップである。また、学校経営の後押しとなる「学校提案型予算」の実施は継続していただきたい施策である。平成30年度は、企画立案力等について教育委員会からのサポートもあると聞く。各学校が積極的に、創意工夫して取り組んでいただきたい。（藤井氏）
- ・本施策については、平成25年度から実施してきた学校提案型予算の事業において、採択校の選定方法を改善している点が注目される。各学校に特色のある応募を呼びかけるため、審査においてポイント制やプレゼンテーション方式を導入して、選考基準の見直しを進めた。このような改善を図ることによって、応募校の提案内容が多様化したほか、各学校の特色がより発揮されるように変わった。採用校数は平成28年度と比較してやや減少したものの、本事業の目的に合致した提案に対して適切な額の予算を配分することができている。（丹間氏）
- ・独自性とは聞こえが良いが校長のリーダーシップで学校が左右されすぎる問題はないか。学校提案型予算では、1校あたりの事業予算を増額し事業の拡大・高度化を図ったが、応募校数は若干の減少、採用校は大幅な減少である。意欲の低下にはつながっていないだろうか。連続で予算が貰えることはないか。学校格差がないような仕組みをお願いしたい。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P84～85 指導主事による学校訪問の状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）、学校提案型予算状況、平成29年度 学校マネジメント力向上研修等の開催状況

施策	19 学校の組織力向上	所管課	指導課 教職員課
----	-------------	-----	-------------

施策の方向

- 多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざすとともに、学校組織の機能強化を図る。
- 事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- 学校職員のあり方について検討していく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 学校現場に対してアンケート調査を実施し、事務職員と用務員の現状や意識の把握に努めた。調査結果を活用し、引き続き「チーム学校」の形成をめざし、教職員との業務分担を見直し、校長の学校経営力をアップさせる取組が必要である。
- 都費事務職員は他部局からの転入者が増加し、一人職場である担当業務をいかに習得させるかに課題があるので、新人事務担当者に限定した実務研修を段階を追って行い、適切な事務処理方法の習得と、能力の向上を図る。

【平成29年度の目標（指標）】

- 「チーム学校」を形成するひとつの方法として、都費職員も含め学校における事務業務を担う職員の強化に取り組む。
- 適宜、研修内容の改善や充実を図り、学校職員の資質向上及び業務処理の効率化につなげる。
- 校長・副校長や教員を対象とした職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図る。

取組状況

1 学校経営力向上のための教員研修の実施

校長・副校長や教員を対象に職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図った。（関連施策18）

2 学校職員を対象とした研修の実施

異動者からの要望も多く、学校職員としてスキルアップを図るため、新任・転任の事務職員や副校長を対象に「実務研修」や「私費会計事務処理研修」を実施し、学校職員の資質向上を図った。また、「実務研修」については、「施設管理」「安全管理」といった学校用務員が関係するものは、職種分けせず対象を広げ研修の改善、充実を図った。

【研修内容】

研修名	対象者	実施回数 (回)	延べ参加者数 (名)
実務研修	新転任事務職員 学校用務員	12	278
私費会計事務処理研修	新転任副校長 新転任事務職員 現事務職員希望者	1	46
学校用務員リスクアセスメント研修	学校用務員	3	97
学校給食調理員リスクアセスメント研修	給食調理員	2	38

3 学校職員あり方検討会の開催

平成28年度に引き続き、学校に勤務する市費職員が現行職種の枠を越えて働く、「学校職員」の確立を目的とするため、都費学校事務職員を含めた「学校職員あり方検討会」を平成29年7月に開催した。

平成29年3月に実施した、都費学校事務職員を含めた学校事務職員と学校用務員を対象のアンケート調査に関する調査結果に基づき意見交換を行い、引き続き、学校職員が協働して学校運営にあたることを確認した。

4 学校事務体制の充実

平成29年度に「学校事務室・事務局パートナー協力会議」を6回開催。小・中学校の事務職員と学校教育部各課の職員とが意見交換をする機会として開催。互いの情報共有化・連携を図り、さまざまな課題を調整協議、検討することで事務処理の軽減（簡素）化と効率化を図った。

5 学校用務員体制の充実

平成29年度に共同作業14回（延べ参加者150人）、応援作業124回（延べ参加者802人）の実施。学校用務員が地域ごとに10ブロックに分かれ、除草、樹木剪定や高所作業車を使用した高木の剪定作業などを実施した。

6 教員の多忙感の解消に向けた取組の検討

学校組織の機能強化を図るため、教員の多忙感の解消に向け、教員の事務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を検討した。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	C	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- 「学校における働き方改革」が進められる中、教員の多忙感を解消する取組を実施すると共に、都費事務職員を含む学校職員は、教職員との業務分担を見直し、校長を中心とする学校経営力をアップさせる取組が必要である。
- 都費事務職員は他部局からの転入者が増加し、一人職場である担当業務をいかに習得させるかに課題があるので、新事務担当者に限定した実務研修を段階を追って行い、適切な事務処理方法の習得と、能力の向上を図る。

【平成30年度の目標（指標）】

- 平成30年度に「学校における働き方改革プラン」を策定する中で、これまでの「チーム学校」の取組を都費職員も含め学校職員の業務について、教職員との業務分担の見直しに取り組む。
- 学校組織の機能強化を図るため、教員の多忙感を解消に向け、市内小・中学校全校に教員の事務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを配置し、その効果・検証を行う。
- 校長・副校長や学校職員に対して「働き方改革」を意識したタイムマネジメント力向上や安全衛生に関する研修を実施し、学校の経営力の向上を図る。

はちおうじの教育統計

P85 学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況

施策	20 地域運営学校の拡充	重点	所管課	教育総務課
----	--------------	----	-----	-------

施策の方向

- ・ 校長、副校長に対して学校運営協議会制度の意義及び期待される効果などについて理解を促し、地域運営学校の指定校の拡大を図る。
- ・ 校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざして、市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するため、研修などにより支援を行っていく。
- ・ 各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 学校運営協議会未設置の校長に対して、本制度の理解をより一層進め、学校運営協議会設置校の拡大をめざす。また、地域とつながる学校づくりを推進するためには、市民の協力が必要不可欠であるため、学校運営協議会制度について、市民への周知を図る。
- ・ 学校の支援が主体となっている学校運営協議会から、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざし、学校運営協議会委員としての役割や権限等制度に関する理解促進を図る。
- ・ 学校運営協議会の取組内容に学校間で格差があるため、他校の協議内容や成果などを情報共有することで各学校運営協議会の活動の充実を図る。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 意向調査等により校長の理解促進を図り、設置校を拡大する。また、学校運営協議会への市民の参画を促すため、広報紙により地域運営学校の仕組みや取組内容について周知を図る。
- ・ 情報紙などにより学校間で情報を共有するとともに、学校運営協議会に関する委員の理解促進を図る。

取組状況

1 学校運営協議会設置校の拡大

広報はちおうじの教育に学校運営協議会の記事を掲載することで、地域運営学校の魅力や理解を促し、学校運営協議会設置に向けた機運の醸成を図った。また、未設校校長への意向調査の実施により、平成31年度で全108校に設置の見込みを立てることができた。

【学校運営協議会設置校数】

単位（校）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(予定)
新規設置校	6 (小4、中2)	6 (小6、中0)	32 (小21、中11)	12 (小8、中4)	8 (小5、中3)
合 計	50	56	88	100	108

2 学校運営協議会運営予算の充実

学校運営協議会の運営について、地域人材の活用や学校運営協議会が企画した特色ある取組を支援するために、新規事業として「学校運営協議会企画事業」を実施した。事業実施にあたり、予算額の増額と予算の使用用途の対象としてボランティア等への謝礼を追加することで、学校運営協議会の運営の充実を図った。

【企画事業活動事例】

- ・ 地域人材を活用した学習支援の充実
- ・ 保護者や地域住民を対象とした教育（特別支援教育や携帯電話の使用等）に関する講演会の開催
- ・ 体験型授業として、伝統芸能教室（車人形や落語等）や声楽鑑賞教室の開催
- ・ 学校環境の整備（図書館整備や校内花壇の整備等）

3 学校運営協議会委員研修会の実施

学校運営協議会委員対象の研修会を実施し、学校運営協議会の制度概要や運営方法等に対する理解を深め、委員としての資質の向上を図った。

また、研修会と合わせてグループディスカッション（熟議）を実施し、学校運営協議会の運営方法を学ぶとともに、委員間の意見交換、交流を行った。参加者からは「他校の活動を知ることができた」「熟議のやり方がわかったので、普段の学校運営協議会でも実施したい」といった前向きな感想が得られた。

【学校運営協議会委員研修】

実施日	平成30年2月17日(土) 及び 2月24日(土)	
テーマ	「新学習指導要領における教育課程と学校運営協議会の関わり」	
講師	文部科学省初等中等教育局 参事官付 専門職	
参加者	平成30年2月17日(土)	103名
	平成30年2月24日(土)	63名
	合計	166名

4 情報発信

学校や委員向けに平成29年度から新設した事業予算や研修報告等の情報を提供するために「学運協通信」を3回発行した。また、「地域運営学校 活動事例集」に最新の情報や平成28年度新規設置校の活動内容を反映させた。



▲学校運営協議会マニュアル



▲学運協通信



▲活動事例集

自己評価・所見

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
	B	A	A	C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- 学校支援が主体となっている学校運営協議会について、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざす。
- 小中一貫教育の基盤を整備し、義務教育9年間を通した子どもの育成を進めるため、学校運営協議会の連携を促す。また、学校運営協議会の全校設置を踏まえ、各学校運営協議会間の情報共有のさらなる推進を図る。

【平成30年度の目標（指標）】

- 学校運営協議会制度への理解を深め、学校運営協議会の質的な向上を図るため、委員向けの研修会を充実させる。
- 学校運営協議会間の情報共有を図るための体制づくりを進める。

学識経験者による意見

- 平成28年度に引き続いてA評価である。平成30年度には100校が実施されることとなり、翌平成31年度には全校実施を予定している。この背景には、予算の充実や学校運営協議会委員の研修会の実施が挙げられる。講師に文部科学省の専門職を招へいし、先進的な取組を紹介いただいたことは高く評価できる。また、情報発信にも力を入れ、マニュアルや学運協通信、活動事例集などを発行し、周知に努め、本事業の充実を支えている。地域との連携・協力体制を構築することは、学校経営にとって重要な取組である。今後は、各学校の組織がその力を発揮し、子どもたちの教育を充実させることに尽力いただきたい。(藤井氏)
- 本施策では、主に地域運営学校の設置促進と運営支援を進めている。学校運営協議会については、平成29年度に32校が新たに導入して、市内108校中88校が設置を完了している。未設置校も平成31年度までには設置の予定を組んでおり、第2次八王子市教育振興基本計画の期間内に市内全校実施の目途が立っている。本施策では、新規導入校への支援に留まらず、市内実施校の拡大にあわせて『活動事例集』の増補改訂を実施したり『学運協通信』の発行回数を年3回に引き上げたりしている。地域運営学校の取組を水平展開していくにあたり、教育委員会がコーディネート機能を発揮できており、目標以上の成果があったという自己評価は適切であるといえる。(丹間氏)
- 地域運営学校をスタートした学校も多く研修の充実は必至である。2月に行われた研修会も委員間の意見交換、交流としても意義のあるものであった。学校へ足を運び、まずは現状を把握することが委員には必要であるが多忙であり何役も兼任している方も多く、現状は難しい。こちらも大きな課題である。意味ある運営のために引き続き研修会や情報の発信をお願いしたい。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P86～87 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（平成29年度）

施策	21 多様な人材を活かした教育活動の推進	所管課	指導課
----	----------------------	-----	-----

施策の方向

- 教育支援ボランティアをとりまとめる学校事務局を拡充し、「学校支援事務局」とし、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図る。
- 地域の人材育成研修の充実を図ることで、ボランティアとしての心得ややりがいなど、励みと誇りを持って学校への支援を行えるようにする。
- 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 学校の現状を把握し、地域住民の参加による教育支援ボランティアの活性化を図るコーディネーターを育成するための研修会を一層、充実させるとともに、連携・情報交換の力を高めていく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ボランティアの活動を支援する「学校支援事務局」設置校を更に拡充し、全校に設置する。

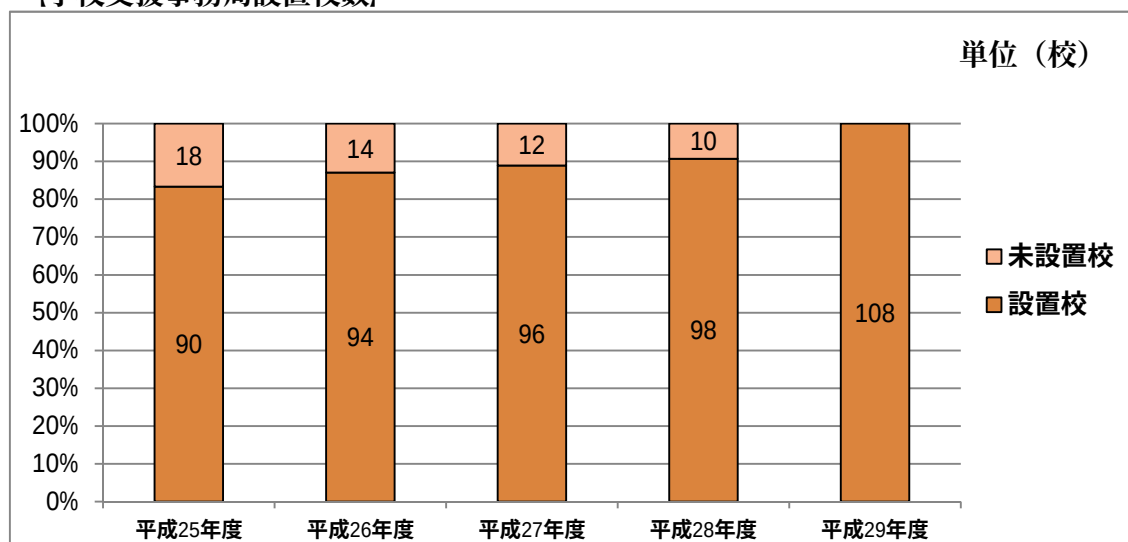
平成28年度 98校 → 平成29年度 108校

取組状況

1 学校支援事務局設置校の拡充

教育支援ボランティアの活動の充実を図るため、学校支援事務局設置校を更に拡充し、全校に設置した。

【学校支援事務局設置校数】



2 学校コーディネーターの資質向上

地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の整備につながるような研修会を実施した。また、学校コーディネーターが自らの資質向上を図るため開催した自主研修会への支援を行った。

(1) 人材バンク学校コーディネーター研修会

開催日	講義内容	講師	人数
平成29年6月1日	学校コーディネーターの現状について	小平市学校支援コーディネーターネットワーク代表	60名

(2) 学校コーディネーター・ボランティア研修会

開催日	講義内容	講 師	人数
平成29年6月7日	八王子市のボランティア活動の状況について	第一小学校長	26名

(3) 学校コーディネーター自主研修会

開催日	講義内容	講 師	人数
平成29年 9月4日	地域防災について ～実践を通してファシリテーションの仕方を学ぶ～	学校コーディネーター	28名
平成29年10月13日	特別支援教育について ～当事者の立場になって～	虹のかけはし 代表	29名
平成29年12月14日	学校組織について学ぶ ～校内の用語を知ることを通して～	学校人材バンク研究主事	28名

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・ 国・都の動向を見極めながら、学校コーディネーターやボランティアの育成及び発掘に積極的に取り組んでいく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 学校コーディネーターの活動に必要な情報や知識を提供するために、市主催の研修会の開催を増やし（2回⇒5回）、コーディネーターの資質・向上に努めていく。

はちおうじの教育統計

P88～89	学習協力者等ボランティア実施回数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況
--------	---

施策	22 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	指導課
----	-------------------------	-----	-----

施策の方向

- 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。
- 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、学校サポートチームの活用を図る。
- 「ふれあい月間」などにおいて、アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、引き続き、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察、児童相談所等の関係機関との連携・協力を深め、問題解決を図っていく。

【平成29年度の目標（指標）】

- 各学校におけるいじめ防止基本方針の見直しを図り、「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめを許さない」人間関係の醸成と年間3回以上のアンケート調査を実施し、早期発見のための取組を充実させる。
- 学校サポートチームの効果的な活用について、研修会等を通じて周知する。

取組状況

1 学校いじめ防止基本方針の見直し

市立小・中学校において、いじめの防止等のため学校の実情に応じた対策を推進するための基本方針として策定している「学校いじめ防止基本方針」について、学校として実施するいじめの防止等の基本的な方向や取組の内容を盛り込み、取組の達成状況により見直しを行った。

2 児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を実施

いじめの早期発見・早期対応のため、児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を年3回以上実施し、児童・生徒一人一人の状況を把握した。その後、担任やスクールカウンセラー等が個別に面談や相談を受けるなどの対応を行い、継続して支援した。

3 専門家による教員研修の実施

生活指導主任研修会を年間10回実施し、関係機関等（警察署、保護司会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）と情報交換するなかから、具体的な事例を取り上げ、いじめ問題の理解と組織対応などの課題についてより良い指導・実践の方法を探った。

4 学校サポートチーム連絡会を開催

全小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図っている。

小学校は平成29年10月20日に、中学校は平成29年9月8日に教育センターにて「平成29年度八王子市立サポートチーム連絡会」を開催し、各機関からの取組状況について講義を受けた後、小・中学校生活指導主任との意見交換を行い、情報共有を図った。

【参加者】

八王子主任児童委員、八王子地区保護司、八王子市子ども家庭支援センター職員、八王子少年センター職員、八王子警察署員、高尾警察署員、南大沢警察署員

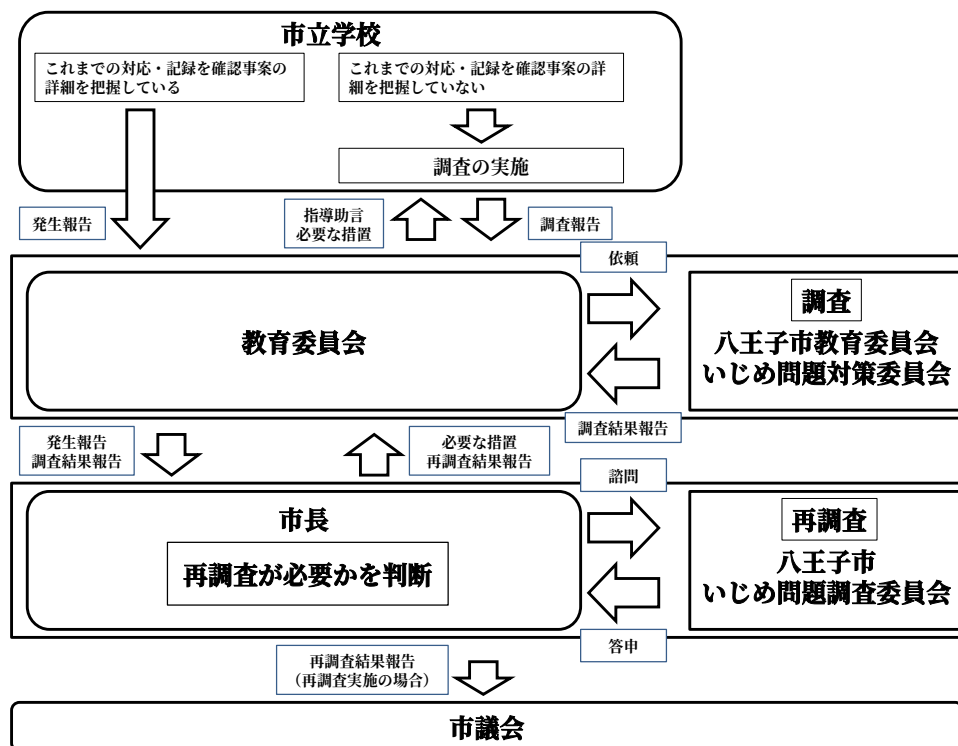
5 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催

平成29年4月施行の「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき、いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは意見を述べる事ができる「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を年5回開催した。(関連施策2)

【参加者】

弁護士、医師、大学教授、心理士、八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会代表、小・中学校校長

【重大事態発生時の対応の流れ】



自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、引き続き、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察、児童相談所等の関係機関との連携・協力を深め、問題解決を図っていく。

【平成30年度の目標（指標）】

- 地域、保護者（家庭）、関係機関等に対して、「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の周知や意見交換を実施していく。
- 学校サポートチームの効果的な活用について、研修会等を通じて周知する。

はちおうじの教育統計

P90 暴力行為の発生件数、指導主事による事故対応支援学校訪問回数

施策	23 教育関係機関等との連携	所管課	指導課
----	----------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 児童・生徒がより良い教育を受けることができるように、大学等との連携をより一層推進していく。
- ・ 「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」とのより一層の連携を強化して、家庭を取り巻く問題に対する未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 児童・生徒一人一人に応じた教育や児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるために、教員の資質・指導力や専門性の向上が必要である。そのため、さまざまな分野で教育関係機関との連携した取組を充実していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- ・ 子ども家庭支援ネットワークと、より一層の連携を強化していく。

取組状況

1 大学と連携した専門的な研修の実施

市独自の教員研修として、市教育委員会・学校等が講座を企画・運営し、それぞれの教育課題に応じた研修を開催した。大学等の講師を招へいし、専門的で高度な研修を受け、教員の資質・指導力の向上を図った。

〔連携した大学数 26校 教員研修実施講座数 80回〕



▲夏季休業中に実施した指導力パワーアップ研修 [理科②
小学校高学年理科] のようす (工学院大学)

2 大学等と連携した学びの機会の充実

市内の大学や企業等と連携し、土曜日及び夏季休業中に、希望する小学校6年生を対象とした、科学の実験や観察などを行う「小学校科学教育センター」を実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。

〔連携した大学・企業等〕

- ・ 帝京大学
- ・ 東京工業高等専門学校
- ・ オリンパス株式会社
- ・ 八王子浅川水辺の楽校運営協議会



▲東京工業高等専門学校の方が講師となり、学んでいるようす（小学校科学教育センター「理科講座：暗号の仕組みを知ろう」）

3 子ども家庭支援ネットワークとの連携強化

各学校の生活指導が充実できるよう、生活指導主任研修会等の講師として子ども家庭支援ネットワークの構成員を招いたり、同研修会での協議に参加してもらうことにより、子ども家庭支援ネットワークとの連携を強化し、各学校の児童・生徒の実態を共有することで、課題の解決を図った。

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- 児童・生徒一人一人に応じた教育や児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるために、教員の資質・指導力や専門性の向上が必要である。そのため、さまざまな分野で教育関係機関との連携した取組を更に充実していく。

【平成30年度の目標（指標）】

- 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- 子ども家庭支援ネットワークと、より一層の連携を強化していく。

はちおうじの教育統計

P90 小学校科学教育センター参加者数

施策	24 子どもの安全・安心の確保	所管課	学校教育政策課 保健給食課	施設管理課 指導課
----	-----------------	-----	------------------	--------------

施策の方向

- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒の危機回避能力の向上に努めていく。
- ・ 地域ぐるみで見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完する仕組みについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、通学路に防犯カメラを設置する。
- ・ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 全小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続、向上に取り組む。
- ・ 子どもの安全・安心を確保するためには、保護者や地域の方を中心とした学校安全ボランティア活動を支援する必要がある。そのためには、スクールガードリーダーを配置することは有効であり、更に各小・中学校の敷地内にモニターやレコーダーを含めた防犯カメラシステムの設置に取り組み、防犯力の向上を図る。
- ・ 教職員対象の防災訓練では、災害用伝言ダイヤル等の情報発信が誰でもできるように訓練を行っているが、管理職以外の教職員の参加が少ないため、管理職以外の教職員も訓練に参加するよう促す。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 安全教育の全体計画・年間指導計画の作成を確実にし、実践するとともに、現実的な場面を想定した避難訓練を実施する。
- ・ 校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置する。
(平成29年度 小学校21校、中学校13校 計34校)
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完する仕組みについても検討する。
- ・ 見守り活動を補完するために設置した小学校69校の通学路防犯カメラ(345台)を適切に運用し、登下校中の児童の安全を確保する。
- ・ 災害発生時における子どもの安全確保及び保護者への情報等の発信・連絡手段の習熟度の向上及び防災意識を高めるため、教職員対象の防災訓練を年2回実施する。

取組状況

1 計画的な安全教育の実施

各学校において、安全教育の年間計画、安全教育年間指導計画を作成し、年1回以上の地域と連携した実践的な防災訓練の実施や副読本を活用した安全教育の充実を図った。

2 防災教育の充実

大地震や豪雨などの自然災害や事故や事件に巻き込まれるのを未然に防ぐため、防災教育の充実を図った。

(1) 小学校5年生と中学校2年生に小・中学校版防災教育補助教材「3.11を忘れない」を配布し、防災教育の充実を図った。

(2) 児童・生徒の危険予測能力の向上を図るため、地域安全マップづくりの公開授業や教員向け「地域安全マップづくり」研修会を実施した。

3 警察署との連携によるセーフティ教室の実施

セーフティ教室については、平成16年度から全小・中学校で実施している。このうち警察署と連携したセーフティ教室については、第一部を児童・生徒向けの非行や犯罪被害防止の学習、第二部を学校、関係機関及び地域・保護者による意見交換の二部構成で実施し、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。(関連施策3)

【警察署との連携による実施校数】

単位(校)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	54	54	51	54
中学校	26	31	30	24
合計	80	85	81	78

【主な取組】

飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止、暴力行為、万引き防止、自転車盗、連れ去り・性被害、インターネット・携帯電話等によるハイテク犯罪

4 通学路の安全の確保

(1) スクールガードリーダーの配置

スクールガードリーダー(元警察官)が各小学校を巡回し、教職員や通学路にて子どもたちを見守る安全ボランティア等に防犯や交通安全に対する豊富な知識を基に学校防犯体制等についてのアドバイスを行った。

(2) スクールガード養成講習会の実施

学校安全ボランティアや保護者を対象とし、現役の警察官及びスクールサポーターが講師となる「スクールガード養成講習会」を希望校にて開催し、学校安全の知識を深める機会を提供し、各学校の学校安全ボランティア等の活性化を図った。

(3) 通学路の防犯カメラの管理

小学校69校の通学路に設置した防犯カメラを適切に運用し、学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するとともに、犯罪の抑止効果、安心感の向上を図った。

(4) 校門への防犯カメラの設置

校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置した。
(平成29年度 小学校21校、中学校13校 計34校)

5 教職員の防災意識の向上

災害発生時における子どもの安全確保及び保護者への情報等の発信・連絡手段の習熟度の向上及び防災意識を高めるため、教職員対象の防災訓練を年2回実施した。

【主な訓練内容】

- ・災害時情報掲示板の更新訓練
- ・災害用伝言ダイヤルの利用訓練
- ・災害時を想定した対応訓練(図上訓練) など

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 全小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続、向上に取り組む。
- ・ 地域ぐるみでの見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援の継続、スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行う。

【平成30年度の目標(指標)】

- ・ 引き続き、安全教育の全体計画・年間指導計画の作成を確実にし、実践するとともに、現実的な場面を想定した避難訓練を実施する。
- ・ 見守り活動を補完するために設置した通学路防犯カメラを適切に運用し、登下校中の児童の安全を確保する。
- ・ 通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などと連携を図り、合同点検や対策を実施する。

- ・ 校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置し全校への設置を完了する。
(平成30年度 小学校21校、中学校12校 計33校)

はちおうじの教育統計

P91	学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録軒数、通学路防犯カメラ設置台数
-----	---

施策	25 学校の再編と施設の充実	重点	所管課	学校教育政策課 施設管理課 学校複合施設整備課 保健給食課
----	----------------	----	-----	----------------------------------

施策の方向

- ・ 改修計画に基づいた改修・改築等を実施し、学校施設のより適正な維持・管理を持続していく。
- ・ 今後も年少人口(0～14才)の減少が進んでいくことが予想される中、学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編計画を構築し、実施していく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 建築後40年を経過している建物が多くを占める学校施設の維持・管理については、小中一貫校の拡大や義務教育学校の導入など、本市における今後の学校運営の方向性を踏まえ、適切に実施していく。
- ・ 学校規模の適正化や小中一貫校、義務教育学校については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解や協力を得ることも必要であるなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要であり、行政が一方的に進める性格のものではないため、時間を要する。
- ・ 学校施設は老朽化が進み、大規模改修や更新を実施する時期となっているが、改修や更新を実施する際は、適正規模化や小中一貫校、義務教育学校の効果、施設マネジメントの視点を考慮する必要がある。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 学校施設の改修を行う。
 [トイレ改修工事] 小学校4校/中学校3校
 [屋上防水工事] 小学校2校/中学校1校
 [外壁改修工事] 小学校5校/中学校4校
 [特別教室空調機設置工事] 中学校36校
 [増改築] 大和田小学校プール改築工事1校、由木東小学校校舎増築工事1校、
 いずみの森小中学校改築実施設計
 [解体工事] 第三中学校校舎等解体工事着手
 [賃貸借] 第三中学校仮設校舎等建設
- ・ 老朽化対策とともに、適正規模・適正配置、小中一貫校、義務教育学校、施設拠点化、複合化等、児童・生徒数の減少や新たな需要への対応を考慮した「今後の学校施設の基本的な考え方」の策定を進める。
- ・ 全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施するほか、老朽化に伴う更新が近づいている学校や小規模校に関連する近隣校も含めた学校運営協議会との意見交換会も実施できるよう、環境づくりに取り組んでいく。

取組状況

1 学校施設の営繕工事

小・中学校の学習環境を改善するため、老朽化した学校施設の改修工事を行った。トイレ改修について、前倒して設計予算を確保し、平成30年度の工事計画につなげた。

【学校施設営繕工事実施内容】

件名	実施校
屋上防水工事	第九小、中野北小、第一中
外壁改修工事	高倉小、中野北小、横川小、緑が丘小、中山小、第一中、第六中、横川中、城山中
特別教室空調機設置工事	中学校36校
トイレ改修工事	第五小、第八小、加住小、由木中央小、第二中、川口中、長房中(宮上小、宮上中、横山第一小、散田小、陶鎔小、由井第一小)
プール改修工事	高倉小、四谷中

校舎天井材等改修(点検)	小学校14校、中学校8校
その他営繕工事	
直結給水化工事	由井中
プールろ過機改修工事	宮上小、秋葉台小、宮上中
受変電設備改修工事	中野北小、由木中
体育館床改修工事	川口小、松が谷中

※()は実施設計

【小・中学校施設の増改築工事実施内容】

件名	実施校
プール改築工事	(工事) 大和田小 [28・29年度]
校舎増築工事	(工事) 由木東小 [28・29年度]
小中一体型施設建設	(実施設計) いずみの森小中 [28・29年度]

2 いずみの森小中学校一体型施設整備

学区域内の宅地開発により児童・生徒数の増加が見込まれるとともに、学校施設の老朽化が進んでいるいずみの森小中学校の施設の改築に向け、実施設計(28・29年度継続)を完了した。また、第三中学校について、仮設校舎等の賃貸借契約(29～32年度継続)を締結し、施設を完成させたほか、既存校舎の解体工事(29・30年度継続)に着手した。

3 「学校施設の今後のあり方」の検討

学校施設の老朽化対策や適正規模・適正配置に加え、小中一貫校や義務教育学校、施設拠点化、複合化など、社会情勢の変化への対応が課題となっている。これらの課題を考慮し、これまでの「市立小・中学校適正配置推進計画」を見直すための基本的な考え方となる「学校施設の今後のあり方」について、学校教育部内ワーキンググループで検討を行った。

4 適正規模・適正配置に向けた取組

(1) 小規模校の校長・副校長へのヒアリング

小規模校の校長及び副校長に、学校運営上の現状と課題や、学校運営協議会等での話し合いの内容などについて、ヒアリングを行い、小規模校の現状と課題の把握に努めた。「近隣の適正規模校との交流は、子どもたちにとって刺激があり、効果がある」などの感想を聞くことができた。

【ヒアリング実施校】 小規模校 4校

(2) 小規模校及び関連する近隣校との意見交換会

全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施した。また、小規模校と近隣校を含めた地域で、意見交換を実施してもらうよう環境づくりに取り組んだ。さらに中学校区合同で行っている学校運営協議会に出席し、小規模校の課題や義務教育学校の制度などについて情報共有を図った。

【意見交換会実施校】 7校

自己評価

	H27	H28	H29	
評価	B	B	B	A 目標以上の成果があった
				B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- 学校規模の適正化や小中一貫校、義務教育学校の設置については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解や協力を得ることも必要であるなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要である。

- 学校施設は老朽化が進み、建築後40年を経過している建物が多くを占めており、大規模改修や更新を実施する時期となっている。学校施設の維持・管理については、適正規模化や小中一貫校・義務教育学校の効果、施設マネジメントの視点を考慮する必要がある。
- 小学校の給食室の老朽化が進んでおり、学校施設の更新や大規模改修に合わせた計画的な改修が喫緊の課題となっている。一方、中学校給食の充実に向けて取り組んできた親子給食の拡大には年月を要することから、新たな手法として、市有地を活用した給食センターの整備を行う。

【平成30年度の目標（指標）】

- 学校施設の改修を行う。
 [トイレ改修工事] 小学校5校/中学校2校
 [屋上防水工事] 小学校1校/中学校2校
 [外壁改修工事] 小学校4校/中学校2校
 [改築] いずみの森小中学校改築工事着手
 [解体工事] 第三中学校校舎等解体工事
- 老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築時期が迫るなか、行政による一方的な検討ではなく、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解や協力を得ながら、改築に向けて丁寧な話し合いを進めていく。
- 小中一貫校や義務教育学校の考え方（効果）を考慮し、学校施設の更新や学校の適正規模・適正配置など、学校施設の今後のあり方の基本的な考え方を整理して、「市立小・中学校適正配置推進計画」の見直しを行う。
- 全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施するほか、老朽化に伴う更新が近づいている学校や小規模校に関連する近隣校も含めた学校運営協議会との意見交換会も実施できるよう、環境づくりに取り組んでいく。
- 給食センター整備については、2か所の給食センターの整備工事に着手する。

学識経験者による意見

- 学校施設の営繕工事については前倒して設計予算を確保し、平成30年度につなげるなど実施状況は良好である。いずみの森小中学校一体型施設整備の実施設計についても予定どおり着実に進めている。適正規模・適正配置については、ヒアリングや近隣校との意見交換会を実施するなど、継続して丁寧な話し合いを進めている。引き続いて合意形成を図ることが重要である。学校が地域の核として機能していること等も踏まえ、先の見通しをもち、十分に検討していただきたい。（藤井氏）
- 学校の教育環境を整備するうえで、施設の維持・管理は最も重要な責務の一つである。安全を最優先したうえで、確実に改修を進めていく必要がある。一方、児童・生徒数の減少傾向が続いている学校では、子どもの集団規模の変化に対応した教育環境のあり方を検討することが求められている。平成29年度は、全学年単学級となっている小規模校とその周辺校において、校長・副校長へのヒアリングや保護者・住民との意見交換会を実施している。学校の実態を踏まえつつ、その地域で育てたい子ども像を共有しながら、それを実現するための教育環境のあり方を引き続き丁寧に議論していく必要がある。（丹間氏）
- 平成29年度、食缶方式による温かい中学校給食を提供するため、給食センターの整備が発表された。その一方、学校施設の多くは老朽化が進んでいる。給食センターの整備だけでなく、学校施設の今後のあり方についての検討を踏まえ、小学校の給食室も含め、学校施設の老朽化対策に着実に取り組んでもらいたい。大きな建設がいくつも進んでいるが、一番大事な安全・衛生が早急である。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P92 学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	重点	所管課	教育総務課
----	---------------	----	-----	-------

施策の方向 - 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備を進めていきます。 - 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援の充実を図っていきます。 - 教員の校務の負担軽減を図り、児童・生徒一人一人に向き合う時間の確保や授業改善を実現するため、校務の情報化を進めていきます。
--

平成29年度の方向 【課題と方向】 - 学校から、多数のICT支援依頼があるが、全ての支援依頼にはこたえられていないことから、ICT支援の充実について検討していく。 - これまで学校のICT環境の整備は着実に進めてきたが、国の整備目標値は達成できていないため、引き続き学校ICT環境の充実を図っていく。 【平成29年度の目標（指標）】 - 国がめざす「2020年代に向けた教育情報化」を着実に推進するため、第2次教育情報化推進プランを策定する。 - ICT支援員によるサポートを充実し、教員のICT活用指導力の向上を図る。 - 教育ネットワークシステム及び校務支援システムの安定的な稼働を図る。

取組状況

1 ICT支援員による支援

ICT支援員が各学校を巡回し、ICTを活用した授業の支援や学校ホームページの作成支援、更には校内ICT講習会などを開催し、教員のICT活用指導力の向上を図った。
なお、平成29年度はICT支援員を1名増員し、5名体制とするなど、サポート体制の強化を図った。

(1) ICT支援状況

区分	平成28年度	平成29年度	増減率
小学校	779回	1,026回	31%増
中学校	447回	530回	18%増
合計	1,226回	1,556回	26%増

(2) 主な支援内容

- ・学校ホームページ作成支援
- ・ICT機器を活用した授業支援
- ・校内ICT講習会の講師

▲ ICT支援員による校内ICT講習会を開催

2 「第2次教育情報化推進プラン」の策定

これまで以上に教育の情報化を推進するため、「第2次八王子市教育情報化推進プラン(平成30～32年度)」を策定した。第2次プランでは、プログラミング教育の推進や学校のICT環境整備など、さまざまな施策を通じて、教育の情報化を進めていく。(関連所管 行財政改革部)

第2次教育情報化推進プランは市ホームページで公表しています。
<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/003/005/p004847.html>

3 校務支援システムの利用

教員の校務の負担軽減を図るため、平成29年4月より、全小・中学校で統合型校務支援システムの利用を開始した。

【システムの導入で期待される効果】

(1) 校務負担の軽減や効率化

学校や児童・生徒に関するさまざまな校務を情報処理することで、教職員の事務処理作業の時間を削減することが可能となり、児童・生徒とのふれあいや指導、授業の研究や準備等に費やす時間が増え、教育の質の向上につながる。

(2) 情報共有の促進（グループウェアの導入）

電子掲示板や学校スケジュール等を共有できるグループウェアを利用することで、教職員間・学校間における情報共有やコミュニケーションを促進する。

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- これまで学校のICT環境の整備は着実に進めてきたが、国の整備目標値は達成できていないため、引き続き学校ICT環境の充実を図っていく。
- 校務支援システムの利用初年度であり、操作に不慣れな教職員もいることから、知識習得や技能向上を目的としたシステム操作研修会などを継続的に開催し、システムの利活用を進めていく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ICTを活用した分かる授業を実現するため、小学校にタブレットコンピュータを導入する。（1校あたり40台を予定）
- 校務支援システムの利活用を推進するため、システム活用研修を開催するとともに、全小・中学校に非常勤教員及び学校事務職員用の校務用コンピュータを配備する。
- 校務の情報化を推進するため、引き続き、ICT支援員による教員サポートを行っていく。

学識経験者による意見

- 第2次八王子市教育情報化推進プラン（平成30～32年度）を策定し、より一層の教育の情報化を推進しようとしている。新学習指導要領にプログラミング教育が位置付けられており、教員のICT活用指導力の向上は喫緊の課題となっている。また、教員の働き方改革についての通知が文部科学省から出され、校務支援ソフトの活用も重要となっている。現在、校務負担に関するアンケート調査を実施予定とのことである。校務支援ソフトを有効に活用する方法を広め、教員の多忙化の解消に役立てていただきたい。また、ICT支援員のサポート体制が強化され、支援状況も大幅に増加しており、充実が図られていることが分かる。小学校にタブレットコンピュータを導入する予定もあるとのこと、ICT機器の更なる有効活用に期待している。（藤井氏）
- 児童・生徒に深い学びをもたらす授業づくりと、教職員の校務負担の軽減を図るうえで、教育の情報化が推進されている。平成29年度は、3か年計画で実行されてきた「教育情報化推進プラン」の最終年度として、校務支援システムが本稼働した。導入の効果が期待どおりに発揮されるよう、操作の研修と支援が進められた。ICT支援員は、学校からの依頼に応じて増員して巡回している。平成28年度と比べて支援回数は増加しており、システムは普及期の段階にあるといえる。次なる3年間を計画期間とする「第2次教育情報化推進プラン」に基づいて、今後はICTを用いた授業改善や校務支援システムの安定した稼働と教職員への定着が目標になるであろう。（丹間氏）
- 校務支援システムの利用が開始された。まだ校務負担の軽減・効率化には至っていない。引続き研修やICT支援員によるサポートの強化をお願いしたい。教育の情報化も益々進められて行く。活用が定着するまで継続的に取り組んでいただきたい。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P93 教育用ICT機器の整備状況

施策	27 教材教具の整備	所管課	施設管理課
----	------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・ 学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。
- ・ 教育内容等の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 整備計画だけでは老朽化対策にかなりの時間を要することから、効率的な予算を執行し、効果的な備品等の配備を行う。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 円滑な学校運営に向け、老朽化した高額備品の更新を整備計画に基づき行うとともに、効率的に予算執行し、多様化に対応した学習環境づくりをめざす。

取組状況

1 教材教具の整備

学習用の教材教具や楽器・プールクリーナーなどの高額な備品を整備するにあたり、補助金や事務局予算、学校提案型予算などを効率よく活用し、学習環境の向上に努め、効果的に整備を行った。このほか、市民の方からの善意により、使用しなくなった箏などの和楽器や書籍等が寄贈され、これらを活用することで、子どもたちに向けた情操教育や教育環境を充実させることができた。

【重要備品及び高額な教材教具の整備状況】

(1) AV調整卓の更新状況

単位(校)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	計画(予算)	3	3	1
	整備実績	6	6	3
中学校	計画(予算)	2	1	1
	整備実績	6	3	3

(2) プールクリーナーの更新・配備状況

単位(校)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	計画(予算)	2	2	2
	配備実績	3	4	5
中学校	計画(予算)	1	1	1
	配備実績	2	2	2

(3) 楽器等の配備状況

単位(校)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	事務局購入	0	0	0
	寄贈	7	2	3
	提案型予算	6	3	5
中学校	事務局購入	4	4	4
	寄贈	8	10	4
	提案型予算	9	11	0

自己評価				
評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	A	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角	
【課題と方角】 全校同時には整備できないことから、事務局においては効率的に予算を執行し、効果的な備品や放送機器等の配備を行う。	
【平成30年度の目標（指標）】 円滑な学校運営をめざすとともに、効率的な予算執行により、学校のさまざまな要望に対応した学習環境づくりをめざす。	

はちおうじの教育統計	
P 93	寄贈品の内訳

3 家庭、地域の教育力向上支援

10

家庭の教育力を支援するしくみづくり

全ての保護者が、身近な地域において安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の効果的な提供、相談体制の整備、家庭教育を支援する人材の育成を進めていきます。

施策28

家庭教育支援活動の推進【重点】

B

11

地域の力を高める学校づくり

学校を核として子どもたちを育てるしくみづくりや地域の特性などを活かした学校づくりを進めて、地域の絆と力を高めます。

施策29

学校を拠点とした地域の交流機会の充実

B

施策30

放課後の子どもの居場所づくり【重点】

B

施策	28 家庭教育支援活動の推進	重点	所管課	指導課 生涯学習政策課
----	----------------	----	-----	----------------

施策の方向

- 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。
- 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、親とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。
- 家庭教育に関する市民の意識・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげていく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 特に潜在的な悩みを抱える保護者への対応をはじめ、これまで以上に家庭における教育力の向上を図るための家庭教育施策について、市としての方向性を検討する。
- 家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」について、策定当時と時代背景が変化していることから、内容の見直し並びにより効果的な啓発について検討する。

【平成29年度の目標（指標）】

- 引き続き、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- 外部の有識者を招き、市としての方向性についての助言を得るとともに、より有効的かつ効果的な家庭教育の今後の方向性の構築や事業の展開を進めるため検討する。
- 行政のほか学校・PTA関係者などの意見を聴いたうえで、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の内容の見直し及びより効果的な啓発について検討する。

取組状況

1 家庭教育支援（市民団体とのワークショップの開催）

子育てや他の保護者・教員との接し方などに疑問や悩みがある保護者の心理的負担を軽減することを目的に、参加者同士が少人数でコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」を、家庭教育支援チーム（文部科学省登録）と協働で開催。生涯学習センターでの開催に加え、保護者がより参加しやすいよう小学校の保護者会等に合わせて開催した。

【実績等】

パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」

期日	会場	参加者
平成29年5月18日（木）	生涯学習センター南大沢分館	6名
7月4日（火）	元八王子東小学校	16名
11月11日（土）	第四小学校	21名
平成30年3月2日（金）	松木小学校	17名

2 家庭教育支援施策の今後の方向性の検討

家庭教育支援施策の更なる充実を図るため、有識者等で構成する「家庭教育施策支援アドバイザー」を設置し、情報提供及び意見交換を行ったほか、「家庭教育支援連絡調整会議」を設置し、関連所管と情報の共有、意見交換及び連携について検討した。

（関連所管 学校教育部、図書館部、福祉部、医療保険部、子ども家庭部）

3 家庭教育啓発リーフレットの配布及び啓発方法、内容の検討

家庭内における生活習慣や学習習慣を身に付ける「家庭教育」を啓発するため、市内小・中学校の児童・生徒と、市内の幼稚園・保育園に通っている5歳児のお子さんがある家庭に、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を配布した。また、子ども家庭部、民生・児童委員や幼稚園・保育園関係者・学校・PTA関係者で構成する「家庭教育啓発検討会」を設置し、啓発リーフレットの内容の見直しほか、より効果的な啓発方法等について協議した。（関連所管 子ども家庭部）

4 家庭教育推進のための啓発

家庭で児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の使用について話し合うことを目的に、小学1年生に啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子を配布。小学2年生から中学3年生には東京都が作成したSNS東京ノートを配布し、SNS家庭ルールについて話し合ってもらえるよう活用を促した。（関連施策 施策2）

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- 特に潜在的な悩みを抱える保護者への対応をはじめ、切れ目のない家庭教育支援施策について、引き続き方向性を検討する。
- 保護者だけでなく、地域で家庭教育支援に取り組むことができるよう、啓発リーフレットについて、引き続き内容の見直しと、より効果的な啓発方法について検討する。

【平成30年度の目標（指標）】

- 引き続き、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- 「家庭教育施策支援アドバイザー」による意見を基に、より効果的な家庭教育施策を検討するとともに、関連所管との情報共有や連携を強化する。
- 検討内容を反映した啓発リーフレットを作成し配布するほか、市広報等を活用し広く市民に周知を図る。

学識経験者からの意見

- 家庭教育を支援することは容易なことではない。潜在的な悩みを抱えている保護者への対応については、家庭教育支援チームとの協働によるワークショップの開催など具体的な取組を実施している。小学校の保護者会に合わせた実施は、今後とも継続していただき、より多くの家庭が参加できる体制を工夫していただきたい。また、更なる充実を図るために「家庭教育施策支援アドバイザー」を設置し、さまざまな活動を行っている。これについては、関連する所管課との連携を密にしておき、今後の充実が期待できる。また、「家庭教育啓発検討会」を設置し、啓発リーフレットの見直しなどを協議するなどの活動から家庭教育支援の働きかけが高まり、虐待などから子どもを守ることもつながるものであり、大いに期待している。（藤井氏）
- 家庭教育支援の取組として実施されている「パパママ支援ワークショップ」について、平成29年度は、開催場所に小学校を加える改善がなされている。要望のあった3校において、保護者会等に合わせた開催するという工夫がみられた。このワークショップは少人数での開催を意図した事業であり、特に悩みを抱える親同士のつながりづくりとして意義を持っている。また、家庭教育支援は、教育行政が単独では解決できない課題であるが、関連所管との連携に広がりが見られた。今後の施策展開においては、チームとしての支援の展開が期待される。（丹間氏）
- SNS家庭ルールについて、浸透しつつある。中学生から小学校高学年、更に低学年・保護者にも広がりがつつある。家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の見直しも楽しみであるが、潜在的な悩みを抱える保護者への周知が弱く、積極的なアプローチをしていただきたい。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P95～96 各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ

施策	29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実	所管課	学校教育政策課 指導課
----	-----------------------	-----	----------------

施策の方向

- 学校を核として、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、地域の絆と力を高め、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。
- 校長のリーダーシップのもと、地域の力を学校教育に活かした学校づくりを推進する。
- 地域との交流を通して、子どもたちの安全の確保、さまざまな体験などによる「生きる力」の育成を図る。
- 災害発生時には学校が避難所となるため、地域と連携した防災訓練などを行い、共通理解を図る。

平成29年度の方角

【課題と方向】

- 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。
- 災害時の避難所の運営の担い手となる地域の自主防災組織等との連携を深める必要がある。

【平成29年度の目標（指標）】

- 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議に学校が年1回以上参加するよう促す。
- 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用ヘルメットの貸与の拡大を図る。

取組状況

1 外部人材を活用した教育活動の実施

外部人材を活用した教育活動を年間計画に位置付け全市立小・中学校で実施した。

【外部人材の活用状況（教科別）】

<小学校>		<中学校>	
区 分	単位(名)	区 分	単位(名)
国語	30	国語	4
社会	37	社会	2
算数	34	数学	14
理科	18	理科	6
生活	69	音楽	5
音楽	21	美術	3
図画工作	14	保健体育	8
家庭	22	技術・家庭	5
体育	23	外国語	15
道徳	17	道徳	6
外国語活動	31	特別活動	5
外国語	7	総合的な 学習の時間	19
総合的な 学習の時間	70		
特別活動	17		

※教育課程実施状況調査による

2 地域とつながる職場体験活動の実施

中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。（関連施策16）

3 学校地域が連携して行う防災訓練等の実施

災害時に避難所となる学校を拠点に、地域の自主防災組織や町会・自治会などと連携した防災訓練の実施や、地域との防災体制の構築を図るよう促進した。また、避難所の開設・運営を担う市の職員を各学校の防災訓練などに派遣し、学校と地域、市との連携を強化した。（関連施策3）

【平成29年度学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数】（再掲）

区分	実施校数（校）	延べ実施回数（回）
小学校	50	78
中学校	24	41
計	74	119

4 中学校への防災用具の貸与

中学生は、災害時に地域の一員として避難者支援や避難所運営支援などのボランティア活動を行うことができることから、日頃の防災訓練等で役立ててもらうため、中学校に防災ヘルメットやビブスを貸与した。

【防災ヘルメット・ビブス貸与状況】

	学校名	貸与数
平成28年度	第六中学校	20セット
平成29年度	第五中学校	20セット



▲中学生用の防災ヘルメット・ビブス

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。
- ・ 災害時の避難所の運営の担い手となる地域の自主防災組織との連携を深める必要がある。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- ・ 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催するよう促す。
- ・ 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用具等の貸与を行う。

はちおうじの教育統計

P97～98 外部人材の活用状況（教科別）、学校と地域が連携して行う取組数、平成29年度取組数内訳

施策	30 放課後の子どもの居場所づくり	重点	所管課	生涯学習政策課
----	-------------------	----	-----	---------

施策の方向

- 子ども・子育て支援新制度により、学童保育事業の対象学年が小学6年生までになることを踏まえ、学童保育所との連携を強化し、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所として放課後子ども教室を拡充する。
- 小学校単位で放課後の居場所対策を講じ、実施日数の増や地域人材を活用した学習やスポーツなどの活動プログラムを充実する。
- 学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設等の積極的な活用や学童保育所との一体的または連携した運営により、総合的な放課後対策の推進を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 目標実施校数69校に対して、新規開設校は2校となり、平成28年度末で61校での実施となる。未実施校8校に対し、開設に向け関連所管と連携し、引き続き調整を行う。
- 開催日数の拡大や活動内容の充実など、学童保育所との連携による放課後の居場所づくりが求められているほか、PTAや地域において世代交代などにより推進委員会の担い手不足が懸念されており、放課後子ども教室の継続した運営が課題となっている。

【平成29年度の目標（指標）】

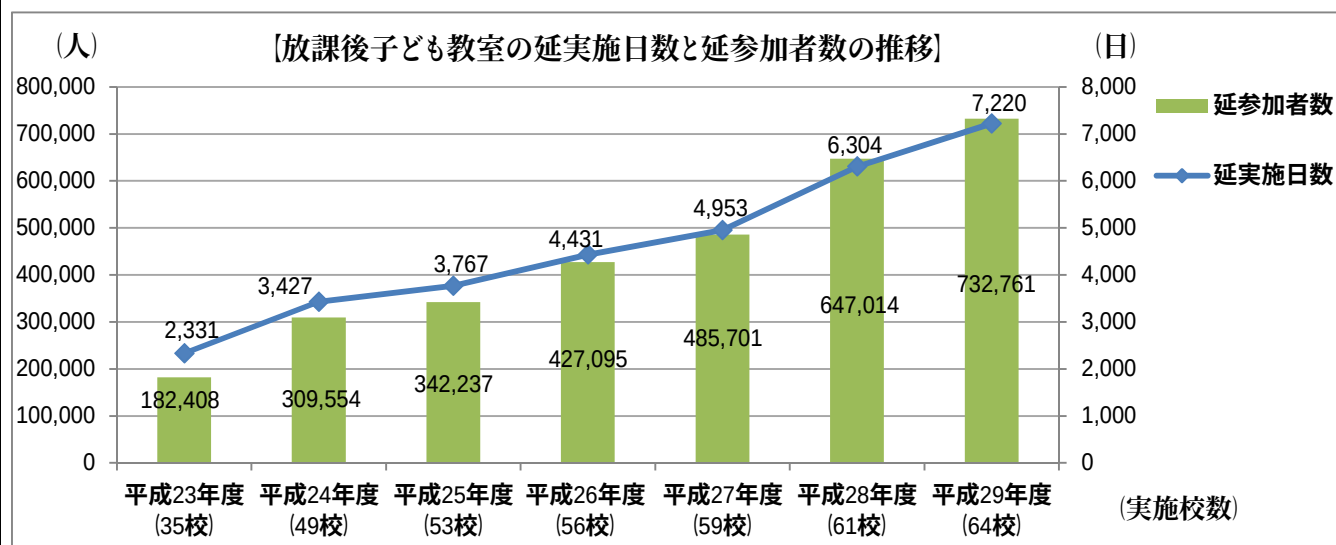
- 引き続き学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざす。
- 学校教育部及び学童保育所担当所管と連携し、日数拡大や活動内容の充実を図るとともに、放課後子ども教室の安定した運営をめざす。

取組状況

1 放課後子ども教室実施校の拡大

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数がともに増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができた。PTAや地域の方々の協力を得て、校庭での自由遊びや学習アドバイザーによる学習補助、スポーツ教室、伝統文化体験、農業体験、読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の地域特性を活かした多様な学習プログラムを実施し、内容の充実を図った。

平成29年度は新たに3校が開設したことで、実施校数は64校となった。また、未実施校での開設に向けて学校や地域へ働きかけを行い、平成30年度以降の開設に向けた調整を行った。



2 運営団体への情報提供の充実

各教室での活動内容をまとめた「放課後子ども教室活動記録」を作成したほか、運営団体を対象とした「放課後子ども教室意見交換会」を2回開催し、人材の確保や地域との関わりのほか、特色ある取組について情報共有を行うなど、放課後子ども教室の運営が安定して行えるよう、情報提供の充実を図った。

3 学童保育所との連携

「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所担当所管との連携を強化し、特に待機児童が多い学校においては、学校や推進委員会に拡充の働き掛けを行った結果、週5日実施する学校が21校に増加した。また、一部の学校において三季休業中も開催することで、待機児対策の一翼を担った。

また、担い手不足等により推進委員会が組織化できない場合や、推進委員会の存続が困難となった学校区については、学童保育所指定管理者による運営を拡大することで、放課後子ども教室の安定した運営を図った。(関連所管 子ども家庭部)

【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	土曜日のみ	計
平成29年度	21校	5校	6校	10校	22校	-	64校
平成28年度	18校	4校	7校	8校	22校	2校	61校

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	C	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- 目標実施校数69校に対して、新規開設校は3校となり、平成29年度末で64校での実施となる。未実施校5校に対し、開設に向け地域や学校と連携し、引き続き調整を行う。
- 開催日数の拡大や活動内容の充実など、学童保育所との連携による放課後の居場所づくりが求められている一方で、PTAや地域において世代交代などによる推進委員会の担い手不足が懸念されている。放課後子ども教室の継続した運営が課題となっていることから、学校運営協議会との連携を推進していく。

【平成30年度の目標（指標）】

- 引き続き学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざすとともに、既存校での日数拡大や活動内容の充実を図る。
- 放課後子ども教室の安定した運営をめざし、引き続き運営団体への情報提供を行うほか、継続性のある組織運営について検討する。

学識経験者による意見

- 未実施校への働き掛けを行った成果が表れ、放課後子ども教室の実施校が更に増えて64校となった。また、延実施日数や延参加者数も増加しており、各学校での多様な学習プログラムが展開されている。さらなる充実を図るために運営団体に向けて「放課後子ども教室活動記録」を作成したり、「放課後子ども教室意見交換会」を実施したりして安定した運営ができるよう支援していることは評価できる。学童保育所や学校運営協議会との連携も含めて、地域の子どもの地域で育てる体制を確立できるよう働き掛けを継続していただきたい。(藤井氏)
- 放課後子ども教室については、実施校が3校拡大した。実施日数と参加者数の増加率が実施校数の増加率を上回っていることから、各学校での取組も全体として拡充してきているものと理解される。本施策において重要なことは、子どもたちが安心できる居場所づくりとして、放課後子ども教室の安定した運営を図っていくことであり、画一的なあり方を規定せず、地域の実情に応じた体制で運営している点が重要である。各学校での取組を継続させる支援とともに、未実施校での開設に向けた調整が引き続き求められる。(丹間氏)
- 地域・PTA頼みでは週5日、三季休業中の実施がかなり困難であった。学童保育所指定管理者による運営拡大は極めて大きな進歩であろう。地域により格差はあるものの事業者の受け入れ態勢も少しずつ広まりつつある。大人の目が届く安心な居場所の提供が急がれる。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P99～100 放課後子ども教室実施状況、平成29年度 放課後子ども教室実施校内訳

4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進

12

市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を進めます。

施策31	子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】	B
施策32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	B
施策33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	B
施策34	生涯学習環境の充実	B

13

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を総合的に推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくりの充実をめざします。また、子ども一人一人が自主的に読書に親しめるよう、読書環境の整備を図ります。

施策35	読書のまち八王子の推進【重点】	B
------	-----------------	---

14

誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じて健康で生き活きと暮らしていく「生涯スポーツ社会」の実現をめざすとともに、スポーツを通じた地域ブランドの形成及び地域活性化をめざします。

施策36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	B
施策37	スポーツをする場の整備・確保	B
施策38	スポーツ情報の充実	B
施策39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】	B
施策40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	B

15

郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】	B
施策42	文化財関連施設の拡充	B

施策	31 子どもの頃から始める 学びの基礎づくり	重点	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
----	---------------------------	----	-----	-------------------------

施策の方向

- ・ 講座や自然体験、交流事業などを通じて、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供する。
- ・ 環境問題や国際理解など、現代的な課題を扱った学習機会を提供し、子どもたちが持続可能な社会の担い手となるよう取り組む。
- ・ 地域、市民団体やNPO法人、学校、企業などと市が新たな連携を図り、子どもの学習機会を充実させる。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 八王子市生涯学習推進本部において、「学びの基礎」について引き続き共通認識を図っていく。
- ・ 自然観察会では、市内に残る身近な自然環境に触れる機会を提供することで、自然のすばらしさや大切さを体感してもらい、参加者にも好評であった。特に「ムササビ観察会」は200名を超える応募があったため、抽選となり多くの方が参加できなかった。
- ・ 青少年講座や家庭教育講座においては、今後も受講者のニーズを踏まえた、より多様な内容の講座を実施する。
- ・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行い、7月22日にリニューアルオープンする。また記念事業や子ども向けの科学工作や実験等の取組を行う。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 自然観察会では、市民のニーズを踏まえ、観察会の内容等検討し実施していく。
- ・ 生涯学習センター3館において、引き続き児童・生徒に、社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする、多様な体験学習の場を提供するための講座を実施する。
- ・ こども科学館では、7月22日にリニューアルオープンし、新規展示物を来館者の利用に供するとともに、魅力的な講座を開催する。
- ・ 小学1～3年生とその保護者を対象とする八王子「宇宙の学校」を市民団体や市内大学生・高校生等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。

取組状況

1 自然観察会の開催

旧東京都高尾自然科学博物館に収蔵した資料を整理するボランティアを中心に構成された「はちおうじ自然体験実行委員会」の協力により、稲荷山行政資料等保管施設で、自然観察会を開催した。内容については、市民ニーズの高いホタルの観察及び里山の動植物の観察を行い、身近な自然環境にふれる機会を提供した。

【自然観察会参加者数】

期日	内容	参加者
平成29年6月23日(金)	ホタルのふしぎ、その生きる世界	50名
平成29年10月21日(土)	子どもも大人も 遊ぼう！秋の里山	7名
平成30年2月18日(日)	冬の森の宝さがし	17名



▲冬の自然観察会で解説を聴く参加者

2 北海道白糠(しらぬか)町小学生との交流事業

八王子千人同心ゆかりの地である北海道白糠町の小学生が本市を訪れ、交流を通じて相互のまちの歴史と文化を理解するとともに、車人形体験や八王子まつり見学など、さまざまな体験を通じて親善を図った。

【白糠町小学生交流事業（八王子市受入）】

日程	8月2～5日(3泊4日)	
参加者	小学5・6年生	計30名
	白糠町	15名
	八王子市	15名



▲白糠町小学生交流事業「車人形体験」により交流を深める

3 生涯学習センター3館における講座の実施

(1) 青少年向け講座

「“MOTTAINAI”フードロス講座」や「竹細工体験教室」「子どもプログラミング」など、体験学習を中心に30講座を実施。延べ879名が受講し、地域の大学や団体・サークルとも連携し、多様な体験活動を提供することができた。

(2) 家庭教育講座（親子参加型）の実施

親子で参加・体験できる学習機会として「小下沢の溪流で遊ぼう！～夏休み親子自然観察教室」や「多摩で育った木（たまもく）を使い、親子でマイ箸を作ろう」、「一日パン屋さん」、「親子で触れるパイプオルガン」など、26講座を実施。延べ583名が受講し、自然観察や創作活動を通じて、親子が体験を共有し、話し合い、絆を深めあう機会を提供することができた。

4 こども科学館リニューアルオープンに伴う記念講演会等の開催

(1) 市制100周年記念事業

大規模改修を実施し、平成29年7月22日にリニューアルオープン式典を挙行了。また、記念事業として11月26日に「宇宙飛行士講演会」をいちょうホールにて開催。大西宇宙飛行士の講演を通じて子どもたちに「探究心」を持ち続ける大切さを伝えた。参加者707名（子ども253名、大人454名）。

(2) JAXAタウンミーティングの開催

宇宙開発等の最新の動向を知るとともに、JAXA職員との宇宙航空開発に係る意見交換を通じて、市民の宇宙への関心を高めることを目的とするタウンミーティングを平成30年3月25日に開催。コーディネーターとしてJAXA広報部長の庄司義和氏、講師としてJAXA有人宇宙技術部門 きぼう利用センター技術領域主幹 坂下哲氏、JAXA宇宙教育推進室長 桜庭望氏が登壇し、参加者と活発な意見交換が行われた。参加者53名。

5 八王子「宇宙の学校」の開催

産・学・市民団体と行政との連携による八王子「宇宙の学校」を教育センターほか2会場でスクーリングを開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起した。実施にあたっては市民団体や各学校の大学生や高校生など、多数のボランティアの協力を得た。

【八王子「宇宙の学校」会場別参加者数】

	教育センター会場		東京工科大学会場		八王子北高校会場	
	(定員76組)		(定員90組)		(定員40組)	
	開催日	参加者(組)	開催日	参加者(組)	開催日	参加者(組)
第1回	6/18(日)	69	6/11(日)	87	7/15(土)	36
第2回	9/10(日)	68	7/9(日)	87	9/16(土)	33
第3回	10/22(日)	中止(台風)	10/1(日)	75	10/14(土)	35
第4回	11/12(日)	58	10/29(日)	59	11/4(土)	31
延べ組数	—	195	—	308	—	135

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 自然観察会では、市内に残る身近な自然環境に触れる機会を提供することで、自然のすばらしさや大切さを体感してもらい、協力団体と連携を深め、参加者にも好評であった。引き続き、生き物・植物の生態や自然と人との関わりをより実感できるように内容をより充実させていく。
- ・ 青少年講座や家庭教育講座においては、今後も受講者のニーズを踏まえた、より多様な内容の講座を実施する。
- ・ こども科学館に新規に設置した展示物等に対する来館者アンケートを実施し、来館者のニーズを把握することにより展示解説や講座等の企画に反映できるよう取り組む。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 自然観察会では、市民のニーズを踏まえ、観察会の内容、開催時期、回数等を検討し実施していく。広報は従来の市広報、チラシに加え、SNSの積極的な利用を通じた広報活動に力を入れていく。
- ・ 生涯学習センター3館において、児童・生徒に、社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする多様な体験学習の場を提供し、自発的・主体的な学習活動の基礎をつくるための講座を大学等の連携も含めて実施するほか、親子に対しては、コミュニケーションを円滑にし、家族の絆を深めるとともに、ほかの親子との交流が生まれ新たな活動につながるような講座を実施する。
- ・ こども科学館では、新規展示物と関連した講座を行うなど、多くの方に興味をもって参加していただけるイベントや講座を開催し、子どもから大人まで広く科学を普及できるよう努める。
- ・ 小学1～3年生とその保護者を対象とする八王子「宇宙の学校」を市民団体や市内大学・高校等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。また、最終回の出席率の向上に向けた取組を行う。
- ・ こども科学館の開館30周年の記念イベントとして、JAXAの協力を得て、宇宙に関する企画展や講演会等を企画・実施し、チラシやホームページなどで広く市民に周知する。

学識経験者による意見

- ・ 八王子市の自然や社会、人々等の人的・物的資源を有効に活用している。「はちおうじ自然体験実行委員会」が協力した自然観察会、青少年対象の講座、親子参加型の家庭教育講座、北海道白糠町小学生との交流会など多面的な事業展開をしており、これらは生涯にわたって生きる力の源となる。また、こども科学館がリニューアルオープンしそれに伴う記念講演会には多くの参加者が学ぶ機会を得たとのことである。こども科学館の展示物等の工夫が今後の課題となる。子どもが体験的に学ぶ機会を今後とも地域の教育資源を活用し、推進していただきたい。(藤井氏)
- ・ 人生初期からの学びの基礎づくりの重要性が「八王子市生涯学習プラン」に掲げられている。本施策では、学校や家庭が単独ではできない体験学習の機会を子どもたちに提供している。八王子市の地域環境を活かした自然観察会の実施、宇宙をテーマとした教室の開講は、好奇心をかきたて主体的な学びを生み出す。そのような学習を展開する拠点となるこども科学館がリニューアルオープンしたほか、生涯学習センターでは青少年向け講座や家庭教育講座が多数開催されている。学びの基礎づくりの成果は即座に検証しきれないものであるが、将来効果を生み出すことが期待されるものであり、生涯学習のまちづくりを進めるうえで未来への種まきとなる重要な施策である。(丹間氏)
- ・ 八王子市では地域・市民団体やNPO法人、学校、企業などが協働し多様な学習の体験の機会が提供されている。しかしながら積極的な子(保護者)が更に学習を深めて行き、広く子どもたちに多くの機会が行き渡っていない。学校への出張授業であったり、もっと間口を広げる活動もプラスでしていただきたい。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P105～106

各生涯学習センター青少年対象事業開催状況、青少年海外交流事業実施状況、北海道白糠町小学生交流事業実施状況、こども科学館講座等参加者数、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、八王子「宇宙の学校」参加状況

施策	32 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-------------------------	-----	------------------

施策の方向

- 生涯学習施設において、学びたい市民のニーズに応える多様な学習機会を提供する。
- はちおうじ出前講座を実施し、地域の身近な場所での学習を支援する。
- 市民が持続可能な社会の担い手となるよう、環境問題や国際理解など、現代的な課題を学習のテーマに採り上げていく。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 引き続き、時代の要請にこたえる現代的な課題をテーマに取り上げ、市民の多様なニーズにこたえることのできる内容の生涯学習講座を実施する。
- 市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るため、より多くの市民に活用してもらう。

【平成29年度の目標（指標）】

- 広報、ホームページやイベントなどを利用し、出前講座をより多くの市民に活用してもらうよう周知する。
- 市民の多様なニーズに応えられるよう、民間企業や市民活動団体による講座を引き続き実施する。
- 生涯学習センター3館において、市民ニーズを踏まえた現代的な課題をテーマとした、多様な内容の生涯学習講座を実施する。

取組状況

1 生涯学習センター3館における生涯学習講座の実施

(1) 市民自由講座・国際理解講座の実績

「これからの社会保障と税」「地域のみinnで防災学習」「この先のもしもに備え家族で守る財産管理」などの現代的な課題に関する講座や、「きちんと知ろう、中東イスラームの歴史と現在」など、国際理解を含めた117講座を実施。延べ9,709名が受講した。

(2) ゆうゆうシニア講座の実績

シニア向けの「パソコン講座」や「やさしいヨガ講座」など、42講座を実施。延べ1,517名が受講した。

2 市民や市民団体等と連携した講座の実施

「シニアのためのタブレット入門」「映像で見る昭和の八王子」など、52講座を実施。延べ2,556名が受講し、市民や市民団体が学習成果を地域で活かす事業を実施することができた。

3 民間企業等と連携した講座の実施

高齢者の情報格差解消を目的とした「シニアのためのスマートフォン入門講座」を民間企業と連携して4回実施。延べ75名が受講した。

4 「はちおうじ出前講座」の実施と周知

市民で構成するグループ・団体（市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上）が主催する学習会等に、市の職員、官公庁や企業等の講師を派遣し、職員・講師の知識を活かした講座を実施。市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めた。

周知については、毎年、全所管及び関連の官公庁等に照会し、講座情報を掲載した冊子を市民部事務所や市民センターなどで配布しているほか、市のホームページでも講座内容を公開している。あわせて、学習支援委員が個々の学習支援活動を行う際に、出前講座のPRを行った。

(1) 市役所編

平成10年10月から実施。平成28年度は市政、情報、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり、家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野合計107講座（平成28年度比3講座増）を掲載した。

(2)官公庁・企業編

平成15年からは講座内容の充実を目的に官公庁（警察署、消防署、税務署及びハローワーク等）・企業等（日本工学院八王子専門学校、SMBCコンシューマーファイナンス及び東京八王子トレインズ）の協力を受けている。講座の整理等により平成28年度比6講座減となったものの平成29年度は33講座を掲載した。

〔はちおうじ出前講座実施状況〕

	講座数	実施件数	参加者数
市役所編	107講座	339件	35,608名
官公庁・企業編	33講座	3,399件	231,656名

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・ 市民、市民団体、大学、企業等の地域人財と連携した講座の実施は着実に増加しているが、より一層実施していく必要がある。
- ・ 出前講座では、市職員等が講座提供を通して市民の生涯学習活動を支援し、市民の意識向上につながっていることから、引き続き実施件数等の増加に向けて取り組んでいく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 広報、ホームページやイベントなどを利用し、出前講座をより多くの市民に活用してもらうよう周知する。
- ・ 市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。

はちおうじの教育統計

P107～108 出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況

施策	33 学習成果を活かし市民がつながる 生涯学習の推進	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-------------------------------	-----	------------------

施策の方向

- 生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援する。
- 市民の学習成果を発表する機会を充実させる。
- 市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民交流を活性化させる。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 生涯学習フェスティバルでは、これまでの応募方法では同一の市民が複数の団体に参加できてしまう可能性があった。そのため、より多くの市民に参加可能となる仕組みを検討する。
- 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生のための成果実践の場が少ないため、成果を活かせる仕組みを構築していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- 生涯学習フェスティバルでは、より多くの市民が参加できるよう参加団体の募集方法（参加予定者を応募書類の記載事項とする等）を検討するとともに、更なる来場者の増加のためイベントの周知方法を検討する。
- 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生に対し、「生涯学習フェスティバル」などのイベントの運営に関与できるよう情報提供を行う。

取組状況

1 生涯学習コーディネーター養成講座の開催

市民が学習活動を行いやすい環境を整えるため、市民活動団体と協働により市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター養成講座」を開催した。平成28年度に引き続き、開催日を土曜日とし、回数についても全3回とした。

養成講座では、生涯学習コーディネーターとして学習した成果を活かす場の一つとして生涯学習フェスティバルの運営を取り上げ、参加を呼び掛けた。

【生涯学習コーディネーター養成講座】

開催日：5月20日～6月10日（全3回）

受講者数：18名



▲生涯学習コーディネーター養成講座で受講生自身が考案した講座の企画を発表しているようす

2 生涯学習フェスティバルの開催

広く生涯学習活動を啓発し、市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりや、参加者が触れあい学びあう交流の場とすることを目的に、市民活動団体と協働して「生涯学習フェスティバル」を開催した。

開催に当たり、大学生のボランティア、市民活動団体、生涯学習コーディネーター養成講座受講修了生等が当日運営にあたった。

より多くの市民が参加する機会を得られるよう、同一の市民が複数の団体に参加することを防ぐため、参加予定者を応募書類の記載事項とした。この結果、同一人物の重複の参加を防止することができた。

【第14回生涯学習フェスティバル】

開催日:平成29年10月28日(土)

会場:生涯学習センター(クリエイトホール)

参加団体:55団体

(ステージ発表21団体 作品展示など27団体 行政7団体)

来場者数:延べ4,360名

【主な催し】

子ども向け職業体験、障害者の生涯学習関連展示など



▲日頃の練習の成果をステージで披露する「生涯学習フェスティバル」

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 生涯学習フェスティバルでは、生涯学習を取り巻く課題やテーマに即した展示、体験等の充実を引き続き図っていく。
- ・ 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生のための成果実践の場が少ないため、成果を活かせる仕組みを構築していく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 生涯学習フェスティバルでは、出展希望者及び来場者の増加のため、SNSの有効活用をはじめとしたイベントの周知方法を検討する。
- ・ 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生に対し、「生涯学習フェスティバル」などのイベントの運営に関与できるよう情報提供を行う。

はちおうじの教育統計

P109

八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数

施策	34 生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 文化財課 こども科学館
----	--------------	-----	------------------------------

施策の方向

- 生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア参加など、人とのつながりを求める市民が必要な生涯学習情報を入手しやすいよう、情報提供の環境を充実させる。
- 生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設の積極的な活用と提供を行う。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 姫木平自然の家は、施設・設備の老朽化に伴う維持管理などが課題となっていることから、今後の施設のあり方、運営方法について整理し、決定していく。
- SNSによる情報発信については、どのような分野の情報まで発信するかなどをよく検討していく必要がある。
- 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体からの相談に応じるとともに、地域史への関心をより高めてもらうため、さまざまな情報を提供する。
- こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行い、7月22日にリニューアルオープンする。

【平成29年度の目標（指標）】

- 平成28年度の検討を踏まえ、青少年施設として今後の施設のあり方について検討を進める。
- SNSによる情報発信において、生涯学習センターにおける講座開催情報に加え、より広い範囲での生涯学習情報を発信する。
- 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体からの相談に応じ、さまざまな情報提供を行う。
- こども科学館では、新規展示物を来館者の利用に供するとともに、魅力的な講座を開催し、リニューアルオープンを機会により多くの来館者を確保する。

取組状況

1 姫木平自然の家における青少年の育成

姫木平自然の家は、恵まれた自然の中で自然探究やさまざまな屋外活動と集団行動を通じて、青少年の心身の健全な育成に寄与している。市立小・中学校の移動教室等のほか、一般市民の保養所としても広く利用されている。現行の指定管理期間終了後の施設のあり方については、当施設での移動教室の利用状況等を踏まえつつ、市と長和町との間で協議を行っている。

【平成29年度利用状況】大人 4,849名 子ども 8,975名 計 13,824名

（うち市内小学校 43校 3,682名／市内中学校 24校 3,037名）



▲姫木平自然の家 外観（東館）



▲姫木平自然の家 館内居室

2 学校施設開放検討会の開催

今後の学校施設開放の方向性を検討するため、関連所管による学校施設開放検討会を開催した。（関連施策37）

3 生涯学習情報の発信

(1) 情報広場

これから生涯学習活動を始めたいと考える市民等に向け、市ホームページ上に、生涯学習活動を行っているサークル・団体の活動内容、会員募集の有無などの情報や、生涯学習の講師・指導者として活動している個人の指導内容や連絡先などの情報を公開している。

サークル・団体情報 354件 講師・指導者情報 136件

(2) SNSの活用

従来から行っている「広報はちおうじ」「市ホームページ」への掲載に加え、平成27年6月からは、新たな情報発信手段であるSNSを活用し、より広い範囲の市民に向けて生涯学習センターで実施する生涯学習講座、イベントの情報、フリースペースの実施等を発信している。また、時間が経過したものはイベント情報を再発信して効果を高めている。

【発信件数】フェイスブック:213件／ツイッター:207件 【閲覧数】フェイスブック:59,512件

(3) イベントカレンダー「はちおうじっ子の夏休み」

庁内32所管で実施する夏季休業中の子ども向け講座やイベント計148事業の情報を取りまとめた冊子を作成し、市立小学校の児童に配布した。

4 歴史相談、情報の提供

郷土の歴史を学び、研究している市民・団体の歴史相談を受け付けたり、必要に応じた情報提供を行ったりするなど、地域史研究の促進に努めた。

【郷土資料館歴史相談件数一覧(来館者・手紙・電子メール含む)】 単位(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
郷土史関係	16	25	16	34	39	17	24	23	24	23	17	30	288
その他	1	1	2	4	7	2	2	1	0	2	2	0	24
合計	17	26	18	38	46	19	26	24	24	25	19	30	312

5 こども科学館リニューアルオープン

大規模改修工事が完了し、平成29年7月にリニューアルオープンした。工作教室や講演会、宇宙の学校、星空観望会など、さまざまな講座を開催し、プラネタリウム番組の投影等と合わせて科学知識の普及を図るほか、児童・生徒の理科学習の理解を深めた。また、大人向け番組内容を投影する「トワイライトプラネタリウム」を月1回午後6時から開催し、入館者層の拡大を図った。

【こども科学館利用状況】(平成29年7月22日～平成30年3月31日) 単位(名)

	大人	子ども	計
講座等参加者数	6,962	7,528	14,490
プラネタリウム観覧者数	23,757	33,694	57,451

1階の展示室には夢ロケット、ボールコースターなど16点を展示。2階は国際宇宙ステーション(ISS)の大型模型と体験シミュレーター、小惑星探査機「はやぶさ」シミュレーター、デジタル4次元地球儀ダジックアース、ハチオウジゾウ展示、八王子隕石展示などの16点を展示。展示物の合計32点のうち、約6割にあたる19点が、新規制作展示物。「遊びカガク」「地球・宇宙・未来」「八王子を知ろう」をコンセプトとし、小さい子どもから大人の方まで楽しめる内容となり、リニューアル(平成29年7月～平成30年3月)後の入館者数は以前の同時期(平成26年7月～平成27年3月)と比較して、約1.3倍の増となった。(※平成27・28年度は休館期間があり比較できず。)

【こども科学館 展示アイテム一覧】

▼1階展示物

No.	展示アイテム	区分	No.	展示アイテム	区分
1	夢ロケット	新規	9	雷のエレベーター	既存
2	エコーチューブ	新規	10	万華鏡	既存
3	伝声管	新規	11	ベンハムの実験	既存
4	ボールコースター	新規	12	青い空と赤い夕日	既存
5	ぐるぐる歯車	新規	13	ブンブンゼミ	既存
6	フェイスモンタージュ	新規	14	回る広場	既存
7	ライトスティック	新規	15	たつまき	既存
8	ミラクルボール	既存	16	くるくるコブター	既存

▼2階展示物

No.	展示アイテム	区分	No.	展示アイテム	区分
1	ISS 1/10模型展示	新規	9	ハチオウジゾウ化石	既存
2	国際宇宙ステーションのミッションに挑戦	新規	10	ハチオウジゾウ想像復元図	新規
3	はやぶさシミュレーター	新規	11	ゾウの進化系統図	新規
4	展示:宇宙開発技術は身近なものに使われている	新規	12	ハチオウジゾウ物語	新規
5	宇宙飛行士に変身	既存	13	八王子隕石	新規
6	4次元デジタル地球儀(ダジック・アース)	新規	14	八王子の名称がついた小惑星	新規
7	地球の水	新規	15	カガクQ&A	既存
8	地球の資源	新規	16	カガクライブラリー	既存

[リニューアル後とリニューアル前の同時期入館者数]

	入館者数
平成26年7月～3月	64,304名
平成29年7月～3月	85,112名

※平成27・28年度は12月に休館期間があるため比較できず。

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方向】

- ・ 姫木平自然の家は、施設・設備の老朽化に伴う維持管理などが課題となっていることから、今後の施設のあり方、運営方法について多角的に検討する。
- ・ 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の相談に応じるとともに、地域史への関心をより高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を配布するなど、さまざまな情報を提供する。
- ・ SNSによる情報発信については、発信内容や時間帯、回数など、市民のニーズに合った情報発信に努めていく必要がある。また、空き学習室を自習スペースとして活用するフリースペースの情報については、必要な曜日・時間に随時発信する必要がある。
- ・ 科学技術の進歩などによる展示に対するニーズに対応し、こども科学館の魅力を更に高めるため、幅広い年齢層に対応できる事業の企画も検討する。また開館30周年の記念イベントとして、JAXAの協力を得て、宇宙に関する企画展や講演会等を企画・実施する。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 姫木平自然の家の青少年施設として今後の施設のあり方について、施設の地元や指定管理者とともに課題を整理する。
- ・ SNSによる情報発信において、生涯学習センターにおける講座開催情報に加え、空き学習室を自習スペースとして活用するフリースペースの情報など、生涯学習情報を発信する。
- ・ 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の相談に応じ、さまざまな情報提供を行う。
- ・ こども科学館では大人向けのプラネタリウム番組を投影する「トワイライトプラネタリウム」など、子どもだけでなく、幅広い年齢層に対応できる事業の企画を図っていく。
- ・ こども科学館ではJAXAの協力を得て、開館30周年の記念イベントとして、宇宙に関する企画展や講演会等を企画・実施する。

はちおうじの教育統計

P110～111 各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供

施策	35 読書のまち八王子の推進	重点	所管課	図書館部
----	----------------	----	-----	------

施策の方向

- ・ 乳幼児には読書のきっかけづくりを、小・中学生には読書習慣を身に付けるような読書活動の支援を行っていく。
- ・ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ハードとソフトの両面から読書環境づくりをめざす。
- ・ 市民が気軽に来館できるような図書館をめざす一方、自ら学習する意欲のある人に対する支援を行っていく。
- ・ 障害のある方や図書館に足を運べない方へも本に親しむ機会を作る中で、ICTを利用したサービスの充実をめざす。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 人生を豊かにする力を身に付けるためには、乳幼児期からブックスタート事業やおはなし会など、読書に親しむ環境づくりが重要である。また、小・中学校における読書活動を推進するため、学校図書館サポートセンターの活動支援をはじめ、読書感想画・読書感想文コンクールや一日図書館員などのイベントを継続実施するなど、家庭・地域・学校と関連所管が連携して読書活動を推進していく。
- ・ 市民センターなどに設置されている地区図書室の市民図書館化を推進するとともに、地域文庫、市内大学図書館や市民の利用連携をしている近隣市図書館の情報を市民に周知する。また市民が生活する中で感じる疑問を解決するための資料収集やレファレンスを行うなど、市民が身近な場所での読書に親しめる環境づくりを進めていく。
- ・ 図書館システムの構築（平成30年度導入予定）を行うとともに、各小・中学校の図書館が市図書館及び全学校の蔵書を活用し、児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に行える学校図書館システムの導入準備を行う（平成31年度導入予定）。図書館システムにおいてはマイナンバー制度に対応した機能を盛り込むこととする。また、図書館からの情報発信機能の充実を図る。
- ・ 障害のある人や高齢者など、図書館に来ることが困難な方への支援として、出張図書館や宅配サービスなどを継続して実施していく。また、新システム更新時（平成30年4月）に、視覚に障害のある方などに有効な、電子書籍の導入やアクセシビリティを高めたホームページの作成を進める。
- ・ 読書感想画・感想文コンクールについては、情報機器の発達により本離れが危惧される中、子どもの読書へのきっかけづくりとして有効である。平成29年度以降も本事業について積極的にPRを行い、子どもたちの読書への興味・関心が高まる取組としていく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ ハードウェア老朽化による、平成30年度からの図書館システムのシステム更新に向けた構築を行うとともに、平成31年度からの、図書館システム内で管理している約100万件の学校図書館データ及び市図書館のデータを利用して、各学校の図書館が児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に行うための、学校図書館システムの導入の準備を行う。また、マイナンバー制度に対応した機能を盛り込むシステムの構築を行う。
- ・ 図書館システム更新により、図書館からの情報発信を充実させ、市民が気軽に図書館ホームページにアクセスし、「いつでも、どこでも、だれでも」読書情報に親しめる環境の整備を行う。
- ・ 読書感想画・感想文コンクールを継続実施し、読書の感動や、喜びをわかちあう機会を広げることで、子ども読書活動の推進を図る。

取組状況

1 新図書館システム稼働に向けた準備

平成30年度の新図書館システム稼働に向け、平成29年4月より、提案依頼、契約、業務仕様の確定作業を進めた。

【新システムでの新機能】(平成30年4月稼働)

・マイナンバーカードを利用した本の貸出

・電子書籍サービス

・ホームページ貸出記録機能「読書記録サービス」

【ホームページのリニューアル】(平成30年4月更新)

・背景色の変更や読み上げに適したテキスト構成にするなど、視覚に障害のある方などが利用しやすく、バリアフリーに対応した内容に刷新。

・自動翻訳機能を利用した多言語化(英語・韓国語・中国語)。

2 地区図書室の市民図書館化の推進

市民センターなどに設置されている地区図書室を市民図書館化する準備を進めた。

3 学校図書館システムの導入

各小・中学校が全校及び市図書館の蔵書を活用し、児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に行える学校図書館システムの導入(平成31年4月稼働予定)準備を進めた。

4 小・中学校への読書活動支援

学校サポートセンターと連携した小・中学生への読書活動支援として、学校貸出用図書の充実を図った。

5 乳幼児向けの読書機会づくり

ブックスタートやお話し会など、乳幼児期から本に親しむ環境づくりを継続して実施した。

6 読書感想画・感想文コンクールの開催

小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部の3部門で開催。平成29年度は、市制100周年記念事業として100周年特別賞を設けた。応募点数は、感想画は1,037点、感想文は4,028点と平成28年度から若干の減少はあったものの、応募学校総数では平成28年度を上回り、取組の裾野が広がっている状況となった。

また、中学生の部上位9名を海外友好交流都市である台湾高雄市へ国際理解教育の推進を目的として派遣した。



▲コンクール表彰式で



▲中学生を台湾高雄市へ派遣

7 出張図書館事業拡充に向けて

来館が困難な高齢者が入居する老人福祉施設等への読書支援として、出張図書館事業を拡充するために、平成30年度から嘱託員の任用や図書購入費の予算確保を行った。

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 小・中学校で読書習慣を身に付けることは、人生を豊かにする力を育むことに役立つことから、今後も学校サポートセンターと連携しながら、児童・生徒の読書活動を推進していく。
- ・ 児童・生徒の調べ学習や読書活動に学校図書館及び市図書館の蔵書を効果的に活用できるよう、平成31年4月の小・中学校や看護専門学校と市図書館とのシステム連携開始に向け、指導課(学校図書館担当)及び学校などと連携を図り学校図書館システムの導入を進める。
- ・ 市民が身近な場所で読書に親しみ、生活する中で生じる疑問や課題を解決できる環境づくりを進めるために、市民センターに設置されている地区図書室の図書館化を推進する。また、地域文庫や市内大学図書館、連携自治体との相互利用情報を市民に周知する。
- ・ 障害のある人や高齢者など、図書館に来ることが困難な方への支援を充実する。

【平成30年度の目標(指標)】

- ・ 調べ学習用資料や学級文庫用資料など、学校貸出用図書の充実を図り、小・中学生の学習及び読書環境づくりを推進する。
- ・ 各小・中学校が全校及び市図書館の蔵書を活用し、児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に行える学校図書館システムの運用準備を進める(平成31年度稼働予定)。
- ・ より身近な場所で読書に親しめる環境づくりを進めるため、恩方市民センター内にある地区図書室を図書館ネットワークに統合し、恩方市民センター図書館として整備する。
- ・ 平成30年度も読書感想画・感想文コンクールを継続して実施し、積極的にPRを行い、子どもたちが本を読むことで得た感動や喜びを多くの方々に絵や文章で伝え、子どもの読書活動を通じた「読書のまち八王子」推進に取り組む。
- ・ 老人福祉施設等への出張図書館を実施するとともに、民間の老人ホーム等への団体貸出サービスを拡充する。

学識経験者による意見

- ・ 乳幼児期からブックスタート事業やお話し会など読書に親しむ環境づくりに努めている。新図書館システム稼働の準備が進み平成30年4月から稼働することができるようになった。また、子どもたちが調べ学習や読書活動を推進できるよう学校図書館システムを平成31年度に導入できるよう準備を始めている。こうした取組を着実に進め、地域の図書館と学校図書館とを結んで活用できるようになり、子どもの学習意欲や興味・関心を高めるために有効である。学校との連携を密にして更なる充実を期待する。平成28年度も記したが、障害のある人や高齢者に対する出張図書館や宅配サービス、対面朗読などの取組を今後も拡充させていただきたい。(藤井氏)
- ・ 子ども読書活動の推進として、ブックスタートやお話し会をはじめ、学校と連携した「読書感想画・感想文コンクール」の実施を継続している。本施策は、市民が人生の初期から家庭や学校で本と親しむ環境づくりに寄与している。また今後、平成30年度には新図書館システムの稼働、平成31年度には学校図書館システムの導入を控えている。平成29年度は、それらの稼働・導入に向けた準備期間として環境整備を進めた。図書館は、いつでも、どこでも、だれでもが知る自由と学ぶ自由を保障される場である。点訳、外国語への対応、電子書籍化など、アクセシビリティを向上する取組についても一層進めていきたい。(丹間氏)
- ・ 小学生・中学生にとって学校図書館が一番身近な読書環境であり、学校図書館の充実が更なる意欲を生むものとする。読書を親しみあるものにするためには好きな本を見つけるサポートが不可欠である。蔵書の充実もさるものながら、現在週1日である学校司書の増加を期待したい。また、地区図書室の市民図書館化の推進も楽しみである。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P112～121	ブックスタート参加者数、読書感想画・感想文コンクール、市立小・中学校への団体貸出利用実績、各図書館の利用状況(分類別蔵書内訳表/視聴覚資料・新聞・雑誌・障害者資料数/有効登録者状況/年度別利用状況/リクエスト等サービス実施状況)ほか
----------	--

施策	36 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 子どもがスポーツに親しめる機会の創出や競技力向上に向けた支援を行う。
- ・ 成人のスポーツ習慣醸成のため、親子で一緒にスポーツができる機会の創出や各種スポーツ大会の開催・支援を行う。
- ・ 高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流のしくみづくりやウォーキングなど、軽運動を安全に継続できる環境づくりを行う。
- ・ 障害者スポーツの指導者の育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催、市民体育大会等の開催、健康体操教室開催、レクリエーション大会・スポーツ教室開催、障害者スポーツ事業を実施していく。
- ・ 障害者スポーツについて障害の有無に関わらず一人一人がスポーツを身近に感じ、楽しめるように、「ポッチャ※」をツールとした体験会等を実施する。

※「ポッチャ」：ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 障害の有無に関わらずスポーツに親しめる環境を整備する。
- ・ 障害者スポーツについては、将来的に教室が開催できるようスポーツ推進委員を活用し、指導者としての資質を高めていく。

取組状況

1 競技大会やスポーツ教室の実施

スポーツに親しむきっかけとして、さらにはスポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を図るため、全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめとする各種大会や、健康体操教室及びレクリエーション・スポーツ教室を開催した。

(1) 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催

開催日 平成30年2月11日(日)

506チームから参加申し込みがあり、当日は471チームが参加、409チームが完走した。

[出走チーム数平成28年度比:6.3%減]

(2) 市民体育大会等の開催

【市民体育大会等の開催状況】

事業名		開催日数(日)	延参加者数(名)
市民体育大会	第71回市民体育大会(32競技)	99	20,687
	第58回陸上競技選手権大会	1	1,512
	第51回市民水泳大会	1	414
	第46回市民スキー競技大会	1	39
	小計(35競技)		22,652
第46回ロードレース大会		1	344
計(36競技)		1	22,996

[延参加者数平成28年度比:4.7%増]

(3) 健康体操教室の開催

事業名	開催回数(回)	延参加者数(名)
市民いきいきリフレッシュ体操	136	3,728
健康体操教室	157	3,035
計		6,763

[延参加者数平成28年度比:2.1%増]

(4) レクリエーション大会・スポーツ教室の開催

事業名	開催実績	延参加者数(名)
第48回市民レクリエーション大会	1日	691
第30回市民スポーツ・レクリエーション大会	日	2,098
第17回ネオテニス教室	6回	129
第46・47回市民スケート教室	2日	167
計		3,085

[延参加者数平成28年度比:16.1%減]

2 障害者スポーツ普及啓発

平成30年1月に富士森体育館にて開催した「市民ネオテニス大会」及び、エスフォルタアリーナ八王子にて開催した「ふれあい運動会」の中で「ボッチャ」の体験コーナーを設置し、その普及に努めた。

また、都立特別支援学校の協力を得て、スポーツ推進委員に実際に障害者と触れ合いながら、障害者スポーツを普及させるために必要なスキルアップを図った。さらにスポーツ推進委員3名が初級障害者スポーツ指導員の資格をあらたに取得することで障害者スポーツに対する理解を深め、資質の向上を図った。(現在、スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員資格取得者は10名)

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- 誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向、環境に合った事業を実施する。
- 障害者スポーツについて障害の有無に関わらず一人一人がスポーツを身近に感じ、楽しめるように「ボッチャ」を活用し体験会等を行い、普及啓発とともに指導員の育成に努める。

【平成30年度の目標（指標）】

- 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催、市民体育大会等の開催、健康体操教室開催、レクリエーション大会・スポーツ教室開催、障害者スポーツ事業、ジュニア育成事業を実施していく。
- 障害者スポーツについては、指導員の育成としてスポーツ推進委員を活用し、指導者としての資質を高めていく。

はちおうじの教育統計

P122 スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

施策	37 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
----	-------------------	-----	----------------------

施策の方向

- 施設の老朽化対策を優先しながら、既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備・充実を図る。
- 民間手法を積極的に導入し、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上を図る。
- 大学や企業が保有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりに取り組む。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- 引き続き、老朽施設の再整備について計画どおりに事業を進めていく。
- 学校体育施設開放については、利用団体との調整など、学校が担う事務の負担が大きいため、利用方法や利用基準について見直しを行う必要がある。また、利用団体による学校施設開閉管理の試行実施を拡大する。

【平成29年度の目標（指標）】

- 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽した運動施設の延命・再生整備に取り組む。
平成29年度 富士森公園陸上競技場改修工事(29～31年度予定)
大塚公園テニスコート改修工事
梶田運動場テニスコート改修工事实施設計
北野公園野球場改修工事(土質改善)
平成30年度 富士森公園陸上競技場改修工事(29～31年度予定) 継続
- 引き続き、学校体育施設開放についてあり方を検討する。

取組状況

1 スポーツ施設の整備充実

(1) 富士森公園陸上競技場改修工事

日本陸上競技連盟による第4種公認陸上競技場の公認に備え、必要な整備について実施設計、地質調査、アスベスト調査及び管理棟・倉庫棟の解体を行った。

(2) 大塚公園テニスコート改修工事

利用環境の改善を図るため、改修工事を行った。

【主な工事内容】

- ・テニスコート全面の舗装改修及び人工芝張替
- ・テニスネット等の更新
- ・各コートに休憩スペースを設置



▲人工芝を全面張替えた大塚公園テニスコート

(3) 梶田運動場テニスコート改修工事实施設計

老朽化の著しい梶田運動場テニスコート(ハードコート3面)の人工芝生化を行い、整備・充実を図るため、実施設計を行った。

(4) 北野公園野球場改修工事

利用環境の改善を図るため、改修工事を行った。

【主な工事内容】

- ・土質改善
- ・ピッチャープレートやホームベースの設置替え

(5) ダイワハウススタジアム八王子施設改修工事

富士森公園野球場のネーミングライツ・スポンサーであるダイワハウス工業株式会社の施設命名権収入(年間3,000千円)も活用して、利用環境の改善・充実を図るため、改修工事を行った。

【主な工事内容】

- ・バックネットの張替え
- ・土質改善
- ・ピッチャープレートやホームベースの設置替え



▲バックネットを取替えたダイワハウススタジアム八王子

2 学校体育施設開放

利用団体による学校施設開閉管理の試行実施を拡大。利用団体が学校施設の利用調整等を行うことで学校事務の負担軽減につながった。

【試行実施校及び管理団体】

学校名	施設開放委託団体	試行開始年度
恩方中学校	恩方タヤけスポーツクラブ	平成26年度
浅川中学校	浅川地区総合型地域スポーツクラブ	平成28年度
檜原中学校	NPO法人はちきたSC	平成29年度
横川小学校	横川総合型地域スポーツクラブ	平成29年度

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・引き続き、老朽施設の再整備について計画どおりに事業を進めていく。
- ・学校体育施設開放については、利用団体との調整など学校が担う事務の負担が大きいため、利用方法や利用基準について見直しを行い、総合型地域スポーツクラブなどの地元団体の活用を試行する。また、クラブが設立されていない地域もあることから、新たな手法についてもあわせて検討する必要がある。(関連施策34)

【平成30年度の目標(指標)】

- ・安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽した運動施設の延命・再生整備に取り組む。
 平成30年度 富士森公園陸上競技場改修工事(29～31年度予定)
 梶田運動場テニスコート改修工事
 甲の原体育館大規模改修工事实施設計
 富士森公園野球場ナイター照明灯柱塗装工事
 滝ガ原運動場再整備計画策定業務
 平成31年度 富士森公園陸上競技場改修工事(29～31年度予定) 継続
- ・学校体育施設開放について、総合型地域スポーツクラブの設立されていない地域での委託方法について検討し、試行を行う。(関連施策34)

はちおうじの教育統計

P123～124 学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設 年度別利用状況

施策	38 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 広報やホームページに加え、新たな情報媒体を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
- ・ スポーツイベントの機会を活用したアンケート調査等により、スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。
- ・ 市民にわかりやすく、利便性を考慮した施設予約システムとなるよう改善を行う。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 新たな情報提供の手段としてSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用しているが、市民からの認知度が低いと感じるため、募集要項等などの印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫が必要である。
- ・ 今後もSNSを活用し、積極的にスポーツ情報を提供していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ SNSなどを活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
- ・ SNSの認知度を高めるため、募集要項等などの印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫をする。

取組状況

1 スポーツイベント情報の提供

従来の「広報はちおうじ」や市のホームページに加え、「フェイスブック」などのSNSを活用し、スポーツイベント並びにイベント結果の情報提供を行った。

【「広報はちおうじ」及び市のホームページ掲載実績】（一部抜粋）

No,	事業名	公表・提供開始年月日
1	やさしいフィットネス	平成29年4月15日
2	ヘルシーウォーキング	5月1日
3	ネオテニス親子教室	5月15日
4	市民体育大会陸上競技大会	6月15日
5	市民体育大会	7月15日
6	スポーツ推進フォーラム	8月1日
7	TOKYO八峰マウンテントレイル	8月1日
8	全関東八王子夢街道駅伝競走大会スポンサーとボランティアを募集	8月15日
9	桑都フォトロゲイニング	9月15日
10	特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会	9月15日
11	ジュニア育成事業バドミントン教室	10月1日
12	夢街道駅伝参加チームを募集	10月15日
13	キャッチボールクラシック八王子大会、プロ野球選手が教える！ボールの投げ方教室	11月1日
14	スケート教室	11月15日
15	オリンピックによる走り方教室	12月1日
16	市民いきいきリフレッシュ体操	12月15日
17	市民体育大会スキー競技大会	平成30年1月15日
18	全関東八王子夢街道駅伝競走大会	2月1日
19	市民レクリエーション大会	2月15日
20	市民スポーツ・レクリエーション大会	3月15日

全43件

2 市民のスポーツ実績の情報発信

市民や市内のスポーツ団体等が全国大会や世界大会などに出場した功績等を市のホームページに加え、SNSでも発信し、その功績を広く周知した。

【市のホームページ及びSNS掲載実績】（一部抜粋）

No.	訪問者	功績	掲載年月日
1	WORLDWINGS	ICUチアリーディング世界選手権2017 出場	平成29年4月10日
2	SOTO DOUBLE DUTCH CLUB	第44回ADDL世界招待選手権大会 出場	5月25日
3	下條道晴さん	第121回ボストンマラソン 80歳以上クラス 3位入賞	6月1日
4	澤千代美さん	2017年世界ベンチプレス選手権大会 マスターズIII女子72キログラム級 優勝	6月30日
5	昭島リトルリーグ	2017リトルリーグ・ベースボール アジア太平洋&中東地区トーナメント 出場	6月30日
6	NPO法人八王子市体育協会	第50回東京都市町村総合体育大会 総合優勝11連覇	8月31日
7	東京都立八王子拓真高等学校女子バスケットボール部	全国高等学校定時制通信制体育大会 第27回バスケットボール大会 優勝	9月27日
8	東京八王子トレインズ	B3リーグ2017-18シーズン 開幕報告	9月27日
9	NPO法人八王子市体育協会副会長 植松 日出男さん	平成29年度生涯スポーツ功労者表彰(文部科学大臣表彰) 受賞	10月19日
10	日本プロ野球選手会	キャッチボールクラシック2017全国大会 開催報告	11月22日
11	沖倉辰也さん・矢島賢一さん	2017年世界テコンドー選手権大会 3位・準優勝	11月22日
12	東京都立翔陽高等学校弓道部	第36回全国高等学校弓道選抜大会 出場	11月27日
13	日本相撲協会	大相撲八王子場所 開催報告	11月29日
14	私立実践学園高等学校サッカー部	第96回全国高等学校サッカー選手権大会 出場	12月18日
15	アローレ八王子	東京都社会人サッカーリーグ2部3ブロック 優勝	平成30年1月15日
16	七国スピリッツ	サントリーカップ第14回全国小学生タグラグビー選手権大会 優勝	3月20日

全38件

【SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）活用実績】

21件（平成28年度 48件）

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・ SNSの認知度をあげるため、主催事業の情報提供を心がけたが、市民の反応は広報を見て問合せをしてくることはあったが、SNSを見ての問い合わせは無く、市民の反応が期待したほどではない。
- ・ SNS等を活用した情報発信について、効果的に運用するためのガイドラインが広報所管から全庁的に示される予定である。そのガイドラインに沿って情報を発信する。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ SNSなどを活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信するため、アクセス数の調査、その結果の分析などを行い、市民ニーズを把握する。
- ・ 提供する情報を精査するため、スポーツ関係団体と意見交換を実施する。

はちおうじの教育統計

P125 SNSでのスポーツ情報発信実績

施策	39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	重点	所管課	スポーツ振興課
----	----	-------------------------	----	-----	---------

施策の方向

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立促進及び既存クラブの活動の安定化支援を行う。
- ・ スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう支援するとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・ 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立を啓発していくにあたり、必要に応じて既存のクラブから助言等が求められるよう行政がコーディネートしていく。
- ・ スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つと捉え、地域の魅力発信、地域間交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を検討していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
- ・ 地域コミュニティを醸成させるため、スポーツ推進委員等の外部指導者の活用を進める。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を活かし、市制100周年記念事業の一つとしてフォトロゲイニングを開催する。

取組状況

1 総合型地域スポーツクラブの設立促進

東京都広域スポーツセンター及び東京都体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブ未設置地区の町会関係者へ説明会を実施した。

2 スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援

(1) 都民体育大会・市町村総合体育大会

東京都主催の都民体育大会及び東京都市町村体育協会連合会主催の市町村総合体育大会へNPO法人八王子市体育協会から役員・選手を派遣し、市民に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツ精神の高揚を図った。

(2) 都民スポレクふれあい大会

一般社団法人東京都レクリエーション協会主催の都民スポレクふれあい大会へNPO法人八王子市レクリエーション協会から役員・選手を派遣し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場として子どもから高齢者まで、また、家族とともに参加することで世代を超えたふれあいと健康・体力づくり、生きがいづくりに取り組んだ。

3 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用

八王子市スポーツ推進委員を活用し、ニュースポーツの指導者として地域へ派遣し、地域の方たちの体力向上や健康増進、更には地域コミュニティの醸成など、地域活性化に貢献した。

単位(名)			
実施日	種目	場所	参加者数
平成29年6月28日(水)	ネオテニス・ドッジビー	横山第一小学校	約50
平成29年9月27日(水)	ネオテニス・ドッジビー	山田小学校	約60
平成29年10月21日(土)	ドッジビー	山田小学校	約60
平成30年1月16日(火)	ポッチャ	大和田小学校	約90
平成30年1月24日(水)	ネオテニス・ドッジビー	横山第一小学校	約50

4 八王子の特性及びスポーツ資源を活かした地域の活性化

(1) 第3回TOKYO八峰マウンテントレイル開催

スポーツツーリズムを意識した施策展開として、本市の特性である豊かな自然を活かしたスポーツイベントを開催した。

また、総合型地域スポーツクラブや体育協会加盟団体等と連携しつつ事業を運営し、地域のコミュニティを醸成する場を創出することにもつなげた。

実施日：平成29年12月23日（土）

コース：夕やけ小やけふれあいの里～和田峠～小仏城山～三沢峠～落合公園

申込者数：893名 完走者：651名

(2) 桑都フォトロゲイニング開催

市制100周年記念事業として、市立第三小学校をスタート・ゴールとして市内各所を回る桑都フォトロゲイニングを実施した。

実施日：平成29年11月4日（土）

コース：市立第三小学校ほか市内各所

参加者数：39チーム 123名（大人 106名 子ども 17名）



▲「桑都フォトロゲイニング」のようす

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つと捉え、地域の魅力発信、地域間交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を検討していく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 総合型地域スポーツクラブの未設置地域へ設立を啓発していくにあたり、必要に応じて既存のクラブからの助言や、未設置地域の関係者への説明の際には、クラブの設立目的等が円滑に伝わるよう、行政がコーディネートしていく。
- ・ スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
- ・ 夢街道駅伝や八峰マウンテントレイルの充実と安全な開催に努め、多くの参加者に本市の中心市街地や豊かな自然の魅力をPRする。
- ・ 大会運営に地元スポーツクラブ等の団体並びに地元町会から参加してもらい、地域コミュニティの醸成や地域間交流の促進を図る。

学識経験者による意見

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立促進のために説明会を実施するなど積極的に取り組んでいる。また、各種スポーツ関係団体の支援に努め、活性化に向けた支援を充実させている。八王子市スポーツ推進委員の方をニュースポーツの指導者として地域へ派遣し、地域のスポーツ振興の充実に尽力している。さらに、マウンテントレイルやフォトロゲイニングなどの取組は、多様な市民の参加を促し、スポーツを介してまちづくりや地域づくりを推進することにつながっている。今後、中学校の運動部活動にも地域の外部指導員を導入するなど、地域の方たちと協働して推進する方策も考えていただきたい。（藤井氏）
- ・ スポーツは世代や立場を越えた交流を生み出すことから、地域づくりに重要な役割を果たす。八王子市では27団体の「総合型地域スポーツクラブ」の設置を目標としているなか、平成29年度の時点では20団体が設置している。「総合型地域スポーツクラブ」は地域を主体に作ることが重要であるため、未設置地域に対しては機運を醸成するための説明会を実施している。そのほか、市の主催事業として、マウンテントレイルを実施したほか、八王子市制100周年記念事業としてフォトロゲイニングを実施したことにより、八王子市の魅力がスポーツを通して対外的にも発信されている。（丹間氏）

- ・「八王子ビジョン2022」では総合型地域スポーツクラブを10年間で27団体の設立をめざしている。町会関係への説明に苦戦を強いられているようであるが、学校や各種団体への幅広い告知が必要ではないか。また、マウンテントレイルやフォトリゲイニングなど新しいイベントも好評だ。こちらは地域をうまく取り込みながら活性されているように思われる。地域独自の必要性を考慮しながら促進を期待する。(守屋氏)

はちおうじの教育統計

P125 総合型地域スポーツクラブ設立状況

施策	40	2020年オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けて	所管課	スポーツ振興課
----	----	---------------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 「観る」スポーツの環境を整備する。
- ・ 大会の運営や選手を「支える」取組を行う。
- ・ 大会を契機とした「する」スポーツの振興を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ ジュニア育成については当初予定していた教室が開催できた。平成29年度も引き続き実施し、子どもの競技継続のためのモチベーションアップにつなげていきたい。
- ・ 事前キャンプ誘致については関連所管、近隣の大学、関係機関等などと引き続き、連携を強化していく必要がある。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致に向けて、関係所管や東京都と連携し情報の発信及び収集を行う。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業を行う。
- ・ ジュニア育成を目的とする教室を開催し、ジュニア期におけるアスリート支援を行う。

取組状況

1 事前キャンプ誘致に向けての情報発信

2020東京オリンピック・パラリンピックに関する事務については、市長部局の都市戦略部都市戦略課（平成29年7月1日以降国際スポーツ大会推進室）が主体的に事前キャンプ誘致に向けた取組を行った。スポーツ振興課では、都市戦略部にスポーツ施設の情報を収集、提供した。（関連所管 国際スポーツ大会推進室）

2 ジュニア育成

東京都市長会の「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金」を活用し、トップアスリートを招いてクラブ等で日常的に競技を行っているジュニアを対象に教室を開催し、競技力の向上を図った。

【開催状況】

事業名	開催日	対象者	延参加者数
バスケットボール教室 (小学生)	平成29年12月2日／ 9日／16日	市内在住、在学 小学4～6年生の バスケットボール経験者	68名
バスケットボール教室 (中学生)	平成29年6月4日／ 11日／7月2日	市内在住、在学 中学1～3年生の バスケットボール経験者	43名
コア(体幹)トレーニング &走り方教室	平成29年7月30日	市内在住、在学 小学生のスポーツ競技経験者	89名
バドミントン教室	平成29年10月29日／ 11月19日	市内在住、在学 小学生のバドミントン経験者	133名

3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業

東京都の「2020年オリンピック・パラリンピックの成功に向けた区市町村支援事業補助金」を活用し、小学生を対象にしたオリンピックによる「走り方教室」を開催し、大会気運の醸成を図った。

(1) 走り方教室

日時:平成29年12月23日(土) 13時30分～15時30分

場所:エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ

参加者数:市内在住、在学の小学生142名

講師:飯塚 翔太氏(リオデジャネイロ大会 4×100mR 2位(2走))

松下 祐樹氏(リオデジャネイロ大会 400mハードル日本代表)



▲「アスリートによる走り方教室」のようす

4 IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017の開催

IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017が、エスフォルタアリーナ八王子で開催され、この大会を国際大会を迎えるためのノウハウを蓄積するための絶好の機会ととらえ、全庁で開催を支援した。

【大会開催状況】

日時 予選:平成29年5月6日(土)／準決勝・決勝:平成29年5月7日(日)

参加選手:27か国地域 男子 85名 女子 54名

観客数 予選 : 1,917名 / 準決勝・決勝 : 2,340名

自己評価

	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
評価	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方向

【課題と方向】

- ・ ジュニア育成については当初予定していた教室が開催できた。平成30年度も引き続き実施し、子どもの競技継続のためのモチベーションアップにつなげていきたい。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて気運をさらに高めるため、普及啓発事業を引き続き実施していく必要がある。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ ジュニア育成を目的とする教室を開催し、ジュニア期におけるアスリート支援を行う。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成のため、オリンピック等による、柔道、バドミントン、走り方教室を実施する。

はちおうじの教育統計

P126

ジュニア育成事業実施状況、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業実施状況

施策	41 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点	所管課	文化財課
----	----------------------	----	-----	------

施策の方向

- ・ 歴史ある八王子に伝えられてきた国指定史跡八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の皆さんに郷土愛を育んでいただけるよう、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・ 子どもたちや新たな市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史関連の体験学習やワークショップなど、歴史を学ぶ機会を充実させる。
- ・ 八王子車人形や説経節、木遣、獅子舞の伝統芸能の公演や後継者育成講座などを開催し、市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ より多くの市民に郷土の歴史と伝統芸能に関心をもってもらうため、講座等の参加者アンケート結果を活かしたり、教育機関との連携について検討する等、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演の参加者数 1,700名をめざす。（平成26～28年度3か年の平均参加者（1,624名）から算出）
- ・ 小・中学校の教職員を対象とした文化財施設見学会を開催し、教育機関との連携について検討する。
- ・ 郷土資料館における特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を紹介する機会を継続して提供する。

取組状況

1 歴史を学ぶ機会の充実

講座・体験学習など歴史を学ぶ機会の充実を図り、史跡や民俗芸能などの無形文化財、地域の歴史に対する市民の理解を深めることができた。また、参加者にアンケートを実施し参加者の意見・要望等の収集・把握に努め、参加者の講座・体験学習のニーズを把握することができた。

【講座・体験学習実施状況】

単位(名)

講座名	開催日	参加者数
文化財見て歩き 第1回「片倉城跡とその周辺を歩く」	平成29年6月24日	30
文化財見て歩き 第2回「親子で体験！戦国の八王子城」	7月27日	20
企画展「戦争と子どもたち～戦時下の小学生・中学生」展示解説（第1回）	7月29日	13
企画展「戦争と子どもたち～戦時下の小学生・中学生」展示解説（第2回）	8月22日	7
体験学習「火おこしと縄文土器づくり」	8月2日	20
講座「八王子空襲と戦時下の生活」（第1日目）	8月12日	18
講座「八王子空襲と戦時下の生活」（第2日目）	8月13日	34
子ども手作り甲冑教室	8月12日・13日	28
講座「映像でみる昭和の八王子」	11月3日	201
特別展「八王子百年の彩り」展示解説（第1回）	11月19日	17
特別展「八王子百年の彩り」展示解説（第2回）	11月25日	41
文化財見て歩き 第3回「八王子町を歩く」	11月25日	27
文化財見て歩き 第4回「2つの日本100名城を歩く」	12月16日・17日	31
体験学習「八王子かるたとお正月あそび」	平成30年1月8日	47
体験学習「火おこし体験」	3月21日	42
合計		576

2 市民の伝統芸能への興味を深めるための取組

八王子車人形や説経節、木遣（きやり）、獅子舞の公演・講座を開催し、市民が伝統芸能に触れられる機会を提供した。

講座・公演の参加者の合計は1,452名と目標には及ばなかったが、97名の教員が研修に参加し、次世代を担う子どもたちに郷土愛を育むための一助となった。

【伝統芸能関連講座等実施状況】

		単位(名)
公演・講座名	開催日	参加者数
第15回八王子車人形と民俗芸能の公演	平成29年11月5日	625
伝統芸能体験・発表講座(説経節)	平成30年2月11日	227
民俗芸能講座(木遣・獅子舞)	3月9日・18日・25日	24
合計		876

3 教育機関との連携

新任教職員研修の一環として、市内施設等の見学を行い自然・歴史・文化に触れ、地域への関心を高めるための一助となった。＜関連施策17「教員研修の充実」＞

【教育機関との連携状況】

		単位(名)
研修名	開催日	参加者数
ワンランク上の教員研修「地域理解・教材化研修会」	平成29年7月25日・8月3日・22日	58
新規採用教職員任用前研修	平成30年3月24日	39
合計		97

4 郷土資料館企画展の開催と資料集等の刊行

郷土資料館で調査研究の成果に基づいた地域資料を活用した特別展・企画展の開催や資料集等を発行する等、八王子の歴史価値や魅力に触れる機会を提供することができた。

【特別展・企画展の開催】

		単位(名)
タイトル	開催期間	参加者数
特別展「学芸員のおすすめ！蔵出し収蔵品展」	平成29年4月1日～5月31日	4,180
企画展「戦争と子どもたち～戦時下の小学生・中学生～」	7月22日～8月31日	3,100
特別展「八王子百年の彩り」	9月16日～11月26日	6,729
企画展「七福神」	12月23日～平成30年1月21日	1,894
合計		15,903

【刊行図書】

		単位(部)
題 名	部 数	
特別展図録「学芸員のおすすめ！蔵出し収蔵品展」	3,000	
特別展図録「八王子百年の彩り」	1,000	
資料シリーズ第57号「鈴木日記 二」	400	
再版図書「八王子市郷土資料館常設展示ガイドブック」	1,000	
郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第30号	400	
合計		5,800

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	B	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- 地域で親しまれてきた魅力ある歴史や文化財を活用し、未来へ確実に継承するためさまざまな意見を取り入れながら文化財行政のマスタープランである歴史文化基本構想の策定に着手する。
- より多くの市民に郷土の歴史と伝統芸能に関心をもってもらうため、講座等の参加者アンケート結果を活かしたり、教育機関との連携について検討する等、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を参加者に行ったアンケート内容を活かし、創意工夫して提供し、講座・公演の参加者数1,700人をめざす。（過年度実績より平成27～29年度3か年の平均参加者（1,627名）から算出）
- ・ 小・中学校の教職員を対象とした歴史・文化に関する研修会について、指導課と連携し研修内容の充実を図る。
- ・ 本市の魅力ある歴史遺産の把握に努める。
- ・ 郷土資料館における特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を紹介するため、さまざまな機会を継続して提供する。

学識経験者による意見

- ・ 地域の歴史や文化を未来に引き継いでいくことは、地域への愛着と誇りを育てることとなる。歴史を学ぶ講座・体験学習では、受講者のニーズに沿った内容となり参加者も年間を通して576名となっている。また、伝統芸能に触れる講座や郷土資料館の企画展では多くの市民が地域について学ぶ機会となっている。さらに、新任教職員研修の一環として八王子市の自然、歴史、文化等の見学を通して理解を深め、関心を高めている。参加者は中高齢者の方が多いと聞く。講義の進め方や体験的な取組により、若い層の市民にも大いに啓発し、次の世代につなげていく人材を育てることが必要である。（藤井氏）
- ・ 本施策では、講座・体験学習、公演、特別展・企画展の実施を通して、文化財や伝統芸能の保存・継承に取り組んでいる。毎年度多くの参加者を得ている講座・公演は、平成29年度の参加者数の目標を1,700名とし、平成28年度の目標より100名増の値を設定した。参加者の年齢層はさまざまで、そのなかには継続参加者と新規参加者がいるものと想定される。本施策の方向には、子どもたちや新たな市民がわがまち八王子市を理解することが挙げられていることから、人数の総計のみで評価せず、年齢層や参加回数の区分に応じた集計を行い、参加者の属性を分析する必要がある。また、教員研修の実施に郷土資料館が関わっており、教職員の地域理解を軸として博学連携を展開していくことが期待される。（丹間氏）
- ・ 歴史を学ぶことは大変重要であり、八王子への郷土愛を育むために不可欠である。子どもの頃から郷土愛を育てるには機会が少ないように思う。学校単位、学年単位で理解を深めるため、郷土資料館など団体の利用も時期が重なり断るケースも多数校あるとのこと。全校に足を運んでもらえる方法はないのか。また、教職員の理解度で子どもの伝わり方も変わってくる。今後も継続して歴史・文化に関する研修会をお願いしたい。（守屋氏）

はちおうじの教育統計

P127～132 文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館調査・研究活動（平成29年度）、郷土資料館展示実績、伝統芸能の後継者育成

施策	42 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・ 老朽化した郷土資料館に替わる新たな施設の整備を進める。
- ・ 八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上のために、郷土資料館の収蔵資料を活用した事業展開を進め、施設の利用促進を図る。
- ・ 各施設の立地条件を活かし、地域の歴史愛好団体と協働した事業を実施するなど、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

平成29年度の方向

【課題と方向】

- ・ 平成28年度にまとめた新郷土資料館基本構想を土台とし、検討会を開催して基本計画をまとめ、「新郷土資料館基本構想・基本計画」を策定する。
- ・ 「八王子ビジョン2022」では、文化財関連施設の年間利用者数の目標を平成34年度に10万人としているので、その目標達成も含めて、施設の利用促進を図れるような事業を実施していく。

【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 新郷土資料館基本構想・基本計画を策定する。
- ・ 八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館、郷土資料館の入館者増に向け、適切なPRに努める。

取組状況

1 新郷土資料館の整備

新郷土資料館整備基本構想・基本計画を円滑に策定するため、平成28年度に引き続き検討会を6回開催し、いただいた助言・意見をもとに「新郷土資料館基本構想・基本計画＜中間まとめ＞」を策定した。今後は、この内容をもとに関係所管で策定を進めている「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画（仮称）」における導入施設の一つである「歴史・郷土ミュージアム」の考え方として組み込み、検討を進めていく。

【新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会】

開催回	開催日	開催場所	検討内容
第1回	平成29年5月19日（金）	クリエイトホール 第7学習室	(1)事業活動の考え方及び事例について (2)展示の考え方及び展示手法の事例について
第2回	6月27日（火）	クリエイトホール 第7学習室	(1)事業活動の考え方について (2)展示の考え方について
第3回	8月8日（火）	クリエイトホール 第7学習室	(1)事業活動の考え方及び事業活動計画案について (2)展示の考え方及び展示計画素案について
第4回	10月12日（木）	郷土資料館集会室	(1)事業活動計画案について (2)展示計画案について (3)施設計画の考え方について (4)運営計画の考え方について
第5回	11月15日（水）	クリエイトホール 第2学習室	(1)事業活動計画案について (2)展示計画案について (3)施設計画及び運営計画案について
第6回	平成30年2月6日（火）	郷土資料館集会室	新郷土資料館基本構想・基本計画＜概要版（案）＞について

2 文化財関連施設の魅力向上

八王子城跡ガイダンス施設にて、平成29年6月15日から8月15日まで八王子城跡についてのパネル展を開催し、八王子城跡の歴史や魅力を発信した。また、八王子城跡曳橋の橋台の補修工事を行った。なお、補修工事や自然災害により駐車場などを封鎖したこともあり、八王子城跡ガイダンス施設の入館者数が減少した。

郷土資料館では、全国都市緑化はちおうじフェアの開催に合わせて会場で特別展のチラシを配布したり、JRで企画した「駅からハイキング」のコースの中に見学場所として組み入れてもらうなどのPRの結果、入館者数の増加につながった。

【文化財関連施設入館者数】

単位(名)

施設名	平成28年度	平成29年度	前年度比
八王子城跡ガイダンス施設	63,060	52,358	17% 減
絹の道資料館	7,609	7,888	4% 増
郷土資料館	22,992	24,972	9% 増
合計	93,661	85,218	9% 減



▲八王子城跡ガイダンス施設でのパネル展のようす

自己評価

評価	H27	H28	H29	A 目標以上の成果があった
	A	B	B	B 計画・目標どおりに達成できた
				C 計画・目標の一部が達成できなかった
				D 達成できず困難な課題がある

平成30年度の方角

【課題と方角】

- ・ 新郷土資料館への移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を行う。
- ・ 「八王子ビジョン2022」に基づき、文化財関連施設の年間利用者数を平成34年度までに10万人を達成するため、その目標達成も含めて、施設の利用促進を図る事業を実施する。

【平成30年度の目標（指標）】

- ・ 収蔵資料の整理及びデータベース化を実施する。
- ・ 八王子城跡ガイドボランティア4期生の養成や案内板を設置し、八王子城跡の魅力発信と歴史的価値の周知の充実を図る。
- ・ 絹の道資料館のガイドボランティアは関連する地域の知識も必要なため研修を実施する。

はちおうじの教育統計

P132～133 郷土資料館入館者数、八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、市民ボランティアによるガイド

**平成３０年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書 （平成２９年度分）**

平成３０年９月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 学校教育政策課

〒１９２－８５０１ 八王子市元本郷町三丁目２４番１号

ＴＥＬ ０４２－６２０－７４０３

FAX ０４２－６２７－８８１１

E－ma i l b301500@city.hachioji.tokyo.jp

ＵＲＬ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>